

令和3年第1回定例会本会議資料要求・予算特別委員会

(令和3年2月19日)

案件	関係部局	資料件名	備考
議案第2号	企画財政部	1 予備費充当状況調べ	
		2 令和2年度一般会計補正予算(第12回)における新型コロナウイルス感染症の影響による中止、縮小等一覧	
	福祉保健部	1 特別定額給付金に要する経費	
		2 住居確保給付金の相談件数等の推移について	
	都市整備部	1 コミュニティバス運行補助金について	
	学校教育部	1 令和2年度小金井市奨学資金に係る人数及び金額	
	子ども家庭部	1 各種民間保育所助成の概要について	
議案第7号	企画財政部	1 財政計画(令和3年度～令和7年度)	
		2 多摩26市のふるさと納税制度に係る取組状況について	
		3 行政のデジタル化の進捗まとめ	
	4 市長選挙の公約及びそれに関連する令和3年度当初予算額について		
	5 附属機関等の広報状況等について		
	6 新庁舎・(仮称)新福祉会館建設等関連経費の推移		
	7 新庁舎・(仮称)新福祉会館建設コンストラクションマネジメント業務における成果について		
	8 平成11年度から令和3年度までの経常収支比率の推移		
	9 平成26年度から令和3年度までの職員数及び人件費等の推移について		

議案第7号 企画財政部

10	廃止・レベルダウン事業調べ	
11	復活要求にて措置された予算調べ	
12	新規・レベルアップ事業調べ	
13	近隣市・類似団体における基金調べ	
14	令和3年度一般会計予算における主な新型コロナウイルス感染症対策関連経費一覧	
15	テレワークシステム構成について	
16	公衆無線LAN環境整備の概要	
1	AEDに関する多摩26市の状況について	
2	職員採用試験(一般事務職)における変更内容及び受験者数の推移について	
3	令和3年度職員研修(新規)の概要について	
4	第二庁舎借上料等の推移	
1	購入予定の茶道具一覧	
2	庭先直売所マップに関する調べ	
3	(仮称)ぬくいきみなみ第2市民農園造成工事等の概要について	
4	都市農地保全支援プロジェクト補助金事業の詳細について	
5	オープンスペース活用事業の内容等について	
6	農工大・多摩小金井ベンチャーポード及び東小金井事業創造センター入居等の状況	
7	固定資産税が前年度から減額している理由について	
8	新型コロナウイルス感染症等の影響に係る固定資産税・都市計画税の軽減等申告状況(令和3年1月29日現在)	

議案第7号

環境部	アライグマ・ハクビシン防除事業概要
1	アライグマ・ハクビシン防除事業概要
2	住宅用新エネルギー機器等普及促進事業について
3	滄浪泉園擁壁撤去新設工事について
4	飼い主のいない猫対策について
5	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金交付状況の推移について
6	清掃関連施設(資源物処理施設)整備スケジュール
7	生ごみ減量化処理機器購入費補助金の実績について
福祉保健部	福祉総合相談窓口の人員体制について
1	福祉総合相談窓口における相談の流れについて
2	福祉総合相談窓口の相談状況について
3	福祉総合相談窓口の相談状況について
4	住居確保給付金の相談件数及び支給状況について
5	福祉サービス総合支援事業及び福祉総合相談窓口の委託内容について
6	生活困窮者自立相談支援事業に係る初回相談後の状況
7	福祉総合相談窓口の設置状況について
8	生活困窮者自立相談支援事業の実施状況について
9	障害者就労支援センターの就労実績及び職員数について
10	福祉タクシーの利用実績について
11	特別短期生活介護事業について
12	認知症検診について
13	高齢者食の自立支援事業利用者の直近3年間の利用実態について

議案第7号福祉保健部	14	小金井市シルバー人材センター事業費補助金に関する調べ	
	15	多胎児家庭支援について	
	16	BCG接種者の人数の比較に関する調べ	
	17	産後ケア事業	
	18	各種がん検診の受診状況(過去5年間)	
	19	子育て世代包括支援センター概要について	
	20	高齢者肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防接種に関する調べ	
	21	令和2年度妊婦面談事業の実施状況	
	22	新型コロナウイルスワクチン接種職員体制の調べ	
	23	新型コロナウイルス感染症に関する問合せ調べ	
	24	PCR検査センター搬送に関する調べ	
	25	小金井市 新型コロナウイルスワクチン接種等総合コールセンター業務委託仕様書	
	26	新型コロナウイルスワクチン接種に関するスケジュール想定等の調べ	
子ども家庭部	1	私立幼稚園等補助金の決算額推移について	
	2	学童保育所の定員超過率並びに小学校・学童保育所在籍児童数及びび一人当たり育成室面積について	
	3	学童保育所運営事業に係る歳入歳出予算について	
	4	認可保育園及び学童保育所の利用率等について	
	5	多摩26市の学童保育所利用登録者と保護者の連絡手段調べ	
	6	冒険遊び場事業委託料に含まれる契約内容の拡充部分	
	7	令和3年度学童保育所入所児童数及び職員体制	

議案第7号 都市整備部	1	小金井都市計画街路の決定について		
	2	東小金井駅北口まちづくり事業用地に係る取得費及び小金井市からの利子補給状況等について		
	3	近隣市及び類似市に係る交通安全施設経費等比較について		
	学校教育部	1	学校施設の避難設備等の対応状況について	
		2	小中学校トイレ洋式化の整備見込みについて	
		3	近隣市小中学校トイレ洋式化の状況比較(令和2年9月1日時点)	
		4	小中学校屋内運動施設エアコン導入スケジュール等について	
		5	電子黒板等の配備状況	
		6	令和2年度小学校給食における食育について	
	生涯学習部	7	新規屋内運動場エアコン設置に伴うCO ₂ 排出量見込み	
		8	学校の給食室における空調設備の設置状況及び効果等について	
		9	就学援助に要する経費に関する調べ	
10		小中学校におけるICT事業の充実及び今後について		
11		授業目的公衆送信補償金について		
12		平成31年度小金井市教育委員会研究奨励校 研究報告書「小金井型コミュニケーション・スクールの実現に向けて」		
議案第8号 市民部	1	地域学校協働活動推進に当たっての成果及び課題について		
	2	地域学校協働活動推進事業について		
	3	放課後子どもプラン事業5年間の推移について		
	4	令和2年度放課後子ども教室近隣市の実施状況について		
	1	国民健康保険税の減免件数について		

議案第9号	福祉保健部	1	第1号被保険者の保険料の推移	
-------	-------	---	----------------	--

令和3年第1回定例会
 (予算特別委員会)
 議案第2号資料

令和3年2月19日
 企画財政部財政課

予備費充当状況調べ

(単位:千円)

充当科目				所管課	充当額	充当理由
款	項	目	事業節			
10	1	2	3	11	3,755	緊急事態宣言に伴う休校措置期間中の家庭学習のための通信環境を整備するため
2	4	3	1	10	886	令和2年7月5日執行の東京都知事選挙において新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施するため
2	4	3	1	12	396	
2	4	3	1	13	9	
4	1	2	2	10	90	PCR検査センターへの受検者の搬送を実施するため
4	1	2	2	12	21,753	
10	2	1	2(2)	17	8,168	給食調理員等の夏季作業中の熱中症対策として冷却ファン付作業着、冷却ベスト、スポットエアコンを購入するため
10	3	1	2(2)	17	4,538	
2	1	2	1	14	9,572	文書倉庫敷地内の法令に適合していないブロック塀の撤去等を実施するため
4	2	2	2	14	33,990	二枚橋焼却場跡地の汚染土壌等の搬出を実施するため
8	5	1	1	10	1,614	市営住宅の原状回復修繕等を実施するため
充当額合計					84,771	

令和2年度一般会計補正予算(第12回)における新型コロナウイルス感染症の影響による中止、縮小等一覧

(単位:千円)

款	項目	事業	節	細々節名	課名	補正額	理由
2	1	2	12	基幹システム修正委託料(社会保険・税番号制度国外転出者分)	情報システム課	△ 1,012	基幹システム修正スケジュールの延伸
2	1	8	12	第5次基本構想・前期基本計画策定支援委託料	企画政策課	△ 2,657	計画策定の延伸
2	1	10	1	青少年自然・文化体験交流事業in三宅負担金	コミュニティ文化課	△ 3,695	青少年自然・文化体験交流事業in三宅の中止
2	1	10	3	なかよし市民まつり実行委員会補助金	コミュニティ文化課	△ 10,610	なかよし市民まつりの中止
2	1	10	3	市民文化祭実行委員会補助金	コミュニティ文化課	△ 1,604	市民文化祭の中止
3	1	1	2	委員旅費	地域福祉課	△ 836	管外視察研修の中止
3	1	5	2	青少年健全育成補助金	児童青少年課	△ 513	小金井市子ども週間行事の中止
3	2	4	3	賄材料費	保育課	△ 3,140	給食提供機会の減
3	2	5	2	学童保育補助業務会計年度任用職員報酬	児童青少年課	△ 1,782	勤務実績の減
4	1	5	4	エコドライブ講習会運営委託料	環境政策課	△ 509	エコドライブ講習会の中止
4	1	5	4	環境啓発事業委託料	環境政策課	△ 797	環境啓発事業の中止
6	1	3	1	農業振興計画策定委員会委員謝礼	経済課	△ 777	計画策定の延伸
6	1	3	1	苗木無料配布委託料	経済課	△ 775	苗木無料配布事業の中止
6	1	3	1	農業振興計画策定支援委託料	経済課	△ 5,919	計画策定の延伸
6	1	3	1	小金井市農業振興連合会補助金	経済課	△ 3,840	農業祭の中止
7	1	2	1	産業振興プラン策定委員会委員謝礼	経済課	△ 1,048	計画策定の延伸
7	1	2	1	産業振興プラン策定支援委託料	経済課	△ 6,041	計画策定の延伸
7	1	2	1	商店街チャレンジ戦略支援事業補助金	経済課	△ 18,777	12事業の中止等
7	1	3	1	3市交流連携及び地域資源魅力向上事業支援委託料	経済課	△ 1,810	3市交流連携及び地域資源魅力向上事業の縮小
8	4	1	3	都市計画マスタープラン策定支援委託料	都市計画課	△ 1,045	工程・実施内容の変更
8	4	5	4	滄浪泉園緑地等管理委託料	環境政策課	△ 563	滄浪泉園開園日数の減
10	1	2	5(1)	マイクバス運行委託料	庶務課	△ 1,909	運行実績の減
10	1	3	4	付添看護委託料	指導室	△ 693	
10	1	3	4	宿舍借上料	指導室	△ 1,792	海の移動教室の中止
10	1	3	4	参加児童補助金	指導室	△ 2,745	
10	1	3	5	参加生徒補助金	指導室	△ 2,769	山の移動教室の中止
10	1	3	6	バス借上料	指導室	△ 1,048	特別支援学級移動教室の中止

(単位：千円)

款	項	目	事業	節	細々節名	課名	補正額	理由
10	1	3	7	12	付添看護委託料	指導室	△ 621	
10	1	3	7	12	林間学校輸送委託料	指導室	△ 1,994	林間学校の中止
10	1	3	7	13	バス借上料	指導室	△ 844	
10	1	3	8	12	付添看護委託料	指導室	△ 588	修学旅行の中止
10	1	3	8	13	参加生徒補助金	指導室	△ 2,007	
10	1	3	16	12	オーケストラ鑑賞教室楽団出演委託料	指導室	△ 1,685	オーケストラ鑑賞教室の中止
10	1	3	16	12	合唱鑑賞教室団員出演委託料	指導室	△ 941	合唱鑑賞教室の中止
10	1	3	19	7	水泳指導介助員謝礼	指導室	△ 1,364	水泳授業の中止
10	2	2	3	19	要保護・準要保護児童就学援助費	学務課	△ 1,345	修学旅行、移動教室等の学校行事の中止
10	3	2	3	19	要保護・準要保護生徒就学援助費	学務課	△ 6,152	
10	4	1	4	7	校庭開放指導員謝礼	生涯学習課	△ 2,196	遊び場開放事業回数削減
10	4	1	9	7	放課後子どもプラン運営委員謝礼	生涯学習課	△ 300	委員会開催回数削減
10	4	1	9	12	放課後子ども教室運営委託料	生涯学習課	△ 6,197	放課後子ども教室開催回数削減
10	5	1	3	12	市民体育祭委託料	生涯学習課	△ 5,751	市民体育祭の中止
10	5	1	4	12	シニアスポーツフェスティバル運営委託料	生涯学習課	△ 799	シニアスポーツフェスティバルの中止
10	5	1	4	12	障害者(児)水泳教室運営委託料	生涯学習課	△ 543	障害者(児)水泳教室の中止
10	5	1	4	12	野川駅伝大会運営委託料	生涯学習課	△ 882	野川駅伝大会の中止
10	5	1	4	12	市町村総合体育大会選手派遣委託料	生涯学習課	△ 634	市町村総合体育大会の中止
10	5	1	4	12	スポーツフェスティバル運営委託料	生涯学習課	△ 958	スポーツフェスティバルの中止
10	5	1	4	18	健康ウォーキングフェスタ小金井交付金	生涯学習課	△ 890	健康ウォーキングフェスタ小金井の中止
10	5	1	5	7	スポーツ開放校指導員謝礼	生涯学習課	△ 784	スポーツ開放校事業の中止
10	5	1	8	10	消耗品費	生涯学習課	△ 1,776	
10	5	1	8	12	レガシー銘板作製委託料	生涯学習課	△ 775	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期
10	5	1	8	13	会場借上料	生涯学習課	△ 1,309	
合計							△ 120,041	

特別定額給付金に要する経費

1 当初給付見込数、見込額及び給付状況

	人数(人)	金額(千円)
当初給付見込数	122,542	12,254,200
給付件数	122,284	12,228,400

2 月別給付状況

給付月	人数(人)	金額(千円)
5月	8,616	861,600
6月	23,875	2,387,500
7月	84,102	8,410,200
8月	4,470	447,000
9月	1,195	119,500
10月	26	2,600
給付件数	122,284	12,228,400

3 特別定額給付金に関する広報等実績

(1) 市報

令和2年5月15日号、6月1日号、6月15日号、8月1日号

(2) ホームページ

令和2年4月21日～10月31日

(3) CoCoバス

令和2年5月29日～8月31日

(4) 広報掲示板

令和2年5月7日～9月2日

(5) ツイッター

令和2年5月28日、6月2日、8月6日

住居確保給付金の相談件数等の推移について

(単位：件)

区分 時期	相談	初回決定	延長決定	再延長決定
平成29年度	32	11	3	2
平成30年度	43	9	3	1
令和元年度	40	5	4	2
令和2年4月	204	24	—	—
5月	219	97	1	—
6月	105	86	—	—
7月	40	26	27	—
8月	23	11	80	—
9月	21	19	44	23
10月	10	7	8	31
11月	12	9	10	30
12月	10	3	10	24

コミュニティバス運行補助金について

1 令和2年度予算額

(単位：円)

運行事業者	路線名	予算現額	決算見込額	差額(補正額)
京王バス(株)	北東部循環、 貫井前原循環、 東町循環、中町循環	41,862,119	68,997,952	27,135,833
つくば観光 交通(株)	野川・七軒家循環	10,480,691	13,437,378	2,956,687
小田急バス(株)	ムーバス 境・東小金井線	1,532,724	4,534,406	3,001,682
全路線合計		(53,875,534) ≒53,876,000	(86,969,736) ≒86,970,000	(33,093,736) ≒33,094,000

2 増額補正の主な理由

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会情勢等の変化により、各路線ともに利用者が大きく減少していることから、今後の利用予測を含めた運行収入減額分を増額補正とした。

※令和2年4月から10月までの利用状況(対前年同期比で約4割減)を踏まえ、11月以降の収入見込額については前年度実績値の約4割減として算出

令和2年度小金井市奨学資金に係る人数及び金額

1 令和2年度当初給付見込人数及び金額

区分	人数	月額	予算額
高校生及び高等専門学校生(第1学年から第3学年まで)	35人	5,300円	2,226,000円
大学生及び高等専門学校生(第4学年及び第5学年)	3人	12,200円	439,200円

2 最終的な給付人数及び金額

区分	人数	月額	決算見込額
高校生及び高等専門学校生(第1学年から第3学年まで)	28人	5,300円	1,780,800円
大学生及び高等専門学校生(第4学年及び第5学年)	3人	12,200円	378,200円

※大学生区分において、奨学生1人の選定辞退があり、9月から補欠者1人を奨学生に選定したため、4～8月分(61,000円)は未執行

3 申込状況

区分	人数
高校生及び高等専門学校生(第1学年から第3学年まで)	28人
大学生及び高等専門学校生(第4学年及び第5学年)	7人

各種民間保育所助成の概要について

事業名	保育所等における児童の安全対策強化事業		
事業概要	保育における午睡中の児童の事故防止のため、児童の睡眠中に呼吸停止等の異常が認められる場合に警告音を発して知らせる装置等の購入に必要な費用の一部を補助することにより、安全かつ安心な保育環境を整備する。		
補助基準額	① 令和2年4月2日以降開設園：1施設当たり100万円 ② ①以外：1施設当たり50万円		
対象施設	認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、認証保育所 計48施設(令和3年1月末時点)		
決算額等	平成30年度	12,441千円	(活用施設数 14施設)
	令和元年度	4,699千円	(活用施設数 6施設)
	令和2年度※	8,000千円	(活用施設数 10施設)

事業名	民間保育所等業務効率化推進事業		
事業概要	保育士の園児台帳及び指導計画の作成に係る業務、登降園管理に係る業務等をシステム化することで、保育士の業務負担の軽減を図るとともに、保護者にとって必要な情報等を把握しやすくすることによって、児童の福祉向上を図る。		
補助基準額	① 令和2年4月2日以降開設園：1施設当たり200万円 ② ①以外：1施設当たり100万円		
対象施設	認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、認証保育所 計48施設(令和3年1月末時点)		
決算額等	平成30年度	6,567千円	(活用施設数 4施設)
	令和元年度	6,990千円	(活用施設数 4施設)
	令和2年度※	11,000千円	(活用施設数 6施設)

事業名	保育体制強化事業		
事業概要	保育に係る周辺業務を行う者の配置支援を行い、保育を支える保育士の負担を軽減することによって、保育体制を強化し、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士の働きやすい職場環境を整備する。		
補助基準額	1施設当たり月額15万円まで		
対象施設	認可保育所、認定こども園 計28施設(令和3年1月末時点)		
決算額等	平成30年度	4,697千円	(活用施設数 7施設)
	令和元年度	8,876千円	(活用施設数 12施設)
	令和2年度※	11,400千円	(活用施設数 8施設)

※ 令和2年度補正予算要求額

事業名	保育士等キャリアアップ補助事業		
事業概要	保育士等が専門性を高めながら、やりがいを持って働くことができるよう、保育士等のキャリアアップに向けた取組に要する費用の一部を補助する。		
補助基準額	児童1人当たりの月額単価×各月初日の在籍児童数により算定される。月額単価は、施設の形態、定員、各種要件により詳細に区分される。		
対象施設	<p>次のとおり施設種別により補助金は区分される。</p> <p>(1) 保育士等キャリアアップ補助金 認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、認証保育所 ※社会福祉法人に対するキャリアアップは、東京都が直接交付する。</p> <p>(2) 保育従事職員等キャリアアップ補助金 家庭福祉員、定期利用保育事業、病児保育事業</p> <p style="text-align: right;">計42施設（令和3年1月末時点）</p>		
決算額等	平成30年度	176,153千円	(活用施設数 39施設)
	令和元年度	198,998千円	(活用施設数 39施設)
	令和2年度※	236,911千円	(活用施設数 42施設)

※ 令和2年度補正予算要求額

財政計画（令和3年度～令和7年度）

（令和3年度予算編成資料改訂）

1 財政計画について

新型コロナウイルス感染症による市民生活への影響が長期化する中、本市においては、「新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針」を4度にわたりお示しし、いのち・くらし・地域、そして市民サービスの基盤を守る取組を続けているところです。

そして、厳しい財政状況が想定される中、昨年10月に将来の行財政運営・予算編成の資料として5年間の財政計画を策定・公表し、その後、財政計画を見つつ、令和3年度一般会計当初予算を策定してまいりました。

この間、昨年末頃から急速に感染拡大が進み、医療提供体制がひっ迫するなど、状況は深刻化しており、今年1月には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が再び発出されました。依然としてその収束は見通すことができません。

この度、令和3年度当初予算を反映した一部改訂版をお示しするものですが、現時点においても新型コロナウイルス感染症による財政への影響を見込むのが困難な中での見通しであり、社会経済等の状況を注視しながら、第5次基本構想・前期基本計画及びその推進のための中期財政計画の策定に向け、引き続き、検討を続けてまいります。

2 主な歳入・歳出について

令和3年度については、一般会計当初予算を反映させました。令和4年度以降については、引き続き社会経済等の先行きが見通せないこと、主要な事業について令和3年度当初予算を踏まえた事業計画の調整等に一定の時間を要することなどから、前回の財政計画から変更しないものとしています。このため、前回の財政計画の5ページ以降の資料は掲載していません。

なお、主な歳入・歳出の改訂については以下のとおりです。

(1) 歳入

ア 地方税

新型コロナウイルス感染症の影響等を見込み編成しました。

前回の財政計画では約208億円、令和3年度当初予算では約209億円で約1億円の増となります。

令和元年度決算約219億円と比較して約10億円の減、令和2年度当初予算約215億円と比較して約6億円の減となります。

令和3年度から令和7年度の5年間で約54億円の減収の見込みです。

イ 地方消費税交付金

現時点においては、地方消費税交付金は前回の財政計画と同様としています。

1年間で約1億3千万円減、5年間で約6億5千万円減の見込みです。

ウ 国・都支出金

令和3年度当初予算では、主に扶助費等の経常的な経費に対する補助金等及び普通建設事業に係る分等についての見込みで約156億円とし、前回の財政計画と比較して約3億6千万円増、令和2年度当初予算比較で約7億円増となります。

エ 繰入金

財源不足に対しては基金を取り崩しますが、令和2年度最終補正予算を基準とし、財政調整基金現在高約40億円から令和3年度当初予算15億円を取り崩し、以後は令和4年度約10億円、令和5年度約20億円、令和6年度約6億円、令和7年度約10億円、5年間で約61億円を取り崩す見込みです。

オ 繰越金

令和3年度当初予算では5億円としますが、補正予算で繰越金が10億円になると想定し、そこから財政調整基金に5億円を積み立てる見込みとしました。

なお、令和4年度以降は繰越金10億円とし、財政調整基金へ4億5千万円、新型コロナウイルス感染症対策基金へ5千万円を積み立てることとします。

(2) 歳出

ア 扶助費

令和3年度当初予算では約145億円としますが、国の政策や社会情勢による影響からも増額が見込まれます。令和4年度以降も子育て環境の整備、経済悪化による生活困窮者支援の増など、右肩上がりの伸びを見込みます。

イ 投資的経費

厳しい財政状況の中、事業の全てを計画どおりに推進していくことが非常に難しい状況から検討を重ね、令和3年度当初予算では約41億円、前年度当初予算と比較して約3億円の増となります。しかし、前回の財政計画と比較して約19億円の減としました。

令和4年度以降は前回の財政計画と同様としています。

1 財政収支表

(単位：百万円)

項目	年度	令和元年度決算	令和2年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
		総額(普通会計)	総額(一般会計)	総額(一般会計)	総額(一般会計)	総額(一般会計)	総額(一般会計)	総額(一般会計)	総額(一般会計)	総額(一般会計)	総額(一般会計)	総額(一般会計)	総額(計画)	総額(計画)	総額(計画)	総額(計画)	
歳入	1 地方税	21,868	21,480	20,774	20,906	20,774	20,774	20,774	20,774	20,774	20,774	20,774	20,774	20,774	20,774	20,774	
	2 地方譲与税	166	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179
	3 利子割交付金	36	34	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
	4 配当割交付金	179	178	169	169	169	169	169	169	169	169	169	169	169	169	169	169
	5 株式等譲渡所得割交付金	110	99	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94
	6 法人事業税交付金	0	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42
	7 地方消費税交付金	1,926	2,629	2,498	2,498	2,498	2,498	2,498	2,498	2,498	2,498	2,498	2,498	2,498	2,498	2,498	2,498
	8 自動車取得税交付金又は環境性能割交付金	66	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
	9 地方特例交付金	303	55	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87
	10 地方交付税	32	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	11 交通安全対策特別交付金	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
小計	24,694	24,795	23,973	24,105	24,043	24,043	24,043	24,043	24,043	24,043	24,043	24,043	24,043	24,043	24,043	24,043	
12 分担金負担金	394	329	390	383	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390	
13 使用料手数料	950	886	930	913	930	930	930	930	930	930	930	930	930	930	930	930	
14 国都支出入金	15,297	14,872	15,212	15,571	15,212	15,212	15,212	15,212	15,212	15,212	15,212	15,212	15,212	15,212	15,212	15,212	
15 寄附財産収入	274	36	35	42	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	
16 繰入金	1,880	908	2,551	2,000	2,551	2,551	2,551	2,551	2,551	2,551	2,551	2,551	2,551	2,551	2,551	2,551	
17 繰越金	1,815	400	1,000	500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
18 諸収入	352	211	282	181	211	211	211	211	211	211	211	211	211	211	211	211	
19 地方債	1,342	1,046	2,861	1,655	2,861	2,861	2,861	2,861	2,861	2,861	2,861	2,861	2,861	2,861	2,861	2,861	
歳入合計(A)	46,998	43,527	47,163	45,350	47,197	47,197	47,197	47,197	47,197	47,197	47,197	47,197	47,197	47,197	47,197	47,197	
歳出	1 人件費	6,109	6,748	6,560	6,748	6,560	6,560	6,560	6,560	6,560	6,560	6,560	6,560	6,560	6,560	6,560	6,560
	2 扶助費	12,778	13,525	15,000	14,459	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	3 公債費	2,375	2,313	2,289	2,288	2,289	2,289	2,289	2,289	2,289	2,289	2,289	2,289	2,289	2,289	2,289	2,289
	小計	21,262	22,620	23,849	23,495	23,891	23,891	23,891	23,891	23,891	23,891	23,891	23,891	23,891	23,891	23,891	23,891
	4 物件費	7,184	7,707	8,869	7,996	8,869	8,869	8,869	8,869	8,869	8,869	8,869	8,869	8,869	8,869	8,869	8,869
	5 維持補修費	208	220	264	210	220	220	220	220	220	220	220	220	220	220	220	220
	6 補助費	5,587	4,551	4,768	4,861	4,768	4,768	4,768	4,768	4,768	4,768	4,768	4,768	4,768	4,768	4,768	4,768
	7 積立金	2,028	212	700	281	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
	8 投資及び出資金貸付金	0	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	9 繰出金	3,848	4,265	4,309	4,259	4,309	4,309	4,309	4,309	4,309	4,309	4,309	4,309	4,309	4,309	4,309	4,309
	10 投資的経費	4,642	3,885	6,014	4,147	6,014	6,014	6,014	6,014	6,014	6,014	6,014	6,014	6,014	6,014	6,014	6,014
11 予備費	0	67	102	101	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102	
歳出合計(B)	44,760	43,527	47,163	45,350	47,197	47,197	47,197	47,197	47,197	47,197	47,197	47,197	47,197	47,197	47,197	47,197	
歳入歳出差引額(A-B)	2,238	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※令和3年度(当初)に一般会計当初予算を反映し、令和4年度以降については、前回の財政計画から変更なし

※令和元年度決算は普通会計ベース、令和2・3年度当初予算は一般会計ベース、そして財政計画では普通会計ベースを基に算出(人件費等数値は当初予算ベースとは異なる。)

※令和3年度以降、繰越金は10億円として少なく見込み、財政調整基金に5億円程度積み立てている。

2 基金現在高見込み

単位：百万円

No	基金名	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			
		現在高※1	積立	取崩	現在高	積立	取崩	現在高	積立	取崩	現在高	積立	取崩	現在高	積立	取崩	現在高	積立	取崩	現在高
1	財政調整基金	3,984	※2 500	1,500	2,984	450	1,041	2,393	450	1,962	881	450	599	732	450	981	201			
財政調整基金取崩は約61億円																				
2	職員退職手当基金	9			9			9			9			9			9			9
3	庁舎建設基金	2,674		178	2,496		1,077	1,419		885	534			534		84	450			450
4	地域福祉基金	760		10	750		424	326			326			326			326			326
5	新型コロナウイルス感染症対策基金	127	50	※3 177	0	50	50	0	50	50	0	50	50	0	50	50	0	50	50	0
6	県境基金	1,042	200	221	1,022	200	337	885	200	508	577	200	522	255	200	400	55			55
7	都市再開発整備基金	3			3			3			3			3			3			3
8	みどり公園基金	11			11			11			11			11			11			11
9	市営住宅整備基金	60	4	2	61			61			61			61			61			61
10	教育施設整備基金	63	26	39	50			50			50			50			50			50
合計		8,733	780	2,127	7,387	700	2,929	5,157	700	3,405	2,452	700	1,171	1,981	700	1,515	1,166	700	1,515	1,166

※1 令和2年度基金現在高は最終補正の見込みであり、少なくとも見込みはほぼない。

※2 令和3年度の財政調整基金は、補正予算で繰越金10億円と想定し、5億円を積み立てる予定とする。

※3 新型コロナウイルス感染症対策基金は、補正予算で全て取り崩すと想定した。

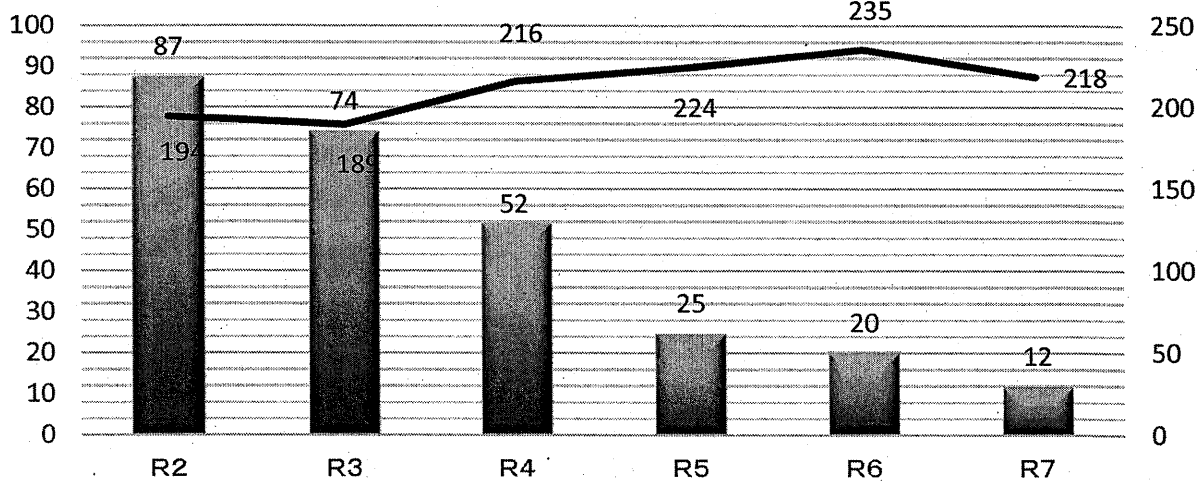
※4 原則として表示数値以下を四捨五入して掲載している。したがって、数値の合計及び現在高は必ずしも一致しない。

3 基金と市債の概要

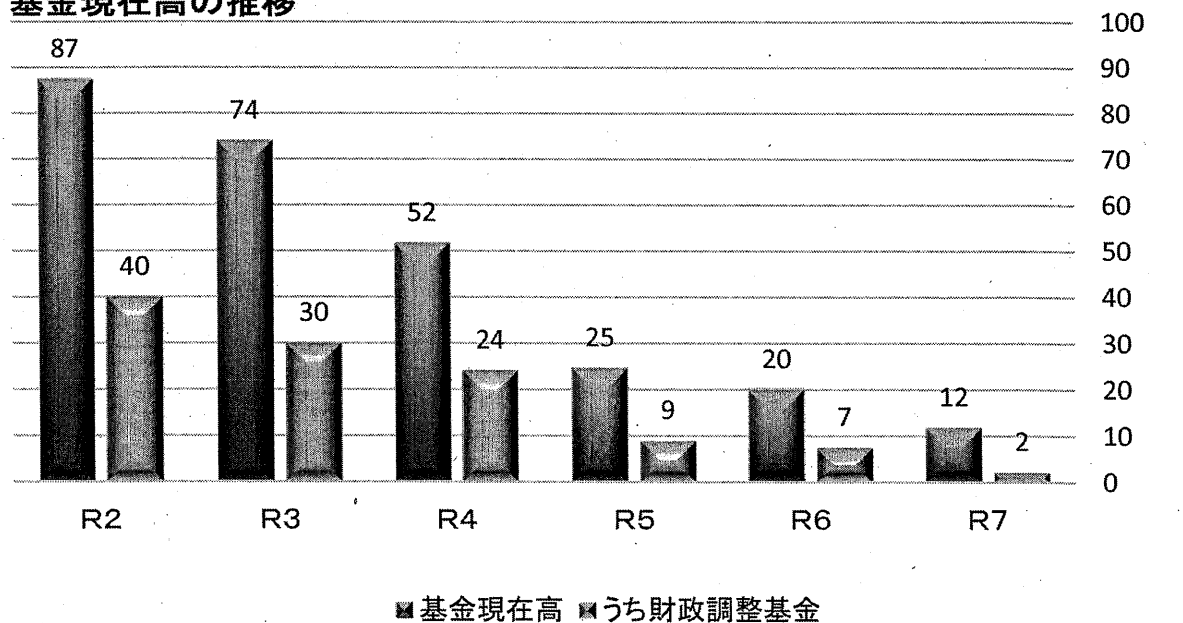
(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市債現在高	19,446,535	18,930,709	21,595,339	22,445,130	23,529,700	21,848,500
基金現在高	8,733,494	7,387,000	5,157,000	2,452,000	1,981,000	1,166,000
財政調整基金	3,984,268	2,984,000	2,393,000	881,000	732,000	201,000

基金現在高
億円



基金現在高の推移



多摩26市のふるさと納税制度に係る取組状況について

団体名	返礼品の有無	事務委託の有無	寄附金額 (千円) ※1	件数 (件)	市民税控除額 (千円) ※2
小金井市	○	○	27,954	1,664	392,352
八王子市	○	○	103,817	3,101	914,022
立川市	○	○	7,915	280	390,814
武蔵野市	○	○	22,407	409	756,371
三鷹市	○	○	13,287	38	599,508
青梅市	○	○	34,273	856	120,352
府中市	○	○	233,866	10,384	570,823
昭島市	○	○	79,656	731	161,467
調布市	×	○	52,925	69	728,027
町田市	○	○	59,596	916	884,113
小平市	○	○	3,221	91	440,740
日野市	○	○	17,988	1,432	381,692
東村山市	○	○	5,060	219	210,473
国分寺市	○	○	29,043	523	436,066
国立市	○	○	89,576	1,330	239,801
福生市	×	×	1,111	13	60,249
狛江市	○	○	22,390	130	211,435
東大和市	○	○	20,868	297	122,233
清瀬市	○	○	102,144	102	109,512
東久留米市	○	○	795	7	189,148
武蔵村山市	○	○	14,200	184	62,392
多摩市	○	○	14,762	291	290,191
稲城市	○	○	6,220	261	252,233
羽村市	○	○	2,097	11	64,186
あきる野市	○	○	27,320	1,133	74,375
西東京市	○	○	2,181	106	454,162

※1 寄附金額・件数は、令和元年度実績（出典：総務省 ふるさと納税に関する現況調査）

※2 市民税控除額は、令和2年度課税における実績（出典：同上）

令和3年第1回定例会
(予算特別委員会)
議案第7号資料

令和3年2月19日
企画財政部企画政策課
企画財政部情報システム課

行政のデジタル化の進捗まとめ

	資料名	備考
1	別紙1 小金井市Web会議システム利用ガイドライン	—
2	別紙2 自治体の主な取組スケジュール	自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(総務省令和2年12月25日)(抜粋)
3	別紙3 「デジタル・ガバメント実行計画」等において示された方針及びKPI	

(令和2年6月30日制定)

(令和2年8月20日改訂)

(令和3年2月2日改訂)

このガイドラインは、令和3年2月1日よりWeb会議を本格実施するにあたり、Web会議システム（端末、インターネット接続ルータ）及びWeb会議システムツール（CISCO Webex Meetings）の利用について定める。

1 利用用途

業務以外の用途に用いてはならない。

2 Web会議システム及びWeb会議システムツールの利用

(1) 利用用途

Web会議の用途は、庁内職員同士のリアルタイムでの情報共有、各種業務における関係者・関係団体との連絡調整、外部委員等を含む附属機関等の会議の遠隔実施等とする。

(2) 適用範囲

(1)に掲げた用途においてWeb会議を開催あるいは外部の者が開催するWeb会議に参加をする小金井市職員全て及び本市が開催するWeb会議への小金井市職員以外の参加者に対して適用する。

(3) 基本原則

ア 利用できる会議

附属機関等を含め、業務上必要と認められる会議で、本ガイドラインを参加者に遵守させることを前提として、Web会議の実施可否については、会議の対象者や運用方法などを勘案の上、各課において判断することとする。

なお、個人情報や秘密を要する議題を取り扱う会議など、センシティブな情報のやり取りがされる場合には、原則使用できないものとする。

イ 管理運用について

(ア) 市が開催するWeb会議で使用するシステムツールは、原則としてCisco社のWebex Meetingsとする。

- (イ) Web会議システムツールのアカウント管理は、原則、情報システム課が行い、各会議の運営については、会議を主催する主管課（事務局）が行う。
- (ロ) 相手方が主催する会議については、ブラウザ上での参加、又は端末にインストール済みのアプリケーションを利用し、それ以外のシステムツールでの参加を求められた場合は事前に情報システム課へ相談すること。
- (ハ) 端末の利用場所は、庁舎及び市施設内での利用に限るものとし、職員以外が利用する際は、職員が立ち会うものとする。
- (ニ) Web会議システムの業務以外の私的利用については認めない。
- (ホ) 電子データを端末に保存する場合には、セキュアファイル交換サービスを利用する。なお、情報管理の徹底を図るため、返却前に端末で使用したデータは必ず削除すること。
- (ヘ) Web会議への第三者の侵入や盗み見、情報漏洩など、外部からの攻撃があった場合は、直ちに所属長へ報告するとともに、情報システム課へ連絡すること。
- (ヘ) 端末の盗難・紛失の際は、直ちに所属長へ報告するとともに、情報システム課へ連絡すること。

ウ Web会議の開催・参加について

- (ア) Web会議へ参加するための情報が記載された招待メールは、事務局が直接参加者に送信する。会議参加のための情報は、ホームページやソーシャルメディア等には掲載しない。
- (イ) Web会議への参加の承認はその都度事務局が行い、会議参加予定者以外の参加は認めない。会議参加予定者とは、参加する会議において意見表明を行う者であり、いわゆる傍聴者はこれに含めない。
- (ロ) Web会議に参加する相手方については、自身の機器と通信環境を使うことを前提とする。
- (エ) Web会議の映像を撮影したり、音声を録音することは、原則禁止する。ただし、エ(イ)に定める会議録作成のため、事務局が行う撮影・録音の可否については各会議体の中で判断し決定すること。なお、その場合の映像及び音声については保存文書とはせず、不要となった時点で速やかに破棄すること。

- (オ) Web会議開催の際、なりすまし被害防止のため、会議開催時点で参加者の本人確認を実施した上で会議を開始する。
- (カ) 接続障害により会議が開催できない場合、別の手段で連絡できる手段を確保しておく。
- (キ) 会議における細かい運用方法については、各会議で確認した上で実施する。判断に迷う場合には、事前に企画政策課へ相談すること。
- (ク) 会議参加の際は、個人情報や機密情報が意図せず画面に映りこむことのないように配慮する。また、人に聞かれるようなところからの参加は避けることとし、録音録画される可能性があることを意識して会議に参加する。
- (ケ) 傍聴については、庁舎及び市施設内において傍聴席を設け、Web上で行われる会議の映像・音声をプロジェクター投影などにより視聴可能とした場合に限り可とする。ホームページやソーシャルメディア上で視聴可能とすることは、個人情報及び肖像権保護の観点から認めない。

エ 会議の取扱い

(ア) 出席の取扱い

Web会議システムによる出席は、当該会議における出席に含めるものとする。映像を送受信できない場合であっても、音声速やかに他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明を出席者相互で行うことができるときは出席とみなす。

(イ) 会議録の取扱い

会議録は書面で作成する。また、会議録の開催場所は「Web会議」と記載する。

(ロ) 規定の整備

各会議に係る設置条例・要綱等において、対面開催の規定の有無など、Web会議の利用可否を確認した上で利用する。

オ その他の利用

市民向けイベント等でWeb会議ツールを利用する場合については、本ガイドラインに沿うよう適切に対応すること。

別紙2 自治体の主な取組スケジュール

	2020年度 (令和2年度) 1~3月	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
推進体制の構築	体制の整備					
	人材の確保・育成等					
自治体の情報システムの標準化・共通化・「(仮称)Gov-Cloud」活用		「(仮称)Gov-Cloud」利用地方公共団体 順次拡大				
				標準準拠システムへの移行(※) (地方公共団体は「(仮称)Gov-Cloud」を活用し、標準準拠システムを利用)		
		補助		※取組においては地方公共団体の意見を丁寧に聴いて進める。		
		住民に関する事務処理の基盤となる基幹系情報システムについて、「(仮称)Gov-Cloud」への移行のために必要となる準備経費(現行システム分析調査、移行計画策定等)・システム移行経費(接続、データ移行、文字の標準化等)を補助				
自治体の行政手続のオンライン化		利便性向上に資する手続のオンライン化		その他手続のオンライン化		
		補助				
		子育て、介護等の手続について、マイナポータルと自治体の基幹システムのオンライン接続を行うため、マイナポータルへの接続に当たっての機器設定、連携サーバー等の設置に要する経費に対して補助				
セキュリティ対策		次期自治体情報セキュリティクラウドへの移行				
		補助				
		総務省が設定した高いセキュリティレベルのセキュリティクラウドへの移行を補助				

※「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善に向けて」(2020年12月11日)を基に作

別紙3 「デジタル・ガバメント実行計画」等において示された方針及びKPI

重点取組事項	「デジタル・ガバメント実行計画」等において示された方針及びKPI
<p>①自治体の情報システムの標準化・共通化 【内閣官房、総務省、関係省庁】</p>	<p>目標時期を2025年度（令和7年度）とし、それに向け地方公共団体が対応に向け準備を始められる環境をつくる。</p> <p><KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象業務に対して、実際に標準仕様が作成された業務の割合 ・標準仕様が作成された業務における当該標準仕様が利用された情報システムを利用する地方公共団体の割合 ・地方公共団体の情報システムの運用経費等（2026年度（令和8年度）に2018年度（平成30年度）比で少なくとも3割削減。更なる削減目標の上積みを目指す）
<p>②マイナンバーカードの普及促進 【内閣官房、総務省、内閣府、関係省庁】</p>	<p>令和4年度末にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指し、マイナンバーカードの普及の加速化等を強力に推進する。</p>
<p>③自治体の行政手続のオンライン化 【内閣官房、総務省、内閣府、関係省庁】</p>	<p>デジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できるよう、2022年度（令和4年度）末を目指して、原則、全地方公共団体で、特に国民の利便性向上に資する手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にする。</p> <p><KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として全ての市町村で行政手続のオンライン化のための情報基盤の整備 ・処理件数が多く住民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続のオンライン利用率 ・住民のライフイベントに際し、多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続のマイナポータル利用の人口カバー率
<p>④自治体のAI・RPAの利用推進 【総務省】</p>	<p>AIやRPAなどのデジタル技術を活用した業務プロセスの標準モデルを構築するとともに、先進事例について、横展開を推進する。</p> <p><KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI、RPAなどの革新的ビッグデータ処理技術を活用する地域数

※「デジタル・ガバメント実行計画」等：「デジタル・ガバメント実行計画」及び「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」
※所管については現時点での所管省庁を記載する。

市長選挙の公約及びそれに関連する令和3年度当初予算額について

○新庁舎建設

新庁舎及び(仮称)新福祉会館建設の推進(178,469千円)

○まちづくりの3本柱

1 自然・まち・暮らしが調和するまちづくり

利便性を高めるとともに、小金井の持つ豊かな自然や文化を生かし、暮らしやすく持続可能なまちへ。

駅周辺のまちづくりと市内の東西をつなぐ拠点づくりを推進(764,000千円)

複合庁舎を拠点とした、市民生活を支える地域ネットワークの構築(12,064千円)

ごみの減量と資源化、プラごみ対策などで環境にやさしい循環型社会へ。
(1,707,451千円)

市民の農園の増設や地産地消の仕組みづくりを推進(6,616千円)

無電柱化の推進(30,637千円)

防災力の向上(135,017千円)

2 すべての人が自分らしく、安心して暮らせるまちづくり

4カ所目の特別養護老人ホーム開業をめざします。分野を超えてつながる支援で、誰も孤立させない福祉のまちへ。

市内4カ所目の特別養護老人ホーム開業へ。(※)

課題に寄り添う福祉相談窓口を新福祉会館に開設(11,075千円)

医療・介護・福祉などの連携で地域包括ケアシステムを構築(45,172千円)

健康寿命の延伸、認知症予防対策の推進(1,258,308千円)

誰もが快適に生活するためのユニバーサルデザインに配慮したまちづくり(956,277千円)(無電柱化の推進(30,637千円)を含む。)

3 子どもが子どもらしく、のびのびと育つまちづくり

保育園定員数をさらに1,000名増加させ、4,000名規模へ拡大。切れ目のない子育て支援・教育環境の向上へ。

保育園定員数をさらに1,000名増やし、4,000名規模に拡大。待機児童ゼロへ。(※)

保育の質を高めるために保育計画と質のガイドライン策定(※)

病児病後児保育事業を拡充し、医療費助成の対象年齢を段階的に拡大(7,095千円)

放課後子ども教室の全日開催(24,877千円)

学童保育の待機児童ゼロ・全入維持(※)

公立小中学校の体育館や給食室へのエアコン設置、トイレの洋式化を推進
(94,903千円)

○市民参加

市政への市民参加の推進(520千円)

○都市計画道路

①都市計画道路3・4・11号線(一)

市民の理解や環境への配慮が十分ではなく賛同できません。市長が了承しない限り、事業化しないように都知事に求めました。

②都市計画道路3・4・1号線(一)

路線変更も含めて見直しを求めます。

③市民の理解を深めるための意見交換の機会を継続するよう東京都に求めます。

(一)

④東京都知事の現場視察を求めます。(一)

※ 令和3年度当初予算に事業費は計上していないものの、事業は進んでいる。

No.	審議会等の名称	担当課	開催予定の広報					HPへの掲載		傍聴用資料	意見・提案シート
			市報	各所管ページ	審議会等の開催予定ホームページ	イベントカレンダー	新着情報	ソングター	資料		
40	都市計画審議会	都市計画課	○	○	○	○	○	○	○	○	
41	都市計画マスタープラン策定委員会	都市計画課	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42	まちづくり委員会	まちづくり推進課	○	○	○	○	○		○	○	
43	住宅マスタープラン策定委員会	まちづくり推進課	○	○	○	○	○	○	○	○	
44	交通安全推進協議会	交通対策課	○	○	○	○	○	○	○	○	
45	地域公共交通会議	交通対策課	○	○	○	○	○	○	○	○	
46	都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理審議会	区画整理課	○	○		○	○			○	○
47	東小金井駅北口まちづくり協議会	区画整理課	○	○		○	○			○	○
48	奨学資金運営委員会	庶務課	○	○	○	○	○			○	○
49	小金井市教育プラン検討会議	庶務課・指導室	○	○			○			○	○
50	小金井市いじめ防止条例検討委員会	指導室	○	○	○	○	○		○	○	○
51	小金井市学校運営協議会	指導室	○	○	○		○			○	
52	社会教育委員の会議	生涯学習課	○	○	○	○	○			○	○
53	文化財保護審議会	生涯学習課	○	○	○	○	○	○	○	○	
54	市史編さん委員会	生涯学習課	○	○	○	○	○	○	○	○	
55	玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会	生涯学習課	○	○	○	○	○	○	○	○	
56	放課後子どもプラン運営委員会	生涯学習課	○	○			○			○	○
57	公民館企画実行委員の会議	公民館							○	○	○
58	公民館運営審議会	公民館	○	○	○	○			○	○	○

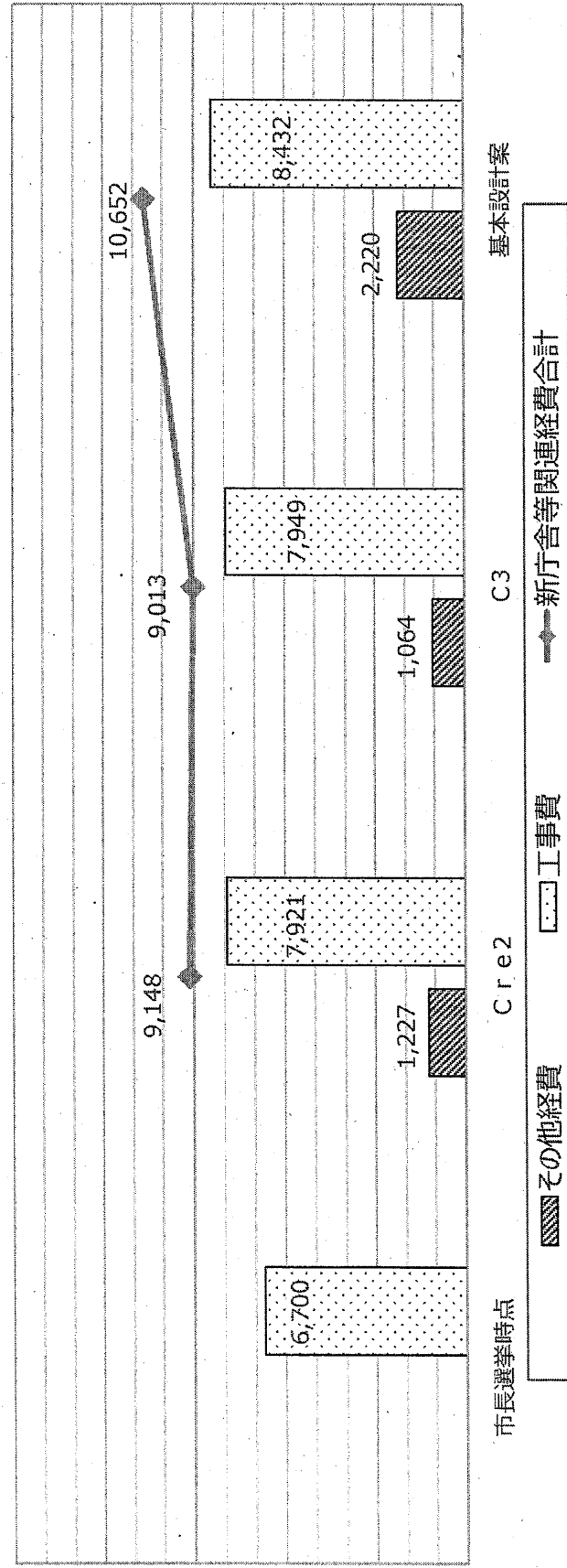
(備考) 非公開の審議会等を除く。

2 新型コロナウイルス感染症の影響について

- (1) 中止・延期など開催回数を減少した審議会等の数 30
- (2) 傍聴人数の上限設定、中止などをした審議会等の数 19
- (3) Web会議を利用した審議会等の数 5
(一部の委員のみWeb参加の場合を含む。)

新庁舎・(仮称)新福祉会館建設等関連経費の推移

単位：百万円



市長選挙時点	Cre2	C3	基本設計案
<p>市長選挙時点においては、複合化施設の建設費を67億円(外構等を除く。)と見込む。</p> <p>建物概要 ・建物規模：約16,400㎡、立体駐車場あり ・庁舎＝免震、福祉＝免震 ・地上7階(庁舎7階、福祉5階)</p> <p>工事費(外構を含む。) ・工事費はm単価等を用いて試算</p> <p>その他経費 ・清掃関連施設の建て替え経費等、約1.6億円を含む。</p>	<p>Cre2は平成30年第3回定例会の庁舎及び福祉会館建設等調査特別委員会資料等を引用</p> <p>建物概要 ・建物規模：約18,246㎡ (建物＝16,400㎡、地下駐車場＝1,846㎡) ・庁舎＝免震、福祉＝耐震 ・地上7階(庁舎7階、福祉5階)</p> <p>工事費(外構を含む。) ・工事費はm単価等を用いて試算</p> <p>その他経費 ・清掃関連施設の建て替え経費等は不要</p>	<p>C3は平成30年度新庁舎等建設計画調査業務報告書等を引用</p> <p>建物概要 ・建物規模：約17,130㎡ (建物＝15,720㎡、地下駐車場＝1,410㎡) ・庁舎＝免震、福祉＝耐震 ・地上6階(庁舎6階、福祉3階)、地下1階</p> <p>工事費(外構を含む。) ・市場単価等に基づき積算 ・建築物価上昇、地盤調査結果及び市民要望等による増(約4.8億円)</p> <p>その他経費 ・清掃関連施設の建て替え経費等は不要 ・ICT新規システム導入により約7.2億円増 ・防災無線移設費の見直しにより約0.7億円増 ・防災情報システム導入により約0.4億円増 ・備品、移転費の見直しにより約2.8億円増</p>	<p>基本設計案は財政計画(令和3年度～令和7年度)等を引用</p> <p>建物概要 ・建物規模：約17,130㎡ (建物＝15,720㎡、地下駐車場＝1,410㎡) ・庁舎＝免震、福祉＝耐震 ・地上6階(庁舎6階、福祉3階)、地下1階</p> <p>工事費(外構を含む。) ・市場単価等に基づき積算 ・建築物価上昇、地盤調査結果及び市民要望等による増(約4.8億円)</p> <p>その他経費 ・清掃関連施設の建て替え経費等は不要 ・ICT新規システム導入により約7.2億円増 ・防災無線移設費の見直しにより約0.7億円増 ・防災情報システム導入により約0.4億円増 ・備品、移転費の見直しにより約2.8億円増</p>

※工事費には建設費、外構整備費等を含む。その他経費には設計費、工事監理費、CM委託費、ICT関連経費、清掃関連施設等関連経費、防災無線移設費、備品購入費、移転費等を含む。

新庁舎・(仮称)新福祉会館建設コンストラクションマネジメント業務における成果について

導入効果	業務内容	成果
品質の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・設計者との各種定例会議(建築、電気、機械)等における専門的見地からの助言 ・設計者からの提示資料等について、専門的見地からの助言 ・浸水予想区域図の改定に伴う他市事例及び合理性・妥当性等の観点からの助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計成果物(構造計画、機能連携、環境配慮、電気・機械設備等)等を踏まえ、実施設計図書作成のための与条件の整理及び確認作業等を継続して実施 ・浸水対策方針を市議会に報告
コスト適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・設計者との各種定例会議(建築、電気、機械)等における専門的見地からの助言 ・設計者からの提示資料等について、専門的見地からの助言 ・他市事例及び合理性・妥当性等の観点から、V E C D提案の実施 ・浸水予想区域図の改定に伴う概算コストの検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計成果物(構造計画、機能連携、環境配慮、電気・機械設備等)等を踏まえ、実施設計図書作成のための与条件の整理及びコスト検証等を継続して実施 ・浸水対策方針を市議会に報告
スケジュール管理	<ul style="list-style-type: none"> ・設計者に対し、発注者のスケジュールに則り進めることの指示及び適切なスケジュール管理の実施 ・施工者選考、仕器選定・購入等、移転等を含めたスケジュール(案)の検討 ・浸水予想区域図の改定に伴うスケジュールの再検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎等建設を進めるに当たっての、関係機関等との協議・調整、施工者選定、仕器購入、移転等までを考慮したスケジュールを継続して検討
説明責任の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・設計者との各種定例会議(建築、電気、機械)等における他市事例及び合理性・妥当性等の観点からの助言 ・建設工事の発注方式等の検討に当たり、他市事例及び合理性・妥当性等の観点からの助言 ・浸水予想区域図の改定に伴う他市事例及び合理性・妥当性等の観点からの助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事に係る方針(案)の取りまとめ ・浸水対策方針を市議会に報告

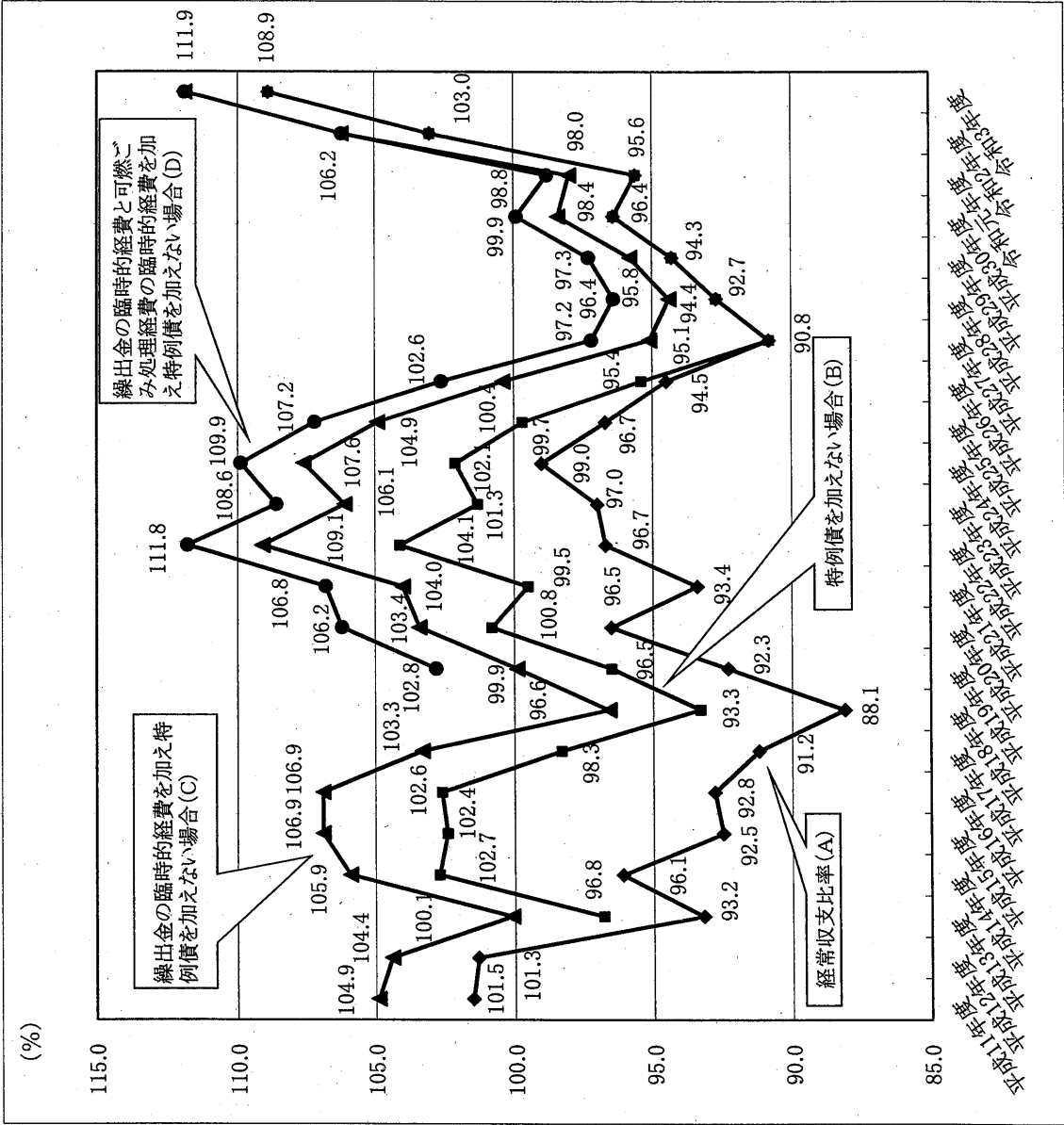
基本設計成果物（構造計画、機能連携、環境配慮、電気・機械設備等）及び浸水予想区域図の改定等を踏まえ、実施設計図書の作成、施工者選定、仕器選定、移転準備等に向けた支援を継続して実施

- 設計者との各種定例会議（建築、電気、機械）等における専門的見地からの助言
- 設計者からの提示資料等に対する専門的見地からの助言
- 各種会議等に同席し、発注者である市の体制確保の補完

体制確保

平成11年度から令和3年度までの経常収支比率の推移

項目 年度	経常収支 比率(A)	特例償を加 えない場合 (B)	繰出金の臨時 的経費を加 え、特例償を 加えない場合 (C)	繰出金の臨時 的経費と可 燃ごみ処理経 費の臨時 的経費を加 え、特例 償を加えない 場合(D)
平成11年度	101.5	—	104.9	—
平成12年度	101.3	—	104.4	—
平成13年度	93.2	96.8	100.1	—
平成14年度	96.1	102.7	105.9	—
平成15年度	92.5	102.4	106.9	—
平成16年度	92.8	102.6	106.9	—
平成17年度	91.2	98.3	103.3	—
平成18年度	88.1	93.3	96.6	—
平成19年度	92.3	96.5	99.9	102.8
平成20年度	96.5	100.8	103.4	106.2
平成21年度	93.4	99.5	104.0	106.8
平成22年度	96.7	104.1	109.1	111.8
平成23年度	97.0	101.3	106.1	108.6
平成24年度	99.0	102.1	107.6	109.9
平成25年度	96.7	99.7	104.9	107.2
平成26年度	94.5	95.4	100.4	102.6
平成27年度	90.8	90.8	95.1	97.2
平成28年度	92.7	92.7	94.4	96.4
平成29年度	94.3	94.3	95.8	97.3
平成30年度	96.4	96.4	98.4	99.9
令和元年度	95.6	95.6	98.0	98.8
令和2年度	103.0	103.0	106.2	106.2
令和3年度	108.9	108.9	111.9	111.9



※1 経常収支比率(A)欄については平成13年度から分母に特例償である減税補てん償及び臨時財政対策債を加えて算出し、(B)欄については特例償を除いた数値である。
 ※2 令和元年度までは地方財政状況調査、令和2年度は第12回補正後予算、令和3年度は当初予算に基づき試算による数値である。

平成26年度から令和3年度までの職員数及び人件費等の推移について

1 職員数の推移について (単位:人)

年度	職員数								
	正規職員	一般任期付職員	育児休業中兼任 初任職員	フルタイム 再任用職員	小計	短時間 再任用職員	会計年度 任用職員	管理職	一般職
平成26年度	657		11	4	672	55	291	69	603
平成27年度	653	5	12	1	671	42	272	68	603
平成28年度	661	11	17	2	691	30	275	67	624
平成29年度	658	16	12	5	691	18	285	67	624
平成30年度	651	17	13	6	687	6	305	66	621
令和元年度	646	16	9	6	677	6	308	65	612
令和2年度	643	15	12	7	677	5	322	65	612
令和3年度	643	16	19	10	688	6	346	65	623

※ 平成26年度から令和2年度までは各年度4月1日現在の人数

※ 令和3年度は当初予算に基づく人数

※ 会計年度任用職員は月額制職員の人数(平成26年度から令和元年度までは非常勤嘱託職員の人数)

2 人件費等の推移について

(単位:千円・%)

年度	人件費	歳出総額	市税額	人件費比率	市税に占める 人件費の比率	職員給							合計			
						報酬	給料	地域手当	扶養手当	特別 調整額	時間外勤 務手当	夜間勤務 手当		住居手当	通勤手当	期末勤勉 手当
平成26年度	6,070,773	36,458,127	20,798,942	16.6	29.2	—	2,255,994	237,285	49,521	55,504	233,801	412	24,405	50,542	913,876	3,821,340
平成27年度	5,908,791	38,542,206	20,834,485	15.3	28.4	—	2,200,058	277,031	43,824	55,079	261,859	326	16,181	49,342	932,975	3,836,675
平成28年度	6,021,446	40,218,989	21,246,182	15.0	28.3	—	2,208,970	324,551	44,838	56,089	247,262	155	16,407	47,812	959,556	3,905,640
平成29年度	6,081,001	40,092,192	21,281,020	15.2	28.6	—	2,212,430	348,017	46,339	56,327	234,623	159	13,876	47,246	967,552	3,926,569
平成30年度	6,163,736	45,561,171	21,451,213	13.5	28.7	—	2,177,142	343,074	48,943	56,144	239,358	0	11,995	45,009	1,034,543	3,956,208
令和元年度	6,109,410	44,760,300	21,867,722	13.6	27.9	—	2,149,215	338,714	47,669	56,050	264,741	0	10,506	45,480	1,037,853	3,950,228
令和2年度	6,752,067	61,063,076	21,479,977	11.1	31.4	947,187	2,238,307	358,567	56,584	60,501	225,652	0	18,790	55,464	1,186,621	5,147,673
令和3年度	6,798,849	45,350,000	20,906,160	15.0	32.5	964,638	2,273,001	359,609	49,272	60,507	226,761	0	13,749	47,166	1,202,056	5,196,759

※ 平成26年度までは地方財政状況調査による普通会計決算

※ 令和2年度のうち、人件費及び職員給は一般会計第1・2回補正後に基づく給与費明細書の合計額、歳出総額及び市税額は一般会計第1・2回補正後の予算額

※ 令和3年度のうち、人件費及び職員給は一般会計当初予算に基づく給与費明細書の合計額、歳出総額及び市税額は一般会計当初予算額

廃止・レベルダウン事業調べ

令和3年度

(単位：千円)

課名	事業名	款・項・目・節 細々々々	区 分	当初予算額		増減	内 容
				令和3年度	令和2年度		
議会事務局	議員の報酬等の経費	1・1・1・1・9 議長交際費	○ レベルダウン	550	700	△ 150	新型コロナウイルス感染症拡大による市民生活への影響を鑑み、交際費を見直したことによる。
			○ 廃止				
広報秘書課	秘書に要する経費	2・1・1・1・9 市長交際費	○ レベルダウン	1,200	1,500	△ 300	新型コロナウイルス感染症拡大による市民生活への影響を鑑み、交際費を見直したことによる。
			○ 廃止				
介護福祉課	特別養護老人ホーム等補助に要する経費	3・1・4・1・8 つきみの園建設費借入金償還金等補助金	○ レベルダウン	0	12,124	△ 12,124	償還が終了したことによる。
			○ 廃止				
介護福祉課	三市老人福祉施設共同利用事業等に要する経費	3・1・4・1・2 地域包括ケア推進三市合同研究事業委託料	○ レベルダウン	0	55	△ 55	新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、三市の協議により、事業を休止したことによる。
			○ 廃止				
交通対策課	自転車対策に要する経費	3・1・4・1・2 ひとりぐらし等高齢者会食会・交流会実施委託料	○ レベルダウン	0	369	△ 369	新型コロナウイルス感染症対策として、当面の間、開催をしないこととしたことによる。
			○ 廃止				
まちづくり推進課	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成に要する経費	8・2・6・1・2 自転車保管所委託料	○ レベルダウン	6,130	8,648	△ 2,518	放置自転車等が減少している状況を見直し、従業員数を3人から2人に見直したことによる。
			○ 廃止				
都市計画課	都市計画道路3・4・8号線整備に要する経費	8・4・1・1・8 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成金	○ レベルダウン	459,434	768,513	△ 309,079	事業実施時期を見直したことによる。
			○ 廃止				
都市計画課	都市計画道路3・4・8号線整備に要する経費	8・4・3・1・6 都市計画道路3・4・8号線用地取得費	○ レベルダウン	0	354,164	△ 354,164	新型コロナウイルス感染症拡大の状況等を鑑み、事業計画を見直したことによる。
			○ 廃止				

※各年度の予算編成要領に基づく需用費等における削減額については含まない。

※事業の実施方法の変更等に伴う予算の組替えによる減額は含まない。

令和2年度

(単位：千円)

課名	事業名	款・項・目・節・名 細	区分	当初予算額		増減	内容
				令和2年度	令和元年度		
企画政策課	行財政改革事務に要する経費	2・1・8・7 改善改革運動入賞記念品	レベルダウン ○ 廃止	0	18	△ 18	職員の主体的な取組における学び及びそれに伴う職場風土の向上等をより積極的に評価していくため、報償を廃止することによる。
		3・1・1・7 協力員活動費	レベルダウン ○ 廃止	0	465	△ 465	
		3・1・1・1・0 消耗品費	レベルダウン ○ 廃止	597	904	△ 307	
		3・1・1・1・1 郵便料	レベルダウン ○ 廃止	36	46	△ 10	民生委員・児童委員協議会にて協力員事業を休止することを決定したことによる。
地域福祉課	民生委員等に要する経費	3・1・1・1・1 ボランティア保険	レベルダウン ○ 廃止	0	3	△ 3	
		4・1・1・1・2 子宮がん検診委託料	レベルダウン ○ 廃止	4,519	4,995	△ 476	
		4・1・1・1・2 子宮がん検診委託料(検体採取)	レベルダウン ○ 廃止	13,254	15,753	△ 2,499	国の指針に基づき、体がん検診を廃止することによる。
		4・1・1・1・2 子宮がん検診委託料(検体採取)(国分寺市医師会)	レベルダウン ○ 廃止	1,862	2,244	△ 382	
健康課	母子保健推進及び妊産婦・乳幼児保健指導に要する経費	4・1・1・1・9 母子栄養強化扶助	レベルダウン ○ 廃止	0	31	△ 31	産後ケア事業、子育て世代包括支援センターの立ち上げ等により、母子保健事業を見直したことに よる。

令和元年度

(単位：千円)

課名	事業名	款・項・目・節・名 細	区分	当初予算額		増減	内容
				令和元年度	平成30年度		
職員課	職員人件費その他	職員互助会交付金	レベルダウン ○ 廃止	6,233	7,265	△ 1,032	互助会交付金の負担割合(会費：交付金)を1：0.8から1：0.7に見直したことによる。
		職員人件費その他	レベルダウン ○ 廃止	0	2,281	△ 2,281	正規職員及び再任用職員を対象に加入している団体定期保険の加入を取りやめたことによる。
ごみ対策課	資源ごみ回収に要する経費	4・2・2・1・9 リサイクル事業補助金	レベルダウン ○ 廃止	0	6,308	△ 6,308	平成30年度未をもってリサイクル事業所が営業を終了したことによる。
		4・2・2・6・1・3 自転車対策等撤去委託料	レベルダウン ○ 廃止	8,112	11,359	△ 3,247	放置自転車等が減少している状況を見直し、撤去車両を2台から1台へ仕様を見直したことによる。
指導室		10・1・3・1・9 市教育研究会助成金	レベルダウン ○ 廃止	418	474	△ 56	助成金の支給単価について見直しを行ったことによる。

※各年度の予算編成要領に基づく需用費等における削減額については含まない。

※事業の実施方法の変更等に伴う予算の組替えによる減額は含まない。

令和3年第1回定例会
 (予算特別委員会)
 議案第7号資料

令和3年2月19日
 企画財政部財政課

復活要求にて措置された予算調べ

(単位:千円)

課名	款・項・目・事業・節	細々節名	第1次内示額	復活内示額
総務課	2・1・2・1・10	消耗品費	2,062	2,208
管財課	2・1・7・1・12	庁舎建設予定地除草委託料	0	57
コミュニティ文化課	2・1・9・2・13	電話設備借上料	27	357
経済課	7・1・2・2・1	小口事業資金融資あっせん制度業務会計年度任用職員報酬(1人)	0	79
環境政策課	8・4・5・2・14	東町いちよう広場原状回復工事	0	3,647
	8・4・5・9・14	滄浪泉園擁壁撤去新設工事	0	7,293
ごみ対策課	4・2・2・5・12	自家用電気工作物保守委託料	110	217
	4・2・2・5・13	生ごみ乾燥機借上料(緑中学校)	1,089	1,228
自立生活支援課	3・1・3・1・17	備品購入費(一般機器類)	0	7,249
健康課	4・1・2・2・13	自動車借上料	0	2,640
	3・2・1・29(1)・10	消耗品費	0	2
子育て支援課	3・2・1・29(1)・11	郵便料	0	5
	3・2・1・29(1)・18	ファミリー・サポート・センター援助活動利用助成金	0	51
児童青少年課	3・2・3・2・14	本町児童館トイレ改修工事	0	10,128
	3・2・5・2・12	まえはら暫定第3学童保育所運営委託料	0	13,893
まちづくり推進課	3・2・5・2・12	みどり暫定第3学童保育所運営委託料	0	14,975
	3・2・5・2・12	メール配信サービス委託料	0	330
	8・5・1・1・10	緊急修繕料(建物)	1,925	2,351

(単位：千円)

課名	款・項・目・事業・節	細々節名	第1次内示額	復活内示額
道路管理課	8・1・1・2(2)・17	備品購入費(工作機器類)	32	40
	10・2・4・1・14	第一小学校流し台設置等改修工事	0	3,332
庶務課	10・2・4・1・14	緑小学校流し台設置等改修工事	0	6,050
	10・2・4・1・14	小学校屋内運動場等トイレ改修工事	0	19,403
	10・3・4・1・14	中学校屋内運動場等トイレ改修工事	0	11,893
学務課	10・2・1・2(2)・13	GHPエアコン借上料(令和3年度導入分)	2,893	4,038
	10・4・1・9・7	放課後子どもプラコンデーネーター謝礼	1,980	2,160
生涯学習課	10・4・1・9・12	放課後子ども教室運営委託料	19,709	21,766
	10・4・1・10・7	地域コーナーネーター謝礼	1,275	1,478
	10・4・1・10・7	学習支援員謝礼	1,872	2,574
	10・4・1・10・7	統括コーナーネーター謝礼	0	212
	10・4・1・10・8	費用弁償	27	30
	10・4・4・3・13	パーソナルコンピュータ借上料(平成29年度導入分)	61	80
	10・5・1・6・18	小金井市体育協会補助金	11,323	11,773
図書館	10・4・3・2・12	図書館清掃管理委託料	4,655	5,049

新規・レベルアップ事業調べ

令和3年度 (単位：千円)

区分	件数	金額
◎ 新規事業	78	1,385,542
レ レベルアップ事業	29	545,384
○ 主な事業	34	9,726,414
合計	141	11,657,340

令和2年度 (単位：千円)

区分	件数	金額
◎ 新規事業	56	311,571
レ レベルアップ事業	25	1,846,220
○ 主な事業	44	5,561,070
合計	125	7,718,861

令和元年度 (単位：千円)

区分	件数	金額
◎ 新規事業	33	1,052,198
レ レベルアップ事業	30	514,652
○ 主な事業	68	10,637,271
合計	131	12,204,121

令和3年第1回定例会
 (予算特別委員会)
 議案第7号資料

令和3年2月19日
 企画財政部財政課

近隣市・類似団体における基金調べ

(単位:円)

基金の名称	小金井市 (人口 123,828人)		武蔵野市 (人口 147,643人)		三鷹市 (人口 190,126人)		青梅市 (人口 132,145人)	
	令和2年度 現在高	令和2年度 見込額 市民1人当たり	令和2年度 現在高	令和2年度 見込額 市民1人当たり	令和2年度 現在高	令和2年度 見込額 市民1人当たり	令和2年度 現在高	令和2年度 見込額 市民1人当たり
財政調整基金	3,984,268,344	32,176	5,967,867,235	40,421	3,972,058,000	20,892	3,756,496,892	28,427
職員退職手当基金	9,417,632	76	15,881,377,823	107,566	3,819,629,000	20,090		0
庁舎建設基金	2,673,804,250	21,593	14,239,207,993	96,444	275,002,000	1,446	92,472,823	700
地域福祉基金	759,834,693	6,136	4,691,514,685	31,776	2,454,200,000	12,908	2,427,738,903	18,372
新型コロナウイルス感染症対策基金	126,571,000	1,022	5,226,637,632	35,401	1,192,291,000	6,271	409,837,462	3,101
環境基金	1,042,280,815	8,417	343,728,724	2,328	1,049,318,000	5,519	36,269,814	274
都市再開発整備基金	3,029,033	24	371,890,317	2,519	68,273,000	359	100,000,000	757
みどり公園基金	10,831,323	87	7,848,320	53	490,365,000	2,579	66,032,539	500
市営住宅整備基金	59,915,583	484	526,082,043	3,563			3,348,143	25
教育施設整備基金	63,472,034	513	43,353,898	294			39,461,145	299
土地開発基金	65,439	1	56,102,689	380			18,705,766	142
国民健康保険事業運営基金	152,515,158	1,232	32,000,000	217			36,800,047	278
介護給付費準備基金	342,590,567	2,767	15,636,000	106			62,411,000	472
高額介護サービス費等 貸付基金	5,000,000	40	1,041,599,648	7,055			11,200,000	85
			856,249,065	5,799			778,114,964	5,888
							10,218,720	77
							200,000,000	1,513
							30,000,000	227
							2,000,000	15
合計	9,233,695,871	74,568	49,301,096,072	333,921	13,321,136,000	70,065	8,081,108,218	61,153

(単位：円)

府中市 (人口 260,255人)			昭島市 (人口 113,552人)			調布市 (人口 237,815人)			小平市 (人口 195,543人)		
基金の名称	令和2年度現在高	年度見込額 市民1人当たり	基金の名称	令和2年度現在高	年度見込額 市民1人当たり	基金の名称	令和2年度現在高	年度見込額 市民1人当たり	基金の名称	令和2年度現在高	年度見込額 市民1人当たり
財政調整基金	6,172,998,000	23,719	財政調整基金	4,782,779,000	42,120	財政調整基金	4,875,517,782	20,501	財政調整基金	2,357,877,000	12,058
公共施設整備基金	29,954,968,735	115,099	公共施設整備等資金 積立	5,269,717,000	46,408	減債基金	43,526,565	183	公共施設整備基金	1,697,162,000	8,679
健康・福祉基金	500,000,000	1,921	職員退職手当資金 積立	321,983,000	2,836	公共施設整備基金	8,272,821,256	34,787	職員退職手当基金	547,263,000	2,799
生活・環境基金	1,327,000,000	5,099	緑化推進基金	253,205,000	2,230	国際交流平和基金	87,076,067	366	育英基金	37,743,000	193
文化・学習基金	300,000,000	1,153	教育振興基金	25,060,000	221	井上欣一社会福祉事業 基金	1,196,976,000	5,033	健康福祉基金	42,776,000	219
都市基盤・産業基金	200,000,000	768	エコ・パーク管理運営 基金	11,745,000	103	都市基盤整備事業基金	1,443,519,648	6,070	職員研修基金	25,394,000	130
庁舎建設基金	6,974,224,542	26,798	特定防衛施設周辺整備 調整交付金事業基金	809,876,000	7,132	職員退職手当基金	75,510,866	318	文化振興基金	13,851,000	71
公園緑化基金	1,167,000,000	4,484	田中孝奨学基金	71,839,000	633	ふるさとのみどりと環境 を守り育てる基金	1,529,200,845	6,430	緑化基金	136,621,000	699
美術品購入基金	156,792,400	602	新型コロナウイルス 感染症対策基金	46,774,000	412	子ども・若者基金	165,832,968	697	国際平和友好交流基金	86,399,000	442
災害救助基金	840,160,361	3,228	国民健康保険事業運営 基金	735,800,000	6,480	新型コロナウイルス 感染症対策基金	33,880,000	142	こみ減量・リサイクル 推進基金	262,644,000	1,343
介護保険給付費準備基金	920,092,471	3,535	介護保険給付事業運営 基金	858,364,000	7,559	都市計画事業基金	5,539,556,000	28,329	都市計画事業基金	5,539,556,000	28,329
下水道施設改築基金	8,155,000,000	31,335	下水道事業財政運営基金	2,489,693,000	21,926	減債基金	4,802,000	25	減債基金	4,802,000	25
競走事業運営調整基金	1,506,000,000	5,787							東京オリオンビック・ハラリン ピッグ子ども夢・米基金	52,810,000	270
平和自動車レース場 駐車施設整備基金	695,285,200	2,672								0	0
公共施設管理基金	4,160,000,000	15,984							森林環境譲与税基金	0	0
奨学基金	837,000,000	3,216							国民健康保険事業 運営基金	379,588,000	1,941
荒廃学基金	324,467,592	1,247							介護給付費等準備基金	855,443,610	4,375
国民健康保険給付費 交付基金	1,500,000	6							土地開発基金	100,000,000	511
高額介護サービス等 交付基金	1,000,000	4									
土地開発基金	7,200,000,000	27,665									
合計	71,393,489,301	274,321	合計	15,676,835,000	138,059	合計	17,723,861,997	74,527	合計	12,139,929,610	62,083

(単位：円)

東村山市 (人口 151,575人)			国分寺市 (人口 126,862人)			国立市 (人口 76,381人)			東久留米市 (人口 117,007人)		
基金の名称	令和2年度末 現在高		基金の名称	令和2年度末 現在高		基金の名称	令和2年度末 現在高		基金の名称	令和2年度末 現在高	
	金額	市民1人当たり		金額	市民1人当たり		金額	市民1人当たり		金額	市民1人当たり
財政調整基金	3,125,199,000	20,618	財政調整基金	4,211,800,000	33,200	財政調整基金	1,182,259,595	15,478	財政調整基金	2,723,677,742	23,278
減債基金	18,299,000	121	公共施設整備基金	3,068,455,000	24,187	職員退職手当基金	106,771,383	1,398	減債基金	323,253	3
職員退職手当基金	865,111,000	5,707	緑と水と公園整備基金	147,583,000	1,163	公共施設整備基金	1,632,611,400	21,375	ふるさと創生基金	68,281,325	584
公共施設整備基金	542,054,000	3,576	福祉基金	5,232,000	41	青少年育英基金	80,384,230	1,052	公共施設等整備基金	686,266,522	5,865
西武園競輪場周辺対策基金	0	0	庁舎建設資金積立基金	4,925,819,000	38,828	高齢者福祉基金	254,964,958	3,338	みどりの基金	1,079,636,240	9,227
ふるさと創生基金	33,134,000	219	職員退職手当基金	179,861,000	1,418	国立駅周辺整備基金	232,957,897	3,050	自転車等駐車場整備基金	76,194,718	651
国際交流及び姉妹都市交流基金	212,205,000	1,400	国際交流平和基金	58,027,000	457	母子家庭等の自立及び子育て支援基金	77,565,343	1,016	都市計画事業基金	82,522,827	705
長寿社会対策基金	67,452,000	445	減債基金	2,859,000	23	道路及び水路の整備基金	607,948,574	7,959	教育振興基金	4,488,079	38
アメニティ基金	886,955,000	5,852	(仮称)国分寺市郷土博物館建設基金	3,225,000	25	企業誘致促進基金	0	0	郷土美術館建設基金	175,794,090	1,502
秋水園周辺対策施設整備基金	60,000	0	介護給付費準備基金	944,947,000	7,449	くにたち未来基金	141,759,941	1,856	森林環境譲与税基金	4,501,000	38
緑地保全基金	496,608,000	3,276	信時音楽奨励基金	900,000	7	国立R.H.グローバル人材育成基金	89,015,886	1,165	新型コロナウイルス感染症対策基金	635,000	5
人権の森構想推進基金	6,207,000	41	国民健康保険高額療養費基金	5,000,000	39	谷保の原風景保全基金	183,808,793	2,406			
民設公園取得基金	110,138,000	727	国民健康保険出産資金	5,000,000	39	都市計画事業基金	253,261,412	3,316			
公共施設等再生基金	1,212,887,000	8,002	国民健康保険出産資金	727		新型コロナウイルス感染症対策基金	7,458,000	98			
連続立体交差事業等推進基金	959,782,000	6,332				森林環境基金	1,293,000	17			
子育てするなら東村山市推進基金	12,058,000	80				国民健康保険事業運営基金	61,690	1			
地域産業活性化基金	92,762,000	612				介護給付費準備基金	458,929,281	6,008			
コミュニティバス基金	69,823,000	461				下水道事業基金	848,313,660	11,106			
寄附金基金	22,060,000	146				土地開発基金	451,209,367	5,907			
緑の管理基金	82,621,000	545				国民健康保険高額療養費資金貸付基金	5,000,000	65			
森林環境基金	17,420,000	115				公共料金支払基金	110,000,000	1,440			
合計	8,832,835,000	58,274	合計	13,558,708,000	106,878	合計	6,729,074,410	88,099	合計	4,902,320,796	41,898

(単位：円)

多摩市 (人口 148,479人)		西東京市 (人口 206,047人)	
基金の名称	令和2年度 現在高	基金の名称	令和2年度 現在高
	市民1人当たり		市民1人当たり
	末 見込額		末 見込額
財政調整基金	2,321,423,945	財政調整基金	1,957,309,000
庁舎増改築基金	3,101,993,784	職員退職手当基金	461,000
都市計画基金	4,791,297,961	まちづくり整備基金	1,038,314,000
みどりの基金	1,232,995,477	振興基金	16,324,000
公共建築物等整備基金	4,794,177,181	庁舎整備基金	462,278,000
福祉基金	920,599,229	文化芸術振興基金	109,143,000
いさいたま基金	36,539,263	地域福祉基金	362,829,000
国民健康保険財政運営基金	126,469,930	中小企業事業資金融資あっせん基金	60,901,000
介護保険給付準備基金	763,498,782	都市計画事業基金	3,401,812,000
国民健康保険高額療養費基金	8,000,000	みどり基金	767,852,000
国民健康保険出産費基金	4,000,000	罹災救助基金	9,648,000
介護保険高額介護サービス費等貸付基金	5,000,000	スポーツ振興基金	96,220,000
		土地開発基金	430,625,000
		国民健康保険高額療養費等及びひび出産費貸付基金	15,412,000
		介護保険高額介護サービス費等貸付基金	3,029,000
		国民健康保険事業運営基金	200,265,000
		駐車場基金	238,258,000
		介護給付費準備基金	822,255,000
合計	18,105,995,552	合計	9,992,935,000
	121,943		48,498

※ 令和2年度末現在高見込額については、直近の補正予算額を反映させた額
 ※ 人口は、令和3年1月1日時点の住民基本台帳人口

令和3年度一般会計予算における主な新型コロナウイルス感染症対策関連経費一覧

(単位:千円)

所管課	款・項・目・事業	細々節名称	予算額	特定財源	
				充当額	歳入名称
議会事務局	1・1・1・2	消耗品費(議員の報酬等の経費)	6	0	
議会事務局	1・1・1・4	議会報告会会場借上料	16	0	
議会事務局	1・1・1・4	備品購入費(横断幕)	25	0	
職員課	2・1・1・4	職員採用試験委託料	2,878	0	
管財課	2・1・1・9	消耗品費(庁舎維持管理に要する経費)	1,874	0	
広報秘書課	2・1・1・10	消耗品費(人権啓発事業に要する経費)	7	7	人権啓発活動区市町村補助金
広報秘書課	2・1・1・10	医薬材料費(人権啓発事業に要する経費)	20	20	人権啓発活動区市町村補助金
情報システム課	2・1・2・4	テレワーク回線使用料	250	0	
情報システム課	2・1・2・4	リモート会議システム回線使用料	407	0	
情報システム課	2・1・2・4	内部情報システムインターネット環境構築委託料	4,605	0	
情報システム課	2・1・2・4	内部情報パーソナルコンピュータ機器等借上料(令和3年度導入分)	1,057	0	
情報システム課	2・1・2・4	内部情報パーソナルコンピュータ更新ソフトウェア借上料(令和3年度導入分)	75	0	
情報システム課	2・1・2・4	リモート会議システム用機器等借上料	746	0	
情報システム課	2・1・2・4	リモート会議システムライセンス使用料	231	0	
広報秘書課	2・1・3・2	消耗品費(広聴・相談に要する経費)	2	0	
広報秘書課	2・1・3・2	医薬材料費(広聴・相談に要する経費)	31	0	
広報秘書課	2・1・3・3	消耗品費(平和推進事業に要する経費)	2	0	
広報秘書課	2・1・3・3	医薬材料費(平和推進事業に要する経費)	7	0	
コミュニティ文化課	2・1・9・1	医薬材料費(市民会館の維持管理に要する経費)	62	0	
コミュニティ文化課	2・1・9・2	医薬材料費(集会施設の維持管理に要する経費)	610	0	
コミュニティ文化課	2・1・9・4	医薬材料費(東小金井駅開設記念会館の維持管理に要する経費)	62	0	
コミュニティ文化課	2・1・9・5	医薬材料費(前原暫定集会施設の維持管理に要する経費)	62	0	
コミュニティ文化課	2・1・10・3	医薬材料費(文化振興に要する経費)	7	0	
コミュニティ文化課	2・1・10・7	消耗品費(はげの森美術館の維持管理に要する経費)	10	0	
コミュニティ文化課	2・1・10・7	医薬材料費(はげの森美術館の維持管理に要する経費)	24	0	
納税課	2・2・3・1	コンビニ等収納代行委託料	6,480	0	
選挙管理委員会事務局	2・4・3・1	消耗品費(都議会議員選挙に要する経費)	1,314	1,314	都議会議員選挙費委託金
選挙管理委員会事務局	2・4・3・1	投・開票所設営等委託料	376	376	都議会議員選挙費委託金
選挙管理委員会事務局	2・4・3・1	期日前投票所設営備品借上料	18	18	都議会議員選挙費委託金
選挙管理委員会事務局	2・4・3・2	啓発宣伝活動委託料	596	596	都議会議員選挙費委託金
選挙管理委員会事務局	2・4・4・1	消耗品費(衆議院議員選挙に要する経費)	1,338	1,338	衆議院議員選挙費委託金
選挙管理委員会事務局	2・4・4・1	投・開票所設営等委託料	376	376	衆議院議員選挙費委託金
選挙管理委員会事務局	2・4・4・1	期日前投票所設営備品借上料	18	18	衆議院議員選挙費委託金
選挙管理委員会事務局	2・4・4・2	啓発宣伝活動委託料	596	596	衆議院議員選挙費委託金
地域福祉課	3・1・1・28	住居確保給付金	54,107	53,580	生活困窮者自立支援事業負担金40,580 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金13,000
地域福祉課	3・1・1・35	郵便料(新生児特別定額給付金給付に要する経費)	2	0	
地域福祉課	3・1・1・35	新生児特別定額給付金	1,000	0	
自立生活支援課	3・1・2・32	郵便料(新型コロナウイルス感染症対策に要する経費)	1	0	
自立生活支援課	3・1・2・32	在宅要介護障害者緊急入院委託料その1	4,752	4,752	在宅要介護者の受入体制整備事業(障害分)補助金
自立生活支援課	3・1・2・32	在宅要介護障害者緊急入院委託料その2	4,752	4,752	在宅要介護者の受入体制整備事業(障害分)補助金
自立生活支援課	3・1・2・32	在宅要介護障害者移送費補助金	377	376	在宅要介護者の受入体制整備事業(障害分)補助金
自立生活支援課	3・1・2・32	緊急一時保護利用者負担額補助金	16	16	在宅要介護者の受入体制整備事業(障害分)補助金
介護福祉課	3・1・4・13	特別短期生活介護事業委託料その2	462	462	在宅要介護者の受入体制整備事業(高齢分)補助金
介護福祉課	3・1・4・34	準友愛活動委託料	472	236	高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金
介護福祉課	3・1・4・42	消耗品費(高齢者オンライン交流支援事業に要する経費)	2	0	

所管課	款・項・目・事業	細々節名称	予算額	特定財源	
				充当額	歳入名称
介護福祉課	3・1・4・42	高齢者オンライン交流支援事業補助金	1,320	0	
介護福祉課	3・1・4・43	郵便料(新型コロナウイルス感染症対策に要する経費)	2	2	在宅要介護者の受入体制整備事業(高齢分)補助金
介護福祉課	3・1・4・43	在宅要介護高齢者緊急入院委託料その1	4,598	4,598	在宅要介護者の受入体制整備事業(高齢分)補助金
介護福祉課	3・1・4・43	在宅要介護高齢者緊急入院委託料その2	4,598	4,598	在宅要介護者の受入体制整備事業(高齢分)補助金
介護福祉課	3・1・4・43	在宅要介護高齢者移送費補助金	283	283	在宅要介護者の受入体制整備事業(高齢分)補助金
児童青少年課	3・1・5・2	医薬材料費(青少年健全育成に要する経費)	7	0	
子育て支援課	3・2・1・11	消耗品費(育児支援ヘルパー派遣事業に要する経費)	42	21	子ども家庭支援区市町村包括補助事業補助金
子育て支援課	3・2・1・12	消耗品費(子ども家庭支援センター運営に要する経費)	148	0	
子育て支援課	3・2・1・12	医薬材料費(子ども家庭支援センター運営に要する経費)	61	0	
子育て支援課	3・2・1・17	消耗品費(養育支援訪問事業に要する経費)	80	0	
保育課	3・2・1・10	郵便料(保育所入所事務等に要する経費)	140	0	
児童青少年課	3・2・1・21	冒険遊び場事業委託料	8,223	0	
子育て支援課	3・2・1・29(1)	消耗品費(新型コロナウイルス感染症対策に要する経費)	2	0	
子育て支援課	3・2・1・29(1)	郵便料(新型コロナウイルス感染症対策に要する経費)	5	0	
子育て支援課	3・2・1・29(1)	ファミリー・サポート・センター援助活動利用助成金	51	32	子ども・子育て支援交付金(国)16 子ども・子育て支援交付金(都)16
児童青少年課	3・2・3・3	消耗品費(児童館運営に要する経費)	59	0	
児童青少年課	3・2・3・3	医薬材料費(児童館運営に要する経費)	244	0	
保育課	3・2・4・2	消耗品費(保育園維持管理に要する経費)	327	0	
保育課	3・2・4・2	登降園管理システム借上料	1,130	0	
保育課	3・2・4・3	医薬材料費(保育園運営に要する経費)	192	0	
保育課	3・2・4・3	バス借上料(保育園運営に要する経費)	2,178	0	
児童青少年課	3・2・5・2	消耗品費(学童保育所運営に要する経費)	199	199	学童保育育成料172 子ども家庭支援区市町村包括補助事業補助金27
児童青少年課	3・2・5・2	医薬材料費(学童保育所運営に要する経費)	119	119	学童保育育成料110 子ども家庭支援区市町村包括補助事業補助金9
児童青少年課	3・2・5・2	郵便料(学童保育所運営に要する経費)	46	46	学童保育育成料
児童青少年課	3・2・5・2	メール配信サービス委託料	330	0	
子育て支援課	3・2・6・5	消耗品費(ひとり親家庭等支援に要する経費)	15	0	
子育て支援課	3・2・6・5	医薬材料費(ひとり親家庭等支援に要する経費)	10	0	
健康課	4・1・1・5	両親学級謝礼	1,074	0	
健康課	4・1・1・7	乳児健康診査委託料	4,780	4,000	新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金
健康課	4・1・1・8	1歳6か月児健康診査謝礼	5,750	5,750	新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金
健康課	4・1・1・9	3歳児健康診査謝礼	6,660	6,000	新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金
健康課	4・1・1・12	食育指導謝礼	739	16	区市町村食育推進活動支援事業費補助金
健康課	4・1・1・21	妊婦歯科教室謝礼	153	76	医療保健政策区市町村包括事業補助金
健康課	4・1・1・21	一般歯科健康診査(妊婦)委託料	678	0	
健康課	4・1・1・31	出産・子育て応援事業記念品	10,780	10,780	とうきょうママパパ応援事業補助金
健康課	4・1・1・31	回線使用料(妊婦面談に要する経費)	258	0	
健康課	4・1・1・31	リモート会議システムライセンス使用料	99	0	
健康課	4・1・2・1	BCG個別接種委託料	8,002	0	
健康課	4・1・2・2	消耗品費(感染症予防関係に要する経費)	2,143	0	
健康課	4・1・2・2	燃料費(感染症予防関係に要する経費)	193	0	
健康課	4・1・2・2	医薬材料費(感染症予防関係に要する経費)	994	0	
健康課	4・1・2・2	PCR検査受検者搬送委託料	9,356	9,000	新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金
健康課	4・1・2・2	自動車借上料(感染症予防関係に要する経費)	2,640	2,000	新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金
健康課	4・1・2・2	PCR検査センター事業補助金	10,000	10,000	新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金
情報システム課	4・1・3・17(1)	基幹系システム増設機器等借上料(新型コロナウイルスワクチン接種対応分)	2,495	0	
健康課	4・1・3・17(2)	郵便料(新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費)	12,836	12,836	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金
健康課	4・1・3・17(2)	新型コロナウイルスワクチン接種事業事務委託料	130,256	130,256	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金
健康課	4・1・3・17(2)	新型コロナウイルスワクチン接種券作成等委託料	13,200	13,200	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金
健康課	4・1・6・1	新型コロナウイルスワクチン感染症対策基金積立金(積立利子)	1	1	新型コロナウイルス感染症対策基金利子

(単位:千円)

所管課	款・項・目・事業	細々節名称	予算額	特定財源	
				充当額	歳入名称
経済課	7・1・2・2	小口事業資金融資制度保証料	3,430	0	
経済課	7・1・2・2	小口事業資金融資制度利子補給金	9,400	0	
経済課	7・1・3・1	小金井市観光まちおこし協会補助金	23,026	0	
道路管理課	8・1・1・2(2)	武蔵小金井駅南口公衆トイレ清掃管理委託料	3,027	0	
区画整理課	8・4・2・1	緊急修繕料(土地区画整理事業に要する経費)	138	0	
地域安全課	9・1・2・2	消防団出初式会場設営等委託料	391	0	
学務課	10・1・2・3	就学时健康診断記録誘導補助員謝礼	438	0	
指導室	10・1・3・3	医薬材料費(海の移動教室に要する経費)	93	0	
指導室	10・1・3・4	医薬材料費(山の移動教室に要する経費)	60	0	
指導室	10・1・3・5	医薬材料費(特別支援学校移動教室に要する経費)	40	0	
指導室	10・1・3・6	医薬材料費(林間学校に要する経費)	96	0	
指導室	10・1・3・7	医薬材料費(修学旅行に要する経費)	66	0	
指導室	10・1・3・13	医薬材料費(連合作品展に要する経費)	20	0	
指導室	10・1・3・14	医薬材料費(音楽鑑賞教室に要する経費)	37	0	
指導室	10・1・3・16	水泳指導介助員謝礼	504	0	
指導室	10・1・3・18	医薬材料費(指導室関連教育施設に要する経費)	20	0	
学務課	10・2・3・1	定期健康診断誘導記録補助員謝礼	675	0	
学務課	10・2・3・1	消耗品費(学校保健衛生に要する経費)	361	0	
学務課	10・2・3・1	医薬材料費(学校保健衛生に要する経費)	3,110	0	
学務課	10・3・1・2(2)	郵便料(学校運営に要する経費)	194	0	
学務課	10・3・3・1	定期健康診断誘導記録補助員謝礼	260	0	
学務課	10・3・3・1	消耗品費(学校保健衛生に要する経費)	110	0	
学務課	10・3・3・1	医薬材料費(学校保健衛生に要する経費)	1,508	0	
生涯学習課	10・4・1・7	消耗品費(成人の日記念行事に要する経費)	29	0	
生涯学習課	10・4・1・7	会場借上料(成人の日記念行事に要する経費)	25	0	
生涯学習課	10・4・1・9	放課後子ども教室運営委託料	21,766	14,411	東京都放課後子供教室推進事業費補助金
生涯学習課	10・4・1・10	学習支援員謝礼	514	342	東京都地域学校協働活動推進事業費補助金
生涯学習課	10・4・1・10	消耗品費(地域学校協働活動推進事業に要する経費)	350	233	東京都地域学校協働活動推進事業費補助金
公民館	10・4・2・9	医薬材料費(その他公民館事業に要する経費)	273	0	
公民館	10・4・2・9	備品購入費(動画撮影用器具一式)	341	0	
図書館	10・4・3・1	消耗品費(図書館事業に要する経費)	170	0	
図書館	10・4・3・1	医薬材料費(図書館事業に要する経費)	98	0	
図書館	10・4・3・1	電子書籍システム等使用料	1,848	0	
図書館	10・4・3・1	電子書籍コンテンツ等使用料	1,923	0	
生涯学習課	10・5・1・3	市民体育祭委託料	6,666	0	
生涯学習課	10・5・1・4	都民体育大会選手派遣委託料	645	0	
生涯学習課	10・5・1・4	都民生涯スポーツ大会選手派遣委託料	341	0	
生涯学習課	10・5・1・4	シニアスポーツフェスティバル運営委託料	1,055	0	
生涯学習課	10・5・1・4	ジュニアサッカーフェスティバル運営委託料	216	0	
生涯学習課	10・5・1・4	少年少女野球教室運営委託料	256	0	
生涯学習課	10・5・1・4	水泳教室運営委託料	559	0	
生涯学習課	10・5・1・4	親子体操教室運営委託料	300	0	
生涯学習課	10・5・1・4	市民スキー教室運営委託料	788	0	
生涯学習課	10・5・1・4	市民スケート教室運営委託料	656	0	
生涯学習課	10・5・1・4	野川駅伝大会運営委託料	1,305	652	スポーツ振興等事業費補助金
生涯学習課	10・5・1・4	市町村総合体育大会選手派遣委託料	765	0	
生涯学習課	10・5・1・4	スポーツフェスティバル運営委託料	754	376	スポーツ振興等事業費補助金
生涯学習課	10・5・1・5	消耗品費(スポーツ開放・学校開放に要する経費)	74	0	
生涯学習課	10・5・1・5	医薬材料費(スポーツ開放・学校開放に要する経費)	324	0	

(単位:千円)

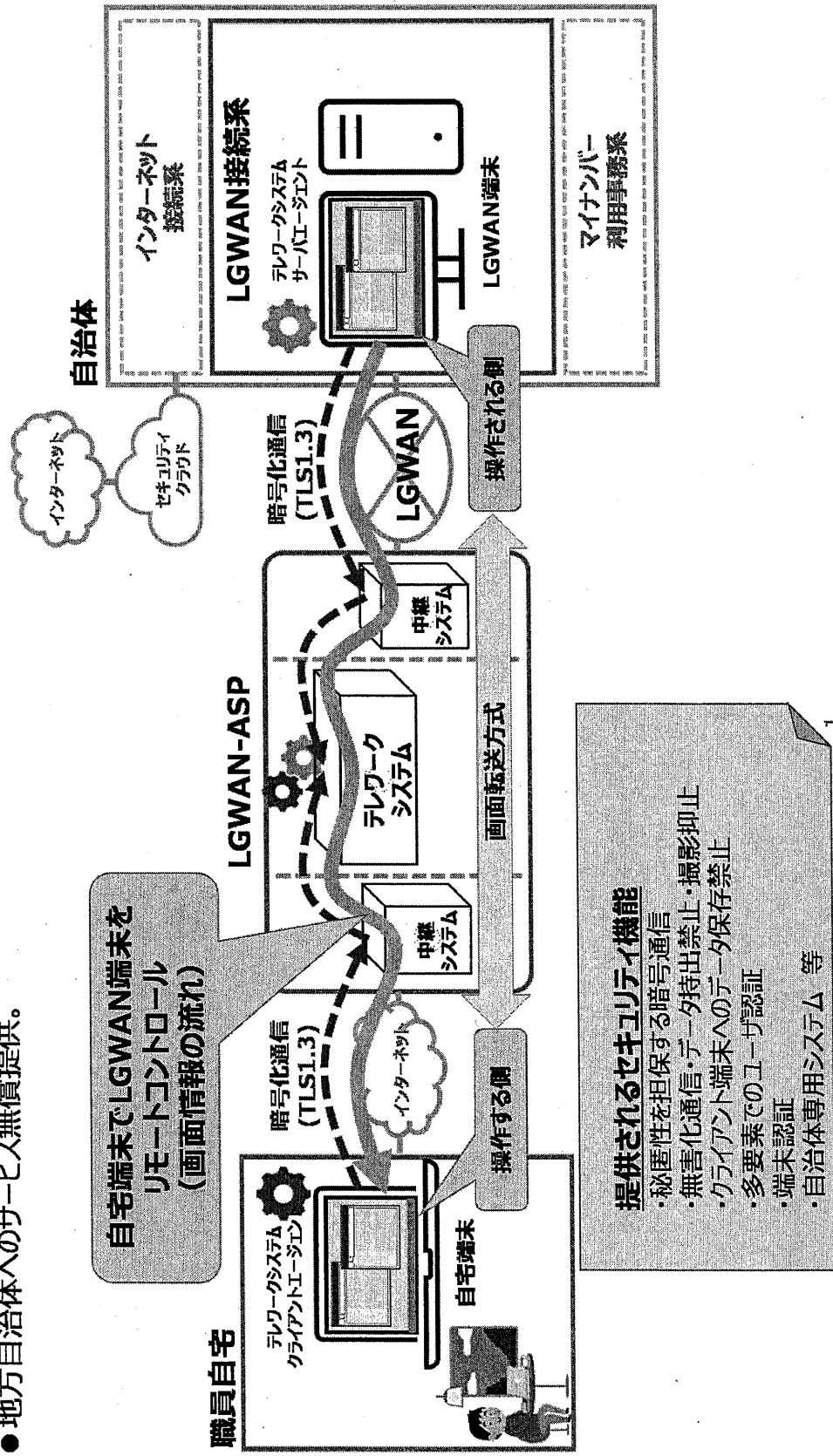
所管課	款・項・目・事業	細々節名称	予算額	特定財源	
				充当額	歳入名称
生涯学習課	10・5・1・5	一中クラブハウス清掃委託料	77	0	
生涯学習課	10・5・1・8	消耗品費(東京2020オリンピック・パラリンピック推進に要する経費)	425	212	東京2020大会開催関連事業費補助金
生涯学習課	10・5・1・8	医薬材料費(東京2020オリンピック・パラリンピック推進に要する経費)	28	13	東京2020大会開催関連事業費補助金
生涯学習課	10・5・1・8	東京2020オリンピック・パラリンピック報告会運営委託料	2,996	1,497	スポーツ振興等事業費補助金
生涯学習課	10・5・1・8	東京2020パラリンピック聖火リレー採火式等運営委託料	3,002	1,500	東京2020大会開催関連事業費補助金
生涯学習課	10・5・2・1	医薬材料費(上水公園運動施設等維持管理に要する経費)	30	0	
生涯学習課	10・5・2・1	清掃委託料(上水公園運動施設等維持管理に要する経費)	2,197	0	
生涯学習課	10・5・2・3	医薬材料費(小金井市テニスコート場維持管理に要する経費)	15	0	
生涯学習課	10・5・2・3	清掃委託料(小金井市テニスコート場維持管理に要する経費)	1,366	0	
合計			436,808	301,882	

※ 新型コロナウイルス感染症対策関連経費を含む予算額を記載しているものもある。

テレワークシステム構成について

1. 「自治体テレワークシステム for LGWAN」システムイメージ

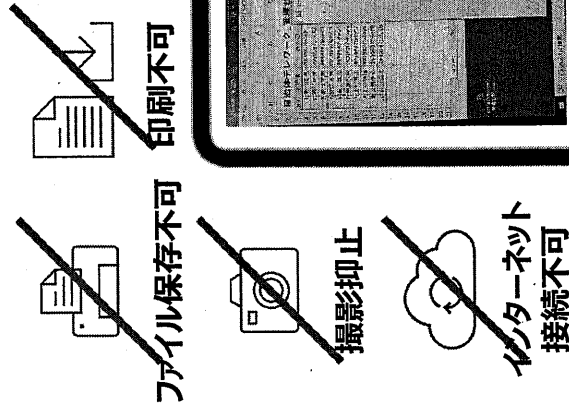
- 職員宅から自治体LGWAN接続系へのテレワークを可能とするサービス提供。(リモートコントロール方式)
- 都道府県単位での利用帯域制限をサービス設備で実施。(LGWAN都道府県ノードへの帯域負荷を制御)
- 地方自治体へのサービス無償提供。



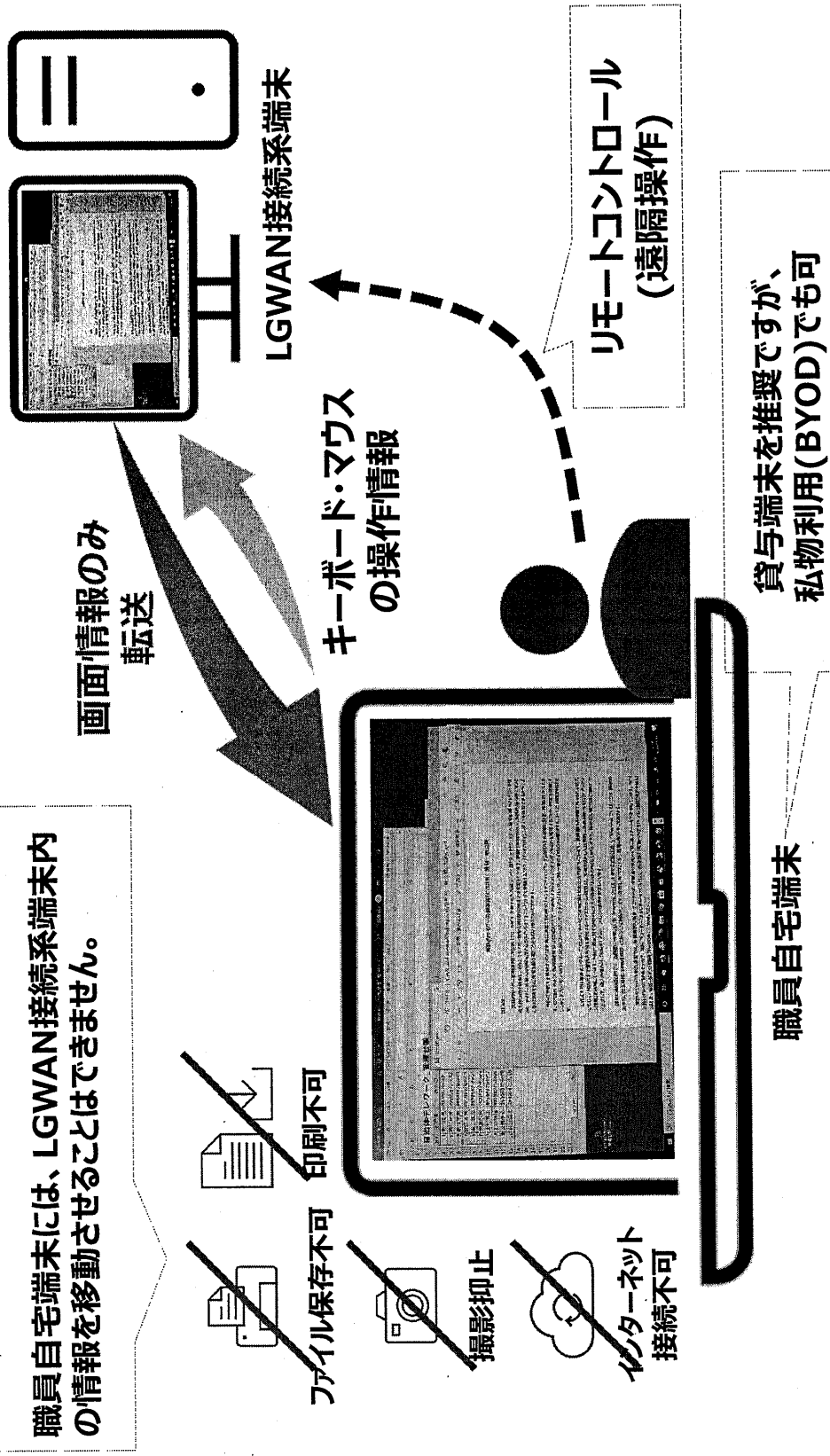
2. ご利用イメージ

本事業で提供されるシステムでは、職員自宅端末からLGWAN接続系端末を、安全にリモートコントロール(遠隔操作)できる仕組みを提供します。

職員自宅端末には、LGWAN接続系端末内の情報を移動させることはできません。



※接続時、実際にはロック画面となります。



出典：独立行政法人情報処理推進機構・独立行政法人地方公共団体情報システム機構

公衆無線LAN環境整備の概要

1 目的

災害発生時にも市民等が広く情報収集できる手段及び発信のための通信手段を確保する。

また、平時にも行政情報、観光情報等を発信し、利用を促すことで利便性の向上を図る。

2 実施時期

機器設置の完了は令和3年8月中を目途とし、サービス開始の予定は令和3年9月からとする。

3 業務の内容

本市地域防災計画で避難所等に位置付けられている本市公共施設にインターネットにアクセスできる公衆無線LANを整備する。また、公衆無線LANは、災害時には防災情報を提供し、平時には行政情報、観光情報等を提供する。

利用認証を行う認証システム、利用履歴を保管するアクセスログ管理システムなどは、公衆無線LAN用のクラウドサービスを利用するものとする。

4 機器構成の概要

(1) 各拠点のアクセスポイント(以下「AP」という。)設置に際して、必要となるスイッチ機器等の設置、また必要に応じた配線を整備する。

(2) APの選定、各拠点におけるエリア設計、電波干渉等を考慮したチャンネル設計等、品質を考慮して整備する。

(3) 拠点整備について

ア 無線LAN機器の選定については、次に示す設置拠点ごとに最適なAPを選定し、APの性能及び機能は、サービスを提供する上で最適なものを提供する。

【設置拠点】

- 1 公民館緑分館
- 2 市民会館萌え木ホール
- 3 小金井市役所本庁舎
- 4 小金井市民交流センター
- 5 小金井市役所第二庁舎
- 6 小金井市立小金井第一中学校

- 7 小金井市立小金井第三小学校
- 8 小金井市立小金井第四小学校
- 9 小金井市立小金井第二小学校
- 10 小金井市立小金井第二中学校
- 11 小金井市立前原小学校
- 12 小金井市立小金井第一小学校
- 13 小金井市立東小学校
- 14 小金井市立東中学校
- 15 小金井市立南小学校
- 16 小金井市立南中学校
- 17 小金井市立本町小学校
- 18 小金井市立緑中学校
- 19 小金井市立緑小学校
- 20 東小金井駅開設記念会館
- 21 前原暫定集会施設
- 22 公民館貫井北分館
- 23 公民館東分館
- 24 消防団第1分団詰所
- 25 消防団第2分団詰所
- 26 消防団第3分団詰所
- 27 消防団第4分団詰所
- 28 消防団第5分団詰所
- 29 保健センター
- 30 東町友愛会館
- 31 貫井南町三楽集会所
- 32 総合体育館
- 33 栗山公園健康運動センター
- 34 上水公園運動施設
- 35 梶野公園

イ 各設置拠点において整備されるAP等の設備までのアクセス回線は、光回線（100Mbps以上）を利用する。また、新設・増設の必要があるときは、協議し、整備する。

ウ 選定するAPについては、次の機能を満たすものとする。

【無線AP機器仕様】

動作周波数：5GHz・2.4GHz帯の両方に対応

無線LAN規格：IEEE802.11a/b/g/n/ac

セキュリティ：WPA（RC4）/WPA2（AES）に対応

アンテナ：2.4GHz、5GHz

SSID数：15以上

同時接続数：50台以上

動作環境：温度0～40℃に耐久

湿度5～93%に耐久（結露しないものとする。）

備考：PoEに対応

エ 調査・設計、施設管理者との調整、諸手続、設置工事、試験調整等、機器整備に必要な全ての事項については、受注者の業務範囲とする。

オ 設置箇所の環境に応じて、利用者の利便性を考慮し、電波調査等により電波強度・有効伝送距離を把握した上で、最適な場所をAP設置場所として選定することで、利用者に最適な無線LAN通信環境を提供する。

カ AP及びAPに付随する機器の設置に際しては、本市及び受注者で協議の上決定する。

5 公衆無線LANサービス要件

(1) 利用者へのサービス提供方法

利用する端末の言語設定を問わず、誰でも無料で利用できるサービスとする。

(2) ポータルサイト

ポータルサイトとは、利用者が本業務により提供する公衆無線LANサービスに接続した場合に最初に表示されるサイトであり、以下の条件を満たす。

ア ポータル表示

利用者が本業務により提供する公衆無線LANサービスに接続した場合、最初に独自ポータルサイトの表示が可能

イ 多言語対応

日本語、英語、韓国語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）の5言語以上に対応

ウ デザイン

受注者からデザインのイメージ等の案を提示の上、本市と協議して定めるデザインとする。

エ リダイレクト

利用者によるインターネット接続操作完了時に、本市が指定するURLへの画面遷移ができる。

(3) インターネット接続

- ア 利用者は無料でインターネットに接続できる。
 - イ APはそれぞれインターネット回線に常時接続するものとする。
- (4) サービス提供時間帯
- 24時間365日（計画による停止／定期保守を除く。）サービス提供を可能とし、拠点ごとにサービス提供時間帯を決められる等、柔軟な対応が可能である。
- (5) 対応する端末・OS及びブラウザ
- ア スマートフォン端末・タブレット端末で動作することを前提とする。
OS：iOS、Android、Windows 8、10等標準的なOSで動作する（iOS、Androidは必須）。
ブラウザ：Internet Explorer、Mozilla Firefox、Google Chrome、Safari等標準的なブラウザで閲覧・操作できる（Safari、Google Chromeは必須）。
 - イ 特別な設定、プラグイン等が不要な環境で動作する。
- (6) 利用規約
- ア 利用者が遵守すべき事項及び公衆無線LANサービスの内容・機能を明記した利用規約並びにセキュリティに関する規約を策定する。利用開始前に利用規約及びセキュリティに関する規約を表記し、利用者に同意を得る。
 - イ 利用規約及びセキュリティに関する規約の表記は、多言語に対応する。
- (7) SSID
- 本市独自のSSIDにより利用できる。
- (8) 接続時間及び接続回数
- 1回当たりの接続時間の上限及び1日当たりの接続回数の上限が設定できる。
- (9) アクセスログ
- ア 認証で取得した利用登録情報は3か月間以上の保管が可能であり、悪意のある利用が明らかになった場合にその状況を確認できる。悪意のある利用、犯罪利用等、警察からログの提出を求められた場合には、迅速に対応する。
 - イ アクセスログはクラウド側で1か月間以上保持し、その取扱いは個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン等に基づき、適切に行う。
- (10) 個人情報等の収集・保管
- 利用規約に利用者登録情報及びアクセスログの収集・保管について記載し、利用者の同意を得る。

6 認証方法

(1) 認証登録

ア 公衆無線LANサービスが犯罪等に使用されることを防止するため、利用時の認証は、本人性が確認できる認証方法による認証を行う。

イ 「SNSアカウントを利用した認証方式」及び「利用していることの確認を含めたメール認証方式」の両方を可能とすることとし、以下のSNS（Facebook、Google、Twitter）等のWebサービスアカウントと連携することにより、ブラウザ上の認証画面より認証し、利用可能とする。

また、認証画面に入力したメールアドレスに送られるメールを受信後、認証用のURLを受信し、そのURLをクリックすることで、認証完了とする。

なお、国内携帯キャリア契約者以外（訪日外国人等）はメール受信ができないため、手続きに係る最初の一定時間（最低10分）はインターネット接続が可能

(2) 認証連携

様々な公衆無線LANと認証連携できる接続アプリに対応

7 セキュリティ

(1) 利用端末間のアクセス禁止

悪意ある第三者からの攻撃への対策として、端末同士の通信を拒否する設定をネットワーク上で行う。

(2) セキュリティ同意

利用者の公衆無線LANサービス接続時に、セキュリティ同意をとる。

(3) セキュリティ情報更新

サービスを提供するサーバ群等のソフトウェアに関してセキュリティパッチ又はウイルス対策ソフトの更新が公開された場合は、適用判断を速やかに実施し、必要性のあるものについて適用する。

(4) 定期確認

セキュリティ脆弱性の点検、ポータルサイトの改ざん確認を定期的を実施する。

(5) 利用ログ

公衆無線LANサービスのアクセスログとして「MACアドレス」、「利用日時」等の情報をクラウド側で1か月間以上保持する。

(6) 有害サイトのフィルタリング

公序良俗に反するコンテンツのフィルタリングを行う。

8 運用業務の内容

公衆無線LANサービスの運用開始に当たっては、以下に定める内容の運用が行える環境と体制を整える。

(1) 運用方法

- ア 安定的な無線LANサービスを継続的に提供できるよう、拠点側設備からクラウドネットワークまで、一体的に運営管理を実施することができる体制を有すること。
- イ 故障発生時等における受付、切り分け、手配等の体制を示すこと。
- ウ 保守対応等に伴う提供サービスの計画停止を行う場合は、本市へ事前に通知するとともに、サービス利用者に対して適切に周知すること。
- エ 事件・事故等により裁判所・警察などの公的機関から法令に基づきアクセスログ、MACアドレス、利用者情報等の利用履歴の開示を求められた場合は、本市の指示に基づき迅速に対応すること。
- オ アクセスログ、MACアドレス、利用者情報等の利用履歴を適切に蓄積・管理し、1か月以上保持すること。
- カ 障害発生時は、速やかに復旧作業を行うこと。ただし、大規模災害時等特殊な事情がある場合は、この限りでない。

(2) 問合せ対応

- ア 障害発生時等において、本市からの連絡を受け付ける窓口を設けること。
- イ 通常時の受付や保守対応は、平日のみでも可とするが、可能な限り速やかに対応すること。

9 災害時の対応

(1) 災害時の接続制限開放(災害時モード)

- ア 災害が発生した場合、認証を省略して公衆無線LANサービスに接続することができる機能を有する。
- イ 接続後、本市が指定するURLに自動的に接続させる。
- ウ 接続時間、接続回数、利用時間について平常時と異なる対応が可能

(2) 災害時モード切替えの仕組み

災害時には、迅速に災害モードに切り替える運用の対応が可能

AEDに関する多摩26市の状況について

1 AEDのコンビニエンスストア設置状況

- (1) AEDを設置しているコンビニエンスストアがある自治体
7市
(内訳)

自治体名	店舗数
八王子市	74
武蔵野市	4
三鷹市	2
町田市	未把握
国分寺市	6
福生市	14
稲城市	1

※ 令和3年2月現在

- (2) AEDを設置しているコンビニエンスストアがない、又は不明の自治体
19市

2 AED設置に係る補助金制度

- (1) 実施自治体 1市 (八王子市)
(2) 未実施自治体 25市

職員採用試験（一般事務職）における変更内容及び受験者数の推移について

1 職員採用試験（一般事務職）における変更点について

	変更前		変更後
1次試験	教養試験 有り	教養試験、事務能力診断検査、論作文試験	テストセンター方式による事務能力診断検査（WEB受験）
	教養試験 無し	事務能力診断検査、論作文試験	
2次試験	教養試験 有り	グループワーク、適性検査	グループワーク又は集団面接、論作文試験、適性検査
	教養試験 無し	集団面接、グループワーク、適性検査	
受験までの流れ (1次試験)	申込書受理→受験票発行→受験会場にて試験を実施		申込書受理→受験票発行→受験者がWEB上で受験日及び会場を予約→予約した受験日、会場にてPCを使用したWEB受験を実施

※ 3次試験以降は個別面接を実施

※ 内容は現時点での予定のため、変更の可能性有り

2 職員採用試験（一般事務職）の受験者数の推移

(単位：人)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
333	367	234	167	253

※ 平成29年度からは、教養試験有り、無しを含む。

令和3年度職員研修(新規)の概要について

1 キャリアデザイン研修

(1) 目的

職員のモチベーションを高め、能力を最大限に引き出すことによって組織力向上を目指す。

(2) 概要

自分の強み・役割等を再認識した上で、将来の在りたい姿を描き、その実現に向けての行動に落とし込みを行い、その後、個別の課題及び悩みに寄り添い、更なる成長を支援する。

(3) 対象者

入所8年目職員

2 男性管理職のための女性キャリア支援研修

(1) 目的

女性職員登用のため、男性職員の理解及び関わり並びに職場風土づくりを推進する。

(2) 概要

女性職員とのコミュニケーション及び伝え方・聴き方のスキルアップ、女性職員の育成方法等を修得することを支援する。

(3) 対象者

男性職員の管理監督職(課長職及び係長職)

第二庁舎借上料等の推移

(単位：円)

年度	借上料		小計	維持管理料	合計
	第二庁舎	駐車場		共益費	
平成5年度	64,708,878	2,739,800	67,448,678	15,787,840	83,236,518
平成6年度	258,835,512	16,438,800	275,274,312	94,727,040	370,001,352
平成7年度	258,835,512	16,438,800	275,274,312	94,852,600	370,126,912
平成8年度	258,835,512	16,438,800	275,274,312	95,044,858	370,319,170
平成9年度	263,861,448	16,758,000	280,619,448	97,585,413	378,204,861
平成10年度	263,861,448	16,758,000	280,619,448	96,869,217	377,488,665
平成11年度	263,861,448	16,758,000	280,619,448	96,876,912	377,496,360
平成12年度	263,861,448	16,758,000	280,619,448	95,609,019	376,228,467
平成13年度	263,861,448	16,758,000	280,619,448	95,514,834	376,134,282
平成14年度	263,861,448	16,758,000	280,619,448	95,652,552	376,272,000
平成15年度	255,830,880	16,367,400	272,198,280	93,530,716	365,728,996
平成16年度	231,739,176	15,195,600	246,934,776	87,769,267	334,704,043
平成17年度	231,739,176	15,195,600	246,934,776	88,684,577	335,619,353
平成18年度	231,739,176	15,195,600	246,934,776	88,641,994	335,576,770
平成19年度	231,739,176	15,195,600	246,934,776	88,616,886	335,551,662
平成20年度	230,520,132	15,113,226	245,633,358	88,743,641	334,376,999
平成21年度	226,863,000	14,866,104	241,729,104	75,810,554	317,539,658
平成22年度	226,863,000	14,866,104	241,729,104	75,786,334	317,515,438
平成23年度	226,863,000	14,866,104	241,729,104	75,867,756	317,596,860
平成24年度	226,863,000	14,866,104	241,729,104	74,846,115	316,575,219
平成25年度	226,863,000	14,866,104	241,729,104	74,656,057	316,385,161
平成26年度	209,310,276	13,715,892	223,026,168	76,769,159	299,795,327
平成27年度	209,310,276	13,715,892	223,026,168	76,299,631	299,325,799
平成28年度	209,310,276	13,715,892	223,026,168	76,331,261	299,357,429
平成29年度	209,310,276	13,715,892	223,026,168	76,485,661	299,511,829
平成30年度	209,906,047	13,777,641	223,683,688	76,219,452	299,903,140
令和元年度	218,463,786	14,590,739	233,054,525	77,095,359	310,149,884
借上料利息	164,430	17,039	181,469		181,469
令和2年度	220,469,000	14,725,000	235,194,000	77,756,000	312,950,000
令和3年度	220,469,000	14,725,000	235,194,000	77,780,000	312,974,000
令和4年度	220,469,000	14,725,000	235,194,000	77,780,000	312,974,000
令和5年度	220,469,000	14,725,000	235,194,000	77,780,000	312,974,000
令和6年度(10月まで)	128,607,000	8,590,000	137,197,000	45,372,000	182,569,000
合計	7,248,265,185	469,936,733	7,718,201,918	2,607,142,705	10,325,344,623

※ 令和2年度は令和2年度当初予算額、令和3～5年度は令和3年度当初予算額を記載

※ 令和6年度は、新庁舎竣工時期(令和6年8月予定)を踏まえ、賃借期間は、令和6年10月までと仮定し算出している。

令和3年第1回定例会
(予算特別委員会)
議案第7号資料

令和3年2月19日
市民部コミュニティ文化課

購入予定の茶道具一覧

No	品名	備考
1	鬼面風炉 (釜と電熱器のセット)	
2	風炉先屏風	
3	長板	2種 炉用、風炉用
4	棚	
5	水差し	2種
6	水屋甕 ^{かめ}	水屋の中に水をためる水甕
7	水屋柄杓 ^{ひしゃく}	
8	水越柄杓	
9	茶巾盥 ^{たらい}	
10	水屋茶巾	3枚組
11	数茶碗	10客×2種
12	建水	2種
13	柄杓	炉用、風炉用
14	電熱ポット	2個

※茶室「花侵庵」において、はけの森美術館の展覧会事業に合わせ、市内学校と連携した茶会の開催などの実施について検討をしている。

※茶道具は、流派を問わず使用できるものを選定した。

令和3年第1回定例会
(予算特別委員会)
議案第7号資料

令和3年2月19日
市民部経済課

庭先直売所マップに関する調べ

1 庭先直売所マップ概要

地産地消及び魅力ある地域づくりの推進並びに農地保全の理解促進のため、市内の庭先直売所及び都市農地の多面的な機能を活かした取組等の「農」に関係する地域の魅力等を掲載したマップを作成する。

2 仕様案

(1) サイズ等

A4、中綴じ冊子

(2) ページ数

20ページ程度

(3) 作成部数

6,000部

(4) その他

作成したマップは市ホームページに掲載する。また、情報を追加・更新する際のフォーマットとなるデータ等を作成し、情報の更新性を高めていく。

3 その他

都市農地保全支援プロジェクト補助金補助対象事業(補助率1/2)

(仮称)ぬくいみなみ第2市民農園造成工事等の概要について

1 市民農園の概要

項目	内容
所在地	小金井市貫井南町一丁目51番1
総面積	1,000㎡
区画数(予定)	54区画(1区画12㎡)
使用料(年額)	6,600円
開園日(予定)	令和4年4月1日

2 造成工事の内容

項目	内容
造園工事	<ul style="list-style-type: none">・ 整地、区画内耕耘、通路等部分転圧・ 区画割(区画表示板、区画ロープ、区画割支柱)・ 防草シート、農園内表示板、フェンス、アーチ型車止め設置
給排水設備工事	<ul style="list-style-type: none">・ 給水管、排水管、流し台、浸透枡、ため枡設置

3 案内図



C o C o マップ こがねい

(http://www.machi-info.jp/machikado/koganei_city/index.html)

都市農地保全支援プロジェクト補助金事業の詳細について

1 都市農地保全支援プロジェクト補助金事業の目的

農地の持つ防災、環境保全等の多面的な機能をより発揮させるとともに、地域住民に配慮した基盤整備により、貴重な都市農地の保全を図ることを目的としている。

2 令和3年度補助対象事業

実施主体	事業内容	事業費
市内農業者 (3人)	防災兼用農業井戸3基 及び発電機3台の整備	<u>総事業費 12,774千円</u> (内訳) 都補助額(3/4) 9,580千円 市補助額(1/8) 1,598千円 自己負担(1/8) 1,596千円
小金井市	(仮称)ぬくいみなみ 第2市民農園整備	<u>総事業費 6,616千円</u> (内訳) 都補助額(3/4) 4,961千円 市負担額(1/4) 1,655千円
小金井市	庭先直売所マップ作成	<u>総事業費 804千円</u> (内訳) 都補助額(1/2) 401千円 市負担額(1/2) 403千円

※ 都補助額は、総事業費に補助率(3/4又は1/2)を乗じた後に
 千円未満切捨て

オープンスペース活用事業の内容等について

項目	実施内容	課題等
1 資源発掘調査 (1) オープンスペース提供及び活用人財に対するヒアリング (2) エリアを特定したフィールドワーク	(1) オープンスペースの提供及び活用の観点からヒアリングを実施 13件 (15人) (2) 武蔵小金井駅及び新小金井駅周辺を対象にフィールドワーク調査を実施予定	ヒアリング結果を活用モデルにいかにつなげるか (マッピング等)
2 事業性検証調査 (ウイズコロナにおける意識調査) (1) 市民向け (2) 事業者向け	(1) 対象: 市民及び周辺自治体住民 方法: WEB調査 結果: 依頼数3, 644件、回答数597件 (2) 対象: 市内事業者 方法: DM通知によるWEB調査 結果: DM発送数600件、回答数61件 (令和3年1月末現在)	調査結果がコロナ禍に限られるものかどうか注視する必要がある。
3 モデル事業 (1) モデル事業の企画及び開催 (2) PR動画制作	(1) 小金井道草市の開催 (3回) (2) 活用事例のPR動画制作について企画検討中 (令和3年3月から制作開始予定)	PRの強化
4 キックオフイベント キックオフイベントの企画及び開催	事業コンセプト周知のためのラジオトーク番組「まままラジオ」をオンライン配信で展開予定	
5 こがねいコモンズの検討 (1) 在り方 (仕組み、資金、人材等) の検討 (2) コンセプトデザイン (3) コンセプトブック制作 (4) 活用機材調達・活用イベント開催 (5) WEB制作及び運営	(1) オープンスペース活用のためのプラットフォーム「こがねいコモンズ」の在り方について検討中 (2) 事業コンセプトをデザイン化し、プロモーション活動に活用予定 (ロゴデザイン等) (3) 本事業における企画及び情報をまとめたコンセプトブックを制作予定 (4) WEBサイト「こがねいま・ま・ま」の制作及び観光まちおこし協会ホームページの改修	オープンスペース活用の機運醸成及び利用申込、利用料決済等のプラットフォーム設計

農工大・多摩小金井ベンチャーポート及び東小金井事業創造センター入居等の状況

1 農工大・多摩小金井ベンチャーポート

(1) 入居・退去の状況

	開設～ 平成27年度	平成28年度 (3月末現在)	平成29年度 (3月末現在)	平成30年度 (3月末現在)	令和元年度 (3月末現在)	令和2年度 (12月末現在)	合計
入居数		21室	18室	21室	19室	20室	
空室		0室	3室	0室	2室	1室	
退去企業数	12企業	0企業	4企業	1企業	1企業	0企業	18企業
退去時点における 市内定着企業数	8企業	0企業	2企業	1企業	1企業	0企業	12企業
退去時点にお ける市内定着 企業の業種			①独自の省エネ技 術の用途開拓 ②化学気相成長 装置研究開発等	①幹細胞を用いた 製品開発・販売事 業等	①振動試験装置、 加振機、免震装置 等の研究開発・設 験装置の開発・設 計・製作	-	
退去時点にお ける市内定着率	66.7%	-	50%	100%	100%	-	66.7%

※開設から令和2年12月末までの入居企業数は30企業

※令和2年12月末現在における空室1室については、修繕が必要な状態のため、入居者募集を停止中

(2) 入居企業（12企業）の事業内容

No.	事業内容
1	デバイス、バイオ用のインクジェットの研究・開発用装置の開発・製造・販売
2	ケイ素を用いたシリコンポリマー、シラン化合物のオーダーメイド開発
3	使い捨て型チップを用いたオンチップ・フローサイトメーター、セルソーター等の開発・製造・販売
4	実験動物病理標本作製業務受託。研究者の実験に用いられる動物及び研究用臓器等の病理標本作製及び診断。プラスチック法による臓器等保存及び標本受託
5	非侵襲出生前診断の新技术開発
6	siRNAなどに向けた薬物送達技術(DDS)の開発及びそのDDSを使ったsiRNA医薬の開発
7	産業用ロボットアームを活用した外食産業向けのキッチンサービスロボットシステムの開発・販売
8	従来法では製造が困難な半導体の単結晶材料、光学単結晶等を製造するためオリジナル装置開発及び材料の販売
9	半導体、液晶製造装置、真空装置などの研究設備の特注製品の設計・製造・販売
10	非接触センサーによる生体・環境情報データの計測・解析、オフィス・介護施設・障がい者就労支援などにおける新規サービス開発
11	農工大開発の新品稲種及び除草労力を減らす全自動制御ロボを組み合わせた年間を通じた有機米栽培システムの開発及び有機米販路の構築
12	タブレット上などに手書きされた文字を認識しテキスト化するエンジンの開発

(3) 活動状況

- ア 展示会出展・学会参加支援
- イ 販路マッチング
- ウ 資金調達支援、金融機関とのマッチング
- エ 海外関係のマッチング、進出支援
- オ 各種セミナー等の実施

No.	内容	実施日	参加者数
1	新規入居企業紹介セミナー	8月5日	19人
2	産学連携への期待と課題（東京農工大学との共催）	11月27日	57人
3	研究者のための起業セミナー（東京農工大学との共催）	12月1日	35人
		12月8日	33人
		12月15日	33人

※セミナーは全てオンライン開催

2 東小金井事業創造センター

(1) 入居・退去の状況

	開設～令和元年度			令和2年度(12月末現在)			合計
	個室	シェアブース	シェアスペース	個室	シェアブース	シェアスペース	
室数	6室	6室	定員なし	6室	6室	定員なし	
入居者数				6者	6者	57者	
施設内の移動	2者 (シェアスペースへ)	6者 (個室、シェアスペースへ)	8者 (個室、シェアスペースへ)	0者	1者 (シェアスペースへ)	2者 (シェアスペースへ)	
退去者数	7者	4者	78者	1者	1者	18者	109者
退去時点における定着先が確認できた数	6者	2者	44者	1者	1者	8者	62者
退去時点における定着先が確認できなかったうちの市内定着者数	5者	1者	23者	0者	1者	2者	32者
市内定着者の業種					①マーケティング リサーチ及びビ ジュアルデザイン 事業	①高齢者向け不 動産リスキーマ マネジメント 事業 ②写真・映像撮 影事業	
市内定着率	83.3%	50%	52.3%	0%	100%	25%	51.6%

※施設内の移動とは、センター内での施設区分の移動

※市内定着率の算出については、退去者のうち定着先の確認ができた数を対象としている。

※令和2年4月から令和2年12月までの利用者延べ数は、個室7者、シェアブース8者、シェアスペース77者

(2) 入居者の事業内容

No.	事業内容
1	医療保険者に対する事務サービス業
2	民泊事業
3	建築設計事務所
4	ゲームコンテンツ開発事業
5	雑誌等の企画・編集事業
6	書籍等の出版・販売事業
7	革新的移動機器の開発・製造・販売事業
8	映像プラットフォーム事業
9	執筆・編集・出版事業
10	高齢者向け筋トレ指導
11	弁理士業
12	出版業
13	ヘアメイク、美容ワークショップ等を通じた美容コンサルタント事業
14	コンテンツ（映像・写真・音楽・文章・デザイン等）の制作・販売・配信事業
15	婦人服・鞆の製造・販売事業
16	半導体などの企画・開発・製造・販売事業
17	ミャンマー向け旅行商品の企画を中心とした旅行業
18	web制作・開発事業
19	動物の病理検査及びコンサルティング事業
20	英語等の学習支援事業
21	webサービス事業
22	フードバンク活動に係るコンサルティング及び広報活動事業
23	葬祭、生花販売事業
24	企画広告の制作・印刷及びwebサービス制作事業
25	動物病院向け診察コンサルタント事業
26	超音波霧化分離装置等の製造・販売事業
27	建築設計事業
28	不動産賃貸業
29	アートイベント企画・実施及び美術品販売事業
30	貿易事業
31	水回り修理及び住宅リフォーム事業
32	翻訳業及び通訳業
33	コンサルティング事業
34	楽器アクセサリ販売
35	外国企業向けコンサルティング事業
36	家事代行業
37	家族介護者（ケアラー）サポート事業
38	漫画・イラスト制作
39	レディースアパレルの企画・生産・小売事業等
40	デザイン業
41	社会保険労務士業
42	webデザイン・パンフレット制作事業

43	猫専門ペットシッター
44	建設業
45	システム開発事業
46	建築竣工写真専門カメラマン
47	音楽企画制作・配信、アーティストマネジメント
48	販売業
49	ファイナンシャルプランナー
50	工具類輸入卸販売事業
51	水引製品の企画・製造・販売事業
52	医者向けコミュニティ・デザイン教育業
53	コンサルタント業
54	靴下の企画・デザイン・製造販売業
55	整理収納アドバイザー
56	貿易業・菓子販売業
57	香りによるブランディング及びコンサルティング業
58	I Tシステム構築支援、サイト制作、プロモーション支援
59	イベント業
60	不動産賃貸業
61	コンピュータシステム設計及びソフトウェア開発
62	経営戦略コンサルタント
63	住宅建材の企画・設計支援サービス業
64	ライター・コンサルタント業・囲碁インストラクター
65	I T業務ソフトウェア及びハードウェアの企画・開発
66	ソフトウェアプロダクト及び関連ソフトウェアの研究開発、流通業
67	映像配信事業
68	P C修理、保守点検業、心理カウンセリング事業
69	O A・I T機器コンサルティング業

(3) 活動状況

ア 個別相談・各種情報提供事業：随時実施

イ 各種セミナー等の実施（令和2年度実績は以下のとおり）

No.	内容	実施日	参加者数
1	公開講座「これからの、家と庭」	4月18日	73人
2	まちのインキュベーションゼミ #2	5月16日	22人
3	空き家物件を巡るオンラインツアー	7月31日	9人
4	空き家物件を巡るオンラインツアー	9月4日	4人
5	公開講座「ローカル遊びの再発見」	10月24日	31人
6	まちのインキュベーションゼミ #3	11月7日	18人
7	空き家物件を巡るツアー	11月20日	7人
8	空き家物件を巡るツアー	12月11日	8人

ウ ホームページでの利用者紹介

固定資産税が前年度から減額している理由について

1 固定資産税

(1) 土地

令和3年度は、評価替えの基準年度に当たるが、令和2年12月10日に「令和3年度税制改正大綱」が公表され、土地に係る固定資産税及び都市計画税について、令和3年度から令和5年度までの間、現行の負担調整措置の仕組みを継続した上で、新型コロナウイルス感染症により社会経済活動及び国民生活全般を取り巻く状況が大きく変化したことを踏まえ、納税者の負担感に配慮する観点から、令和3年度に限り、負担調整措置により税額が増加する土地について前年度の税額に据え置く特別な措置が講じられた。

土地の用途変更等については現況調査により、主に非住宅用地から小規模住宅用地及び非課税地への変更を確認した。

結果として、令和3年度の現年度課税分当初予算額は減額を見込んでいる。

(2) 家屋

令和3年度は、評価替えの基準年度に当たるため、評価基準の改正が行われ、再建築費評点補正率の変更及び経年減点補正率による評価替えを行い、在来家屋は減価が見込まれる。

第二地区については、居宅716区画、店舗15区画の課税を行うが、再開発減額（住居2/3、店舗1/4）又は新築軽減（1/2）を予定している。

結果として、令和3年度の現年度課税分当初予算額は減額を見込んでいる。

(3) 償却資産

総務大臣配分については、過去3年間の平均伸び率により増額とし、市長決定分については、武蔵小金井・シティクロスが完成し店舗の営業が開始したことを考慮し、増額を見込んでいる。

結果として、令和3年度の現年度課税分当初予算額は増額を見込んでいる。

2 国有財産等所在市町村交付金

令和3年度の現年度課税分当初予算額は減額となる。減額要因としては、台帳価格改定による減価に伴うものである。

3 都市計画税

(1) 土地

固定資産税と同様の理由により減額を見込んでいる。

(2) 家屋

評価替え等の内容において固定資産税と同様であるが、税制上の減額措置がないため増額を見込んでいる。

新型コロナウイルス感染症等の影響に係る
固定資産税・都市計画税の軽減等申告状況
(令和3年1月29日現在)

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した中小事業者等の令和3年度の事業用家屋及び償却資産に係る固定資産税・都市計画税の軽減制度
申告期間：令和3年1月1日～2月1日

(単位：件)

期 間		受付件数	(対象資産内訳)		
			事業用家屋 のみ	償却資産 のみ	事業用家屋・ 償却資産
1週目	1/4～8	16	7	6	3
2週目	1/12～15	16	9	5	2
3週目	1/18～22	35	12	18	5
4週目	1/25～29	131	41	69	21
5週目	2/1	—	—	—	—
合 計		198	69	98	31

アライグマ・ハクビシン防除事業概要

1 目的

東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画に基づき、アライグマ及びハクビシンの市内での生息状況を把握し、併せて捕獲器を設置し捕獲・駆除を行うことで、在来種を保全すること、生物多様性を普及啓発すること並びに人の生命及び健康の被害、生活環境への被害、文化の被害等を未然に防ぐことを目的とする。

2 実施方法

事業者にて委託して実施する。

3 対象場所

市内に存する敷地で、対象種により生活被害又は農林水産物被害を受けているもの

4 事業の内容

希望者からの依頼に基づき以下の内容を実施する。

- (1) 現地調査
- (2) 依頼者への助言及び指導
- (3) 捕獲器の設置
- (4) 捕獲器の回収
- (5) 捕獲動物の処分（錯誤により捕獲された動物の解放）

5 事業開始年度

令和3年度

6 予算額

- (1) 歳入予算額
区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金
286千円（外来種の積極的防除事業 補助率1/2）
- (2) 歳出予算額
アライグマ・ハクビシン防除委託料
573千円

住宅用新エネルギー機器等普及促進事業について

1 事業の概要

本市から排出される温室効果ガスは、一般家庭からのものが半分以上を占めていることから、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出削減に効果のある2の設備を設置する者に対し、その設置に要する経費の一部を補助することにより、市内における二酸化炭素の排出の削減に向けた行動を促進することを目的とする。

2 補助対象機器等一覧

区分	補助対象機器	補助金額	備考
燃料電池	【住宅用燃料電池コージェネレーションシステム】 民生用燃料電池導入支援補助金交付要綱（平成21年3月6日付け財資第9号）に基づき、一般社団法人燃料電池普及促進協会が行う民生用燃料電池導入支援補助金の交付対象機器として、民生用燃料電池導入支援補助金機器指定要領（平成21年4月24日付け09事042403号）において指定したもの	5万円	-
太陽光発電設備	【住宅用太陽光発電システム】（10キロワット未満のものに限る。） 一般財団法人電気安全環境研究所が行う太陽電池モジュールの認証を受けたもの又はこれに準ずる性能を持つもので、市長が認めるものであること。	1キロワット当たり3万円とし、10万円を限度とする。 太陽電池モジュールの最大出力値（単位はキロワットとし、小数点以下第2位を四捨五入する。）	-
蓄電システム	【住宅用蓄電システム】 国の補助事業における補助対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録されているもの	5万円	-
太陽熱利用システム	太陽熱温水器 【住宅用太陽熱温水器】（自然循環式） 一般財団法人ベターリビングが行う優良住宅部品の認定を受けたもの	1万5千円	-
	太陽熱ソーラーシステム 【住宅用太陽熱ソーラーシステム】 一般財団法人ベターリビングが行う優良住宅部品の認定を受けたもの	3万円	-
断熱窓 (※)	次に掲げる要件のいずれにも該当すること。 (1) 一般社団法人環境共創イニシアチブに登録された高性能窓又は市長がそれと同等の性能と認めるものを、アからウまでのいずれかの方法により新たに設置すること。 ア 内窓として設置 イ 既存の窓枠ごとの交換 ウ 既存の窓ガラスのみの交換 (2) 熱貫流率が2.33W/m ² ・K以下のもの (3) 少なくとも、1居室設置すること。 (4) 既築住宅における設置であること。	設置に要する費用の5分の1に相当する額（1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする。）とし、10万円を限度とする。ただし、他の制度による助成と本市の助成が実支出額を超えた分は本市の助成金額から控除する。	新設 (令和3年度から)

(※) 令和3年度から実施に向け、要綱等を改正予定である。

滄浪泉園擁壁撤去新設工事について

1 経過

滄浪泉園及びその周辺の住宅地は国分寺崖線上の傾斜地にあるため、擁壁等により崖崩れ等を防止している。このうち、滄浪泉園南東角の住宅を支える擁壁は、一部滄浪泉園敷地まで伸びており、滄浪泉園の土留め機能を有している。当該擁壁は昭和45年頃に個人により造成されたものであり、経年劣化が激しく、東京都多摩建築指導事務所から改善勧告を受けている。

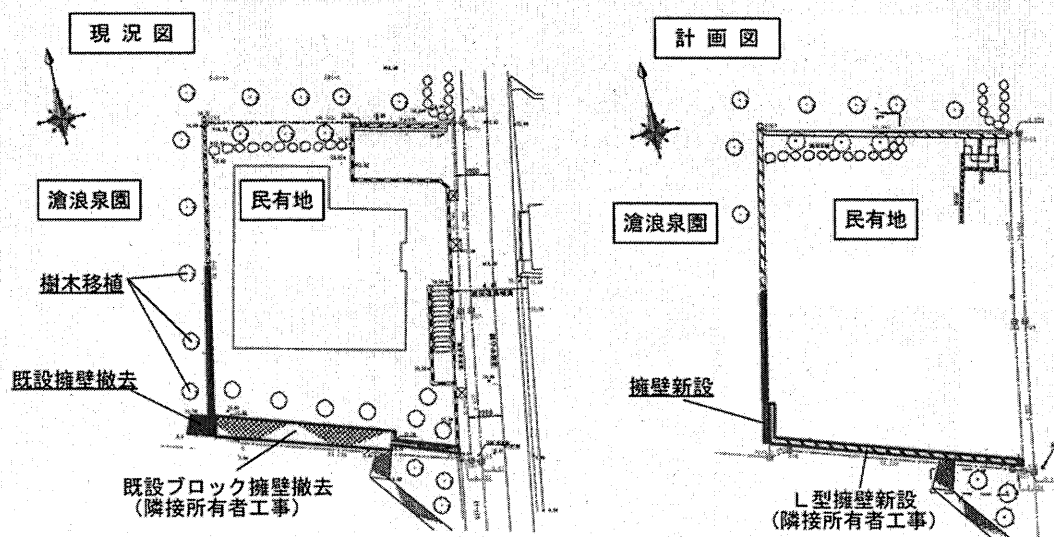
この度、擁壁の所有者から、擁壁の撤去・新設を行いたい旨の相談があり、東京都多摩建築事務所及び専門業者立会いの下現場検証を行ったところ、当該擁壁は大きな亀裂が入り激しく損傷しているため、早急に工事を行うべきとの判断に至った。

既存擁壁の撤去は現所有者が一体で行うが、新設は当然に民地のみとなるため、滄浪泉園の土留め機能が失われることになることから、擁壁下の住宅地の安全確保のため、現所有者と同時期に滄浪泉園にも擁壁を新設する必要性が生じているものである。

2 工事内容

- (1) 滄浪泉園南東角の住宅の西側境界の既存擁壁の撤去
- (2) 滄浪泉園南東角の住宅の西側境界の擁壁の新設
- (3) 樹木の移植

3 現況図及び計画図



飼い主のいない猫対策について

1 不妊・去勢手術の実績

年度	手術頭数(頭)			補助金執行額(円)		
	オス	メス	合計	オス	メス	合計
平成29年度	45	35	80	225,000	255,120	480,120
平成30年度	37	39	76	185,000	326,000	511,000
令和元年度	40	53	93	200,000	530,000	730,000
令和2年度	17	28	45	85,000	280,000	365,000

※令和2年度は令和3年1月末現在

2 セミナー等講演会の実績

開催日	セミナー等名	講師等	備考
平成29年1月22日	飼い主のいない猫対策セミナー	神奈川県福祉保健センター係長 NPOねこだすけ代表	共催：小金井地域猫の会、小金井市
平成29年6月10日	地域猫ミニセミナー×猫なんでも相談会	地域猫ミニセミナー講師 多摩地域猫連絡協議会代表 猫なんでも相談会相談員 東京都動物愛護推進員、愛玩動物飼養管理士、小金井市環境政策課環境係	主催：小金井地域猫の会 後援：小金井市
平成29年9月9日	地域猫ミニセミナー×猫なんでも相談会	地域猫ミニセミナー講師 多摩地域猫連絡協議会代表 猫なんでも相談会相談員 東京都動物愛護推進員、愛玩動物飼養管理士、小金井市環境政策課環境係	主催：小金井地域猫の会 後援：小金井市
平成29年11月11日	地域猫ミニセミナー×猫なんでも相談会	地域猫ミニセミナー講師 多摩地域猫連絡協議会代表 猫なんでも相談会相談員 東京都動物愛護推進員、愛玩動物飼養管理士、小金井市環境政策課環境係	主催：小金井地域猫の会 後援：小金井市
平成30年1月20日	飼い主のいない猫対策セミナー	神奈川県動物愛護協会常務理事 台東保健所生活衛生課愛護動物管理係長	主催：小金井市
平成30年11月23日	飼い主のいない猫ワークショップ	-	主催：小金井市
平成31年1月26日	飼い主のいない猫対策セミナー	新宿区人と猫との調和のとれたまちづくり連絡協議会顧問	主催：小金井市
平成31年3月30日	登録ボランティア募集セミナー	-	主催：小金井市
令和元年11月30日	登録ボランティア募集セミナー	-	主催：小金井市
令和2年1月18日	飼い主のいない猫対策セミナー	むさしの地域猫の会代表	主催：小金井市
令和2年3月8日(中止)	登録ボランティア募集セミナー	-	主催：小金井市 新型コロナウイルス感染症予防のため中止

3 ボランティア人数

年度	登録ボランティア 団体数（団体）	登録ボランティア 人数（人）
平成29年度	2	8
平成30年度	2	6
令和元年度	4	25
令和2年度	4	31

※令和2年度は令和3年1月末現在

4 効果

飼い主のいない猫対策に係る不妊・去勢手術に関する協定を市内8つの動物病院と締結した。市内の病院に協力いただくことで、飼い主のいない猫を把握している住民への周知・啓発につながると同時に、登録ボランティアの活動の負担軽減につながった。

また、住民に対しての地域猫活動の普及啓発セミナーのほか、登録ボランティア募集を目的としたセミナーを開催し、登録ボランティア人数が増加している。

これらの取組から、TNR活動（捕獲し、不妊去勢手術を行い、元の場所に戻す活動）が推進され不妊・去勢手術頭数も増加し、飼い主のいない猫の減少に寄与している。

住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金交付状況の推移について

年度	予算額 (円)	決算額等							合計
		区分	補助対象機器					太陽熱ソーラーシステム	
			燃料電池	太陽光発電設備	蓄電システム	太陽熱温水器	太陽熱ソーラーシステム		
平成28年度	10,550,000	補助金額(円)	5,750,000	3,855,000		15,000	0	9,620,000	
		補助件数(件)	115	41		1	0	157	
平成29年度	10,550,000	補助金額(円)	5,100,000	3,963,000	450,000	0	0	9,513,000	
		補助件数(件)	102	41	9	0	0	152	
平成30年度	10,550,000	補助金額(円)	5,000,000	2,666,000	600,000	15,000	0	8,281,000	
		補助件数(件)	100	30	12	1	0	143	
令和元年度	10,550,000	補助金額(円)	3,700,000	3,279,000	1,600,000	0	0	8,579,000	
		補助件数(件)	74	36	32	0	0	142	
令和2年度 (※)	10,050,000	補助金額(円)	1,950,000	1,623,000	1,250,000	0	0	4,823,000	
		補助件数(件)	39	17	25	0	0	81	

(※) 令和2年度は、令和3年1月末現在

生ごみ減量化処理機器購入費補助金の実績について

(単位：円、件)

	機器の種類	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
個人	電動 生ごみ処理機	11,512,600 (258)	13,898,700 (308)	11,485,400 (261)	11,277,300 (254)	11,057,900 (257)	9,677,800 (207)
		73,900 (6)	52,700 (3)	20,700 (1)	0 (0)	27,700 (2)	30,800 (2)
	生ごみ堆肥化容器	50,900 (6)	57,000 (10)	12,500 (5)	24,600 (4)	24,400 (4)	33,000 (5)
	合計	11,637,400 (270)	14,008,400 (321)	11,518,600 (267)	11,301,900 (258)	11,110,000 (263)	9,741,600 (214)
町会、自治会、 集合住宅等	大型生ごみ 減量化処理機器	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
事業所	事業所用生ごみ 減量化処理機器	0 (0)	0 (0)	0 (0)	162,500 (1)	885,600 (1)	0 (0)

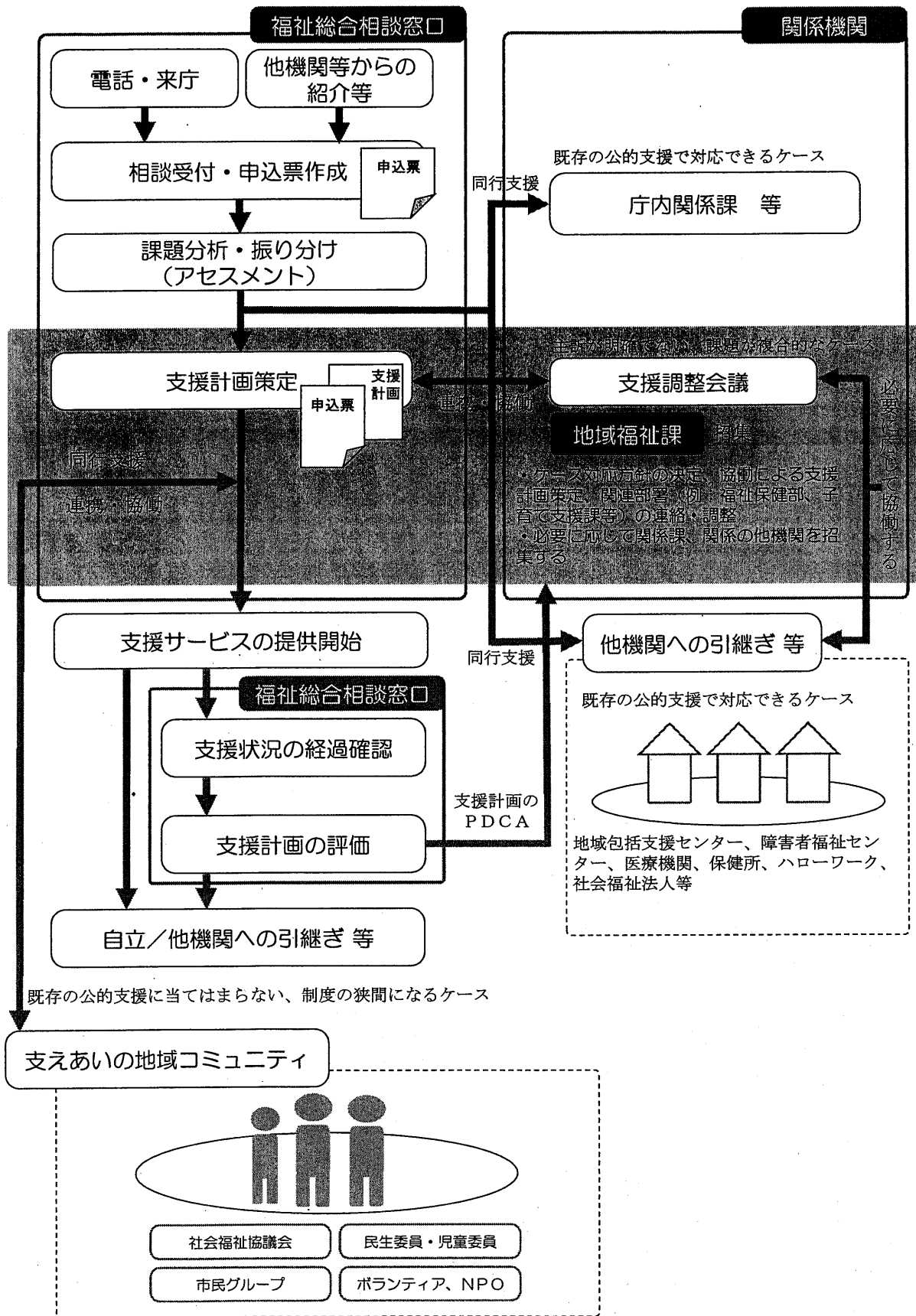
福祉総合相談窓口の人員体制について

福祉総合相談窓口は、アウトリーチの拡充及び関係機関とのネットワークづくりを強化する包括化推進員2人並びに生活困窮者自立相談支援員4人を一体的に配置した6人体制で運営している。

令和3年度から、「住民に身近な圏域」における地域住民の相談を担当する「包括化推進員(地区担当)」を新たに1人配置し、7人体制とする。

項目	包括化推進員 (福祉総合相談窓口)	相談支援員 (生活困窮者自立相談)
人員体制	包括化推進員(総括) 2人 包括化推進員(地区担当) 1人	主任相談支援員 1人 相談支援員 2人 家計改善支援員 1人
アウトリーチ	主担当として、取組を拡充	(必要に応じて実施)
関係機関とのネットワークづくり	主担当として、ネットワークづくりを一層強化	(相談内容に応じて随時連携)
相談受付 課題分析	困難な複合的課題のある相談については、主担当として支援を推進する。 地区担当の包括化推進員は、「住民に身近な圏域」における地域住民の相談を主に担当する。	「福祉総合相談窓口」として、包括化推進員と連携して、一体的に実施する。
関係機関への同行支援		
支援計画案の策定		
支援状況の経過確認		

福祉総合相談窓口における相談の流れについて



福祉総合相談窓口の相談状況について

福祉総合相談窓口が開設された令和2年10月から同年12月までの相談状況は以下のとおりである。

1 相談内容 (新規受付) (単位: 件)

相談内容	件数	相談内容	件数
病気、健康及び障がい	31	地域との関係	2
住まい	30	家族との関係	8
収入・生活費	54	子育て	5
家賃・ローンの支払	30	介護	3
税金、公共料金等の支払	21	ひきこもり・不登校	14
債務	10	DV・虐待	0
仕事探し、就職	29	食べるものがない	4
仕事上の不安及びトラブル	2	その他 (居場所がない等)	17

合計 260件 (163人)

2 相談者の年代 (新規受付) (単位: 人)

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明	計
人数	1	24	13	8	16	17	25	59	163

3 相談者の家族構成 (新規受付) (単位: 人)

世帯	単身世帯	家族世帯 (ひとり親を除く。)	ひとり親世帯	家族と別居	家族以外と同居	不明	計
人数	35	18	3	0	1	106	163

4 相談件数 (単位: 件)

方法	電話	来所	メール	アウトリーチ	計
件数	609	211	8	7	835

5 今後の相談見込数

1か月当たり相談件数は約250件、相談人数は約100人 (うち新規相談人数は約50人) を見込んでいる。

6 関係機関との連携状況

(単位：人)

連携先	延べ人数 (令和2年)		
	10月	11月	12月
市民課	1	0	0
経済課	0	0	1
保険年金課	1	1	5
市民税課	1	0	0
納税課	1	3	0
地域福祉課	17	14	13
自立生活支援課	3	0	5
介護福祉課	1	0	2
健康課	1	0	0
子育て支援課	0	1	0
子ども家庭支援センター	1	3	6
障害者関係機関	0	5	2
地域包括支援センター	26	17	14
介護・障害事業所	14	7	2
スクールソーシャルワーカー・学校	1	1	0
保健所	10	2	0
医療機関	13	6	5
町会・民生委員	1	0	2
NPO・ボランティア団体	0	2	2
東京都生活再生相談窓口	7	0	1
法テラス (弁護士・司法書士)	6	0	0
社会福祉協議会	20	7	16
若者サポートステーション	5	2	4
ひきこもり支援機関	1	0	0
親族	8	3	1
TOKYOチャレンジネット	10	4	6
ハローワーク	11	10	5
その他 (他市、不動産関係等)	22	10	6
合 計	182	98	98

7 相談への対応状況

新規相談者163人について、情報提供・相談133人、支援計画による支援19人、支援終了11人である。

住居確保給付金の相談件数及び支給状況について

区分 令和 2年	相談 (件)	初回 決定 (件)	延長 決定 (件)	再延長 決定 (件)	支給件数 (件)	支給金額 (千円)
4月	204	24	—	—	—	—
5月	219	97	1	—	114	5,883
6月	105	86	—	—	218	11,228
7月	40	26	27	—	271	13,912
8月	23	11	80	—	203	10,340
9月	21	19	44	23	178	8,909
10月	10	7	8	31	184	9,191
11月	12	9	10	30	148	7,200
12月	10	3	10	24	162	8,141
合計	644	282	180	108	1,478	74,804

福祉サービス総合支援事業及び福祉総合相談窓口の委託内容について

1 福祉サービス総合支援事業

項目	福祉サービス総合支援事業
内容	<ol style="list-style-type: none">1 福祉サービス総合支援事業<ul style="list-style-type: none">・ 利用者サポート・ 福祉サービス利用援助事業・ 苦情対応・相談事業2 成年後見活用あんしん生活創造事業<ul style="list-style-type: none">・ 成年後見人等の支援・ 地域ネットワークの活用・ 運営等審査会（運営員会）の設置及び運営・ 後見人等候補者養成事業3 その他独自の取組<ul style="list-style-type: none">・ 成年後見制度利用促進事業・ 専門相談、処遇検討等に関すること。・ 成年後見制度利用支援に関すること。・ 地域特性を踏まえ、成年後見制度の普及・促進に向けて、独自の事業を実施すること。
職員体制	社会福祉士 2人

2 福祉総合相談窓口

項目	福祉総合相談窓口
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 相談者に対する支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談者が抱える課題の把握 ・ プランの作成 ・ 相談支援機関等との連絡調整 ・ 相談支援機関等による支援の実施状況の把握及び支援内容等に関する指導・助言 2 相談支援包括化ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談受付時における連絡体制の構築 ・ 役割分担の整理 ・ 課題把握及びコーディネート 3 自主財源確保のための取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同募金の活用、企業又は個人からの寄付金拠出の働きかけ 4 新たな社会資源の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に不足する社会資源の創出を図るための取組の推進 5 情報発信機能の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度案内、各種事業・関係するNPO団体等の活動情報の発信
職員体制	包括化推進員（総括）2人 包括化推進員（地区担当）1人

生活困窮者自立相談支援事業に係る初回相談後の状況

(単位：人)

連携先	延べ人数	
	令和元年度	令和2年 4月～9月 ※
市民課	2	0
保険年金課	7	2
納税課	18	7
地域福祉課	75	22
自立生活支援課	6	4
子育て支援課	1	1
子ども家庭支援センター	5	4
障害者関係機関	52	10
地域包括支援センター	50	30
介護・障害事業所	32	7
スクールソーシャルワーカー・学校	18	2
学習支援事業者	6	0
保健所	9	10
医療機関	34	20
町会・民生委員	2	0
NPO・ボランティア団体	4	2
東京都生活再生相談窓口	10	2
法テラス(弁護士・司法書士)	19	6
社会福祉協議会	34	49
若者サポートステーション	4	8
ひきこもり支援機関	4	10
親族	17	3
TOKYOチャレンジネット	29	21
就労訓練事業所	3	0
ハローワーク	80	59
その他(他市、不動産関係等)	56	19
合計	577	298

※ 令和2年10月以降は、福祉総合相談窓口の相談状況として計上している。

福祉総合相談窓口の設置状況について

福祉総合相談窓口の整備は、相談受付窓口を設置するだけでなく、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制を構築するものであり、具体的な事業内容については、国が指針、通知及び実施要領を示している。

国が示した「包括的支援体制構築事業」における多摩26市の実施状況について、令和元年度までに事業開始した市を対象に、国、各市及び各社会福祉協議会のホームページ及び電話聞き取りにより確認した内容は以下のとおりである。

	実施体制	相談件数等 ※
八王子市	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会に包括化推進員を3人配置 「地域の身近な相談窓口」として、地域福祉推進拠点(8か所)に1人ずつコミュニティソーシャルワーカーを配置 	(受付件数) 982件 (拠点計)
調布市	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会に地域福祉コーディネーター(包括化推進員兼務)を8人配置し、市内8圏域をそれぞれ担当 	(個別支援) 351件 (地域支援) 261件
国立市	<ul style="list-style-type: none"> 市役所福祉総務課福祉総合相談係に福祉総合相談「ふくふく窓口」を設置し、生活困窮者自立相談と兼務で8人配置(係長1人を含む。) 社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーを3人配置し、市内3地域を担当 	(総合相談) 59件 (生活困窮) 261件
狛江市	<ul style="list-style-type: none"> 市役所福祉相談課相談支援係において、障がい者・高齢者の福祉相談等を担当 社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーを1人配置 	(個別支援) 294回 (地域支援) 437回
国分寺市	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会に地域福祉コーディネーター(包括化推進員兼務)を2人配置し、市内6か所の地域包括支援センターのエリアを東西2区域に分けそれぞれの区域を担当 	(個別支援) 105回 (地域支援) 110回

※ 「相談件数等」は、令和元年度の実績である。

生活困窮者自立相談支援事業の実施状況について

1 受付件数 (単位：件)

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度※
新規相談受付件数	170	203	190	170	115

※ 令和2年度は4月から9月までの件数であり、10月以降は福祉総合相談窓口の相談状況として計上している。

2 相談内容 (延べ件数) (単位：件)

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度※
病気、健康及び障がい	167	104	136	182	67
住まい	130	97	180	172	74
収入・生活費	309	200	350	379	192
家賃・ローンの支払	136	39	83	116	45
税金、公共料金等の支払	114	151	163	107	18
債務	112	132	84	127	32
仕事探し、就職	151	179	165	168	88
仕事上の不安及びトラブル	35	17	15	20	19
地域との関係	12	2	2	0	0
家族との関係	89	36	39	62	27
子育て	23	14	18	21	1
介護	15	8	17	20	1
ひきこもり・不登校	17	20	12	13	24
DV・虐待	5	7	6	6	3
食べるものがない	127	26	27	33	26
その他	34	21	14	23	10
合計	1,476	1,053	1,311	1,449	627

※ 上記1の※と同じ。

3 課題

アウトリーチの拡充及び関係機関とのネットワークづくりの強化が課題であるが、令和2年10月から「福祉総合相談窓口」として一体的に運営することにより、こうした取組を推進する。

障害者就労支援センターの就労実績及び職員数について

(単位：人)

項目	立川市	昭島市	小金井市	小平市	東村山市	東大和市	武蔵村山市
新規就職者数	21	24	27	48	44	31	29
就労支援センター職員数	6	4	6	9	4	4	3
常勤	3	3	3	5	3	2	2
非常勤	3	1	3	4	1	1	1
その他	0	0	0	0	0	1	0

令和3年第1回定例会
 (予算特別委員会)
 議案第7号資料

令和3年2月19日
 福祉保健部自立生活支援課

福祉タクシーの利用実績について

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算額 (円)						
扶助費 福祉タクシー助成	14,400,000	14,400,000	14,400,000	14,400,000	14,400,000	14,400,000
決算額 (円)						
扶助費 福祉タクシー助成	12,511,346	12,324,537	12,693,900	11,791,010	11,370,402	—
利用者数 (人)	493	473	494	463	451	—

特別短期生活介護事業について

1 令和元年度利用実績

施設名	利用人数(延べ)	利用日数
特養 桜町聖ヨハネホーム	24人	180日
特養 つきみの園(その)	4人	25日
特養 サンメール尚和(しよわ)		
特養 緑寿園		
老健 小金井あんず苑		

2 事業内容

(1) 入所要件

- ・ 介護者が急病、事故、災害、葬儀その他緊急を要する理由で介護ができない場合
- ・ ひとりぐらし高齢者等が、在宅生活を営む上で著しい支障が生じたと市長が認めた場合
- ・ 親族等に虐待を受け、今後も虐待を受ける可能性があるため、緊急かつ一時的に入所させる必要があると市長が認めた場合

(相談事例)

- ・ 介護者の夫が急遽入院、同居の長男は持病があり、介護ができないため
- ・ 介護者の妻が骨折により入院、同居の長女は持病があり、介護ができないため
- ・ 介護者の長女が疾病治療により、介護ができないため

(2) 利用期間

原則1週間

(3) その他

桜町聖ヨハネホームについては、1床分を通年契約としている。

認知症検診について

1 目的

認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、認知症検診（以下「検診」という。）を実施することにより、認知症の早期診断・対応を図ることを目的とする。

2 対象者

実施年度の3月31日時点で満70歳から満79歳までの方で、4月1日時点で市内に住所を有する方（既に認知症の診断を受けている方を除く。）

3 検診実施医療機関

認知症サポート医又は認知症に係る専門的な知識・技能を有する医師が所属する医療機関

4 概要

(1) 対象者へ案内等を送付（市）

検診の案内、認知症安心ガイドブック等を対象者へ送付

(2) セルフチェックの実施（対象者）

案内に同封の間診票によりセルフチェックを実施

(3) 検診の申込み（対象者）

(2)で一定の点数以上で検診の受診を希望する方が検診実施医療機関へ申し込む。

(4) 認知機能検査の実施（検診実施医療機関）

医療職者によるミニメンタルステート検査（MMSE）実施。医師による判定

(5) 受診後の対応

認知機能障害の疑いのなかった方に対しては、検診実施医療機関でさくら体操等の一般介護予防事業を案内する。疑いのあった方については、かかりつけ医に情報提供の上、専門医への受診勧奨を行うとともに、市及び地域包括支援センターで情報を把握し、必要な支援を行う。

高齢者食の自立支援事業利用者の直近3年間の利用実態について

1 年度ごとの延べ配食数及び実利用者数

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
延べ配食数	23,764食	24,359食	
実利用者数	283人	273人	

※ 実利用者数……前年度未登録者数+新規登録者-1年度を通じての休止者

2 利用者の状況等

単位：人

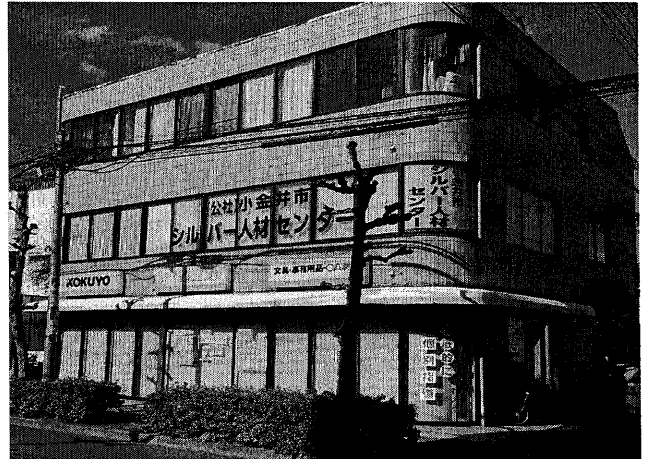
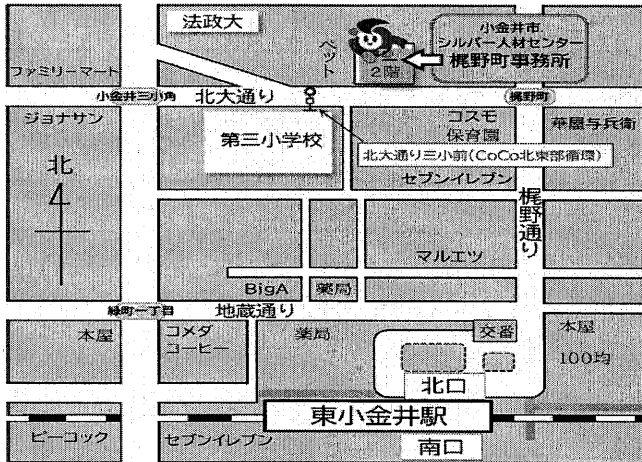
項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
各年度6月15日現在利用者数		197	206	210
年齢	65歳未満	1	1	3
	65歳以上70歳未満	11	10	10
	70歳以上75歳未満	22	27	21
	75歳以上80歳未満	26	23	26
	80歳以上85歳未満	47	39	49
	86歳以上90歳未満	54	60	48
	90歳以上95歳未満	29	37	42
	95歳以上	7	9	11
同居家族の有無	有り	24	24	26
	無し	173	182	184
介護度	要支援1	39	38	37
	要支援2	24	24	24
	要介護1	77	80	89
	要介護2	32	34	34
	要介護3	12	20	13
	要介護4	11	6	8
	要介護5	2	4	5
週の 利用回数	1回	10	10	10
	2回	16	19	15
	3回	171	177	185
利用期間	1年未満	46	53	53
	1年以上2年未満	36	36	34
	2年以上3年未満	17	23	28
	3年以上	98	94	95

※ 利用対象者要件……市内に住所を有するおおむね65歳以上のひとりぐらし又は65歳以上のみの世帯に属する者であって、介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく要介護認定の結果が要介護もしくは要支援であり、精神的、身体的理由により食事の用意が困難と思われる者又はこれに準ずる者

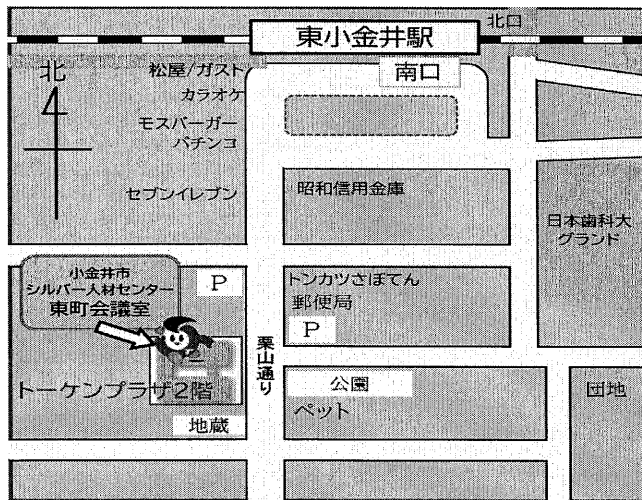
小金井市シルバー人材センター事業費補助金に関する調べ

1 移転先の民間ビル及びJR高架下作業所の位置

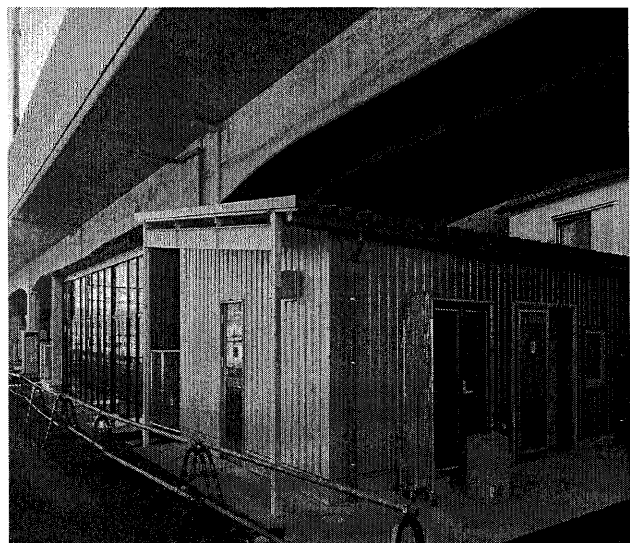
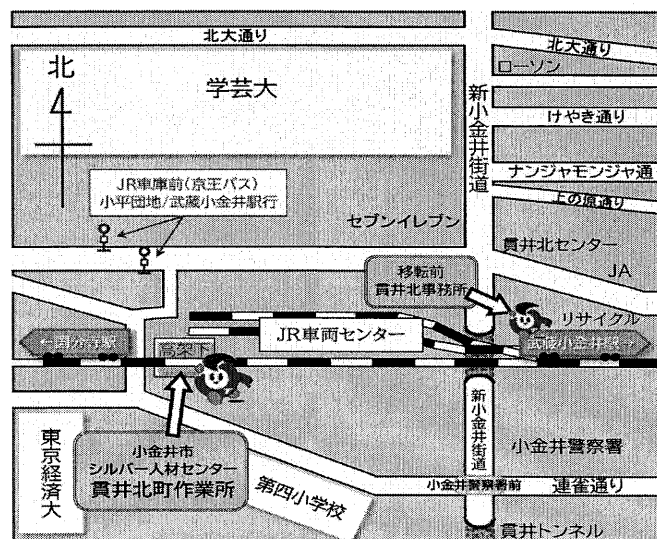
(1) 事務所(梶野町四丁目2番7号 グランツ梶野2階)



(2) 東町会議室(東町四丁目38番26号 トーケンプラザ2F)



(3) 貫井北町作業所(貫井北町一丁目1番2号)



2 賃料補助の内訳

施設名	計(税込み)	内訳	面積(おおむね)
事務所	4,116,000円	(月額330,000円+駐車場 月額13,000円)×12月	125㎡
東町会議室	2,574,000円	月額214,500円×12月	81㎡
貫井北町作業所	8,382,000円	月額698,500円×12月	(屋内作業場)142㎡ (屋外作業場)355㎡
計	15,072,000円		

多胎児家庭支援について

1 令和2年度からの新規・拡充事業

(1) 産後ケア事業 (健康課)

ア 事業概要

出産後のサポートが必要な母親が、医療機関で助産師のケア、授乳のアドバイスなどを受けながら休息をとることで、肉体的・精神的負担を軽減する。

イ 内容

デイサービス (日帰り6,000円)、ショートステイ (1泊2日12,000円) とともに多胎児は1人につき1,500円追加で利用可能

(2) 育児支援ヘルパー事業 (子育て支援課子ども家庭支援センター)

ア 事業概要

安静を要する妊婦及び産後に家事・育児などの介助を得られない家庭に対し、育児支援ヘルパーを派遣し、母親の肉体的・精神的負担を軽減する。

イ 内容

	内 容
改正前	多胎出産は、産後から1年間、最大30日間利用可
改正後	多胎出産は、産前※1から児童が3歳を迎える前日まで最大120時間利用可

※1 産前は、安静を要する妊婦が対象

2 令和3年度の新たな取組

(1) 妊婦面談時における情報提供について (健康課)

多胎児家庭向けに、情報提供用の案内チラシを作成予定

(2) 子育て講座の実施について (子育て支援課子ども家庭支援センター)

子ども家庭支援センター親子遊びひろばの子育て支援事業として、多胎児家庭を対象とした助産師講座を実施予定 (年1回)

(3) 多胎児親子自主グループ活動支援について (子育て支援課子ども家庭支援センター)

多胎児の親の交流を目的とした自主グループ (さくらんぼクラブ) 活動の回数増 (年4回から年6回へ) に伴う支援を実施予定

(4) 育児支援ヘルパー向け研修について (子育て支援課子ども家庭支援センター)

研修内容に、多胎児家庭における子育て支援の視点を含め実施予定 (年1回)

BCG接種者の人数の比較に関する調べ

1 BCG接種者の人数の比較

(1) 対象者

生後1歳に至るまでの乳児

(2) 接種人数

(単位：人)

	平成30年10月～令和元年9月	令和元年10月～令和2年9月
10月	94	101
11月	94	83
12月	77	84
1月	100	100
2月	86	49
3月	87	97
4月	82	62
5月	95	105
6月	78	75
7月	73	84
8月	93	72
9月	86	102
合計	1,045	1,014

※ 接種人数に里帰りでの接種数は含まない。

産後ケア事業

1 近隣市の状況

	実施形態		自己負担額	実施機関(委託先等)	利用者数(令和2年4月~12月)
	宿泊型	デイサービス型			
武蔵野市	○	○	・デイサービス4,000円 ・宿泊(2泊3日)20,000円	むさしのレディースクリニック(デイサービス) 武蔵野赤十字病院(宿泊) ※武蔵野赤十字は初産婦のみ	193人(延べ297人) 23人(延べ24人)
三鷹市	○	○	・デイサービス2,000円 ・宿泊(17~9時)6,000円 (10~9時)8,000円	医療法人 千実会 あきやま子どもクリニック ※宿泊はR2.10月開始	156人(延べ222人)
府中市	○	○	・デイサービス2,500円 ・宿泊6,000円	府中の森土屋産婦人科病院(デイサービス) 榎原記念病院(デイサービス) 東府中病院	デイサービス延べ122人 宿泊延べ204人
調布市	○	○	・1,000円(4回コース) ・デイサービス3,000円 ・宿泊7,000円	助産師会(デイサービス集団型) サージョーフアム助産院・調布病院(デイサービス) マザリーツ助産院・飯野病院(宿泊) ※いずれも宿泊はR2.12月開始	18人 デイサービス70人 (延べ137人) 宿泊延べ1人
小平市		○	・訪問1回 1,500円	市職員(会計年度助産師)が調整し依頼内容で専門的な場合は嘱託助産師を派遣。家事支援の場合はNPOが調整し、ヘルパーを派遣	R2.7月開始 4人 (延べ7人)
小金井市	○	○	・デイサービス6,000円 ・宿泊12,000円	桜町病院	R2.10月開始 4人 (延べ6人)

各種がん検診の受診状況(過去5年間)

■胃がん

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象者		41,319人	41,904人	42,373人	42,861人	43,695人
受診者		1,579人	1,865人	1,787人	1,667人	1,479人
受診率		3.8%	4.5%	4.2%	3.9%	3.4%
要精検	対象者	212人	195人	157人	220人	175人
	対象率	13.4%	10.5%	8.8%	13.2%	11.8%
がん	発見者	0人	1人	2人	1人	2人
	発見率	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%

※要精検対象率、がん発見率は、受診者に対するそれぞれの割合

■肺がん

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象者		40,959人	41,466人	42,034人	42,563人	43,604人
受診者		1,066人	1,316人	1,299人	1,260人	1,200人
受診率		2.6%	3.2%	3.1%	3.0%	2.8%
要精検	対象者	22人	17人	25人	29人	34人
	対象率	2.1%	1.3%	1.9%	2.3%	2.8%
がん	発見者	0人	0人	0人	0人	0人
	発見率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※要精検対象率、がん発見率は、受診者に対するそれぞれの割合

■大腸がん

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象者		38,443人	38,919人	39,452人	39,949人	40,926人
受診者		8,060人	6,828人	7,286人	6,730人	6,672人
受診率		21.0%	17.5%	18.5%	16.8%	16.3%
要精検	対象者	737人	611人	590人	546人	549人
	対象率	9.1%	8.9%	8.1%	8.1%	8.2%
がん	発見者	36人	26人	29人	31人	27人
	発見率	0.4%	0.4%	0.4%	0.5%	0.4%

※要精検対象率、がん発見率は、受診者に対するそれぞれの割合

■子宮がん

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象者		30,208人	30,387人	30,704人	31,076人	31,560人
受診者		2,158人	2,203人	2,588人	2,501人	2,472人
受診率		17.5%	14.2%	15.6%	16.4%	15.8%
要精検	対象者	43人	42人	42人	46人	52人
	対象率	2.0%	1.9%	1.6%	1.8%	2.1%
がん	発見者	0人	1人	0人	0人	0人
	発見率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※要精検対象率、がん発見率は、受診者に対するそれぞれの割合

※平成28年度までの受診率 = (前年度受診者 + 当該年度受診者 - 重複受診者) ÷ 当該年度対象者

※平成29年度受診率 = (前年度受診者 + 当該年度受診者) ÷ 当該年度対象者

■乳がん

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象者		21,443人	21,691人	21,977人	22,255人	22,758人
受診者		1,865人	1,888人	2,243人	1,864人	2,184人
受診率		21.5%	17.1%	18.8%	18.5%	17.8%
要精検	対象者	229人	162人	200人	137人	172人
	対象率	12.3%	8.6%	8.9%	7.3%	7.9%
がん	発見者	10人	6人	8人	3人	8人
	発見率	0.5%	0.3%	0.4%	0.2%	0.4%

※要精検対象率、がん発見率は、受診者に対するそれぞれの割合

※平成28年度までの受診率 = (前年度受診者 + 当該年度受診者 - 重複受診者) ÷ 当該年度対象者

※平成29年度受診率 = (前年度受診者 + 当該年度受診者) ÷ 当該年度対象者

子育て世代包括支援センター概要について

1 目的及び事業概要

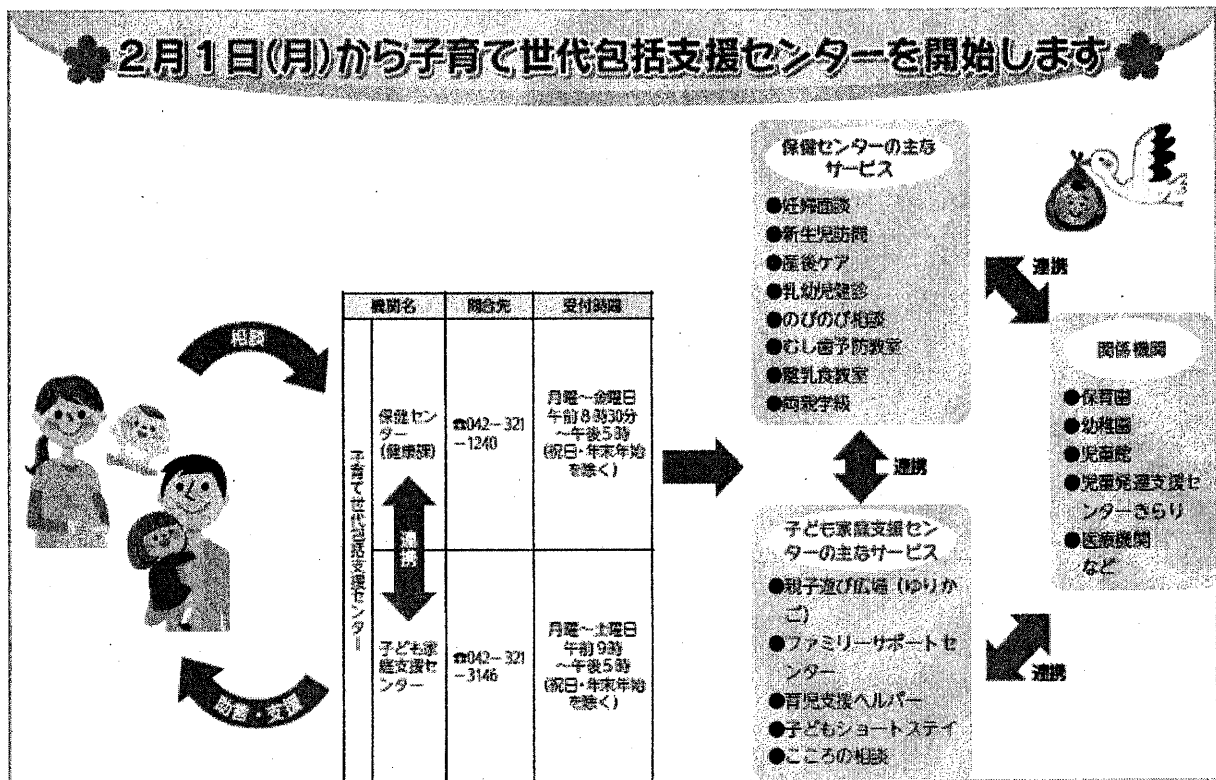
妊娠期から子育て期まで、切れ目なく子育て家庭を支援することを目的とする。母子保健部門及び児童福祉部門が一体的に子育てに係る相談・助言指導、情報提供を行い必要なサービスを受けられるよう支援する場であって、関係機関と調整する機能を備えるセンターを設置する。

なお、機能を設置するものであり、新たな施設を設置することなく既存の保健センター及び子ども家庭支援センターを核として開設するものである。対象は、妊産婦、0～18歳未満の児童（主支援対象は乳幼児）・保護者とする。

主な業務（国：業務ガイドラインより）は、次の4点である。

- (1) 妊産婦、乳幼児の実情の把握（健康課）
- (2) 妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行う。（健康課・子ども家庭支援センター）
- (3) 支援プランの策定（健康課）
- (4) 保健医療又は福祉の関係機関との連携調整（健康課）

2 イメージ図（令和3年2月1日号市報）



高齢者肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防接種に関する調べ

1 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

(1) 対象者

次の全てに該当する者

ア (ア) 又は (イ) に該当する者

(ア) 当該年度中に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、101歳以上になる者

(イ) 接種当日に満60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、身体障害者手帳1級を有する者

イ 当該ワクチンを一度も接種していない者

ウ 接種日に本市に住民登録がある者

(2) 勧奨方法

令和2年4月に対象者へ案内を個別送付(3,957人)

(3) 接種人数

(単位：人)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1,747	1,580	729	1,500	1,331

※ 平成29年度から令和元年度は、実績値。令和2年度及び令和3年度は、予算措置上の人数

2 子宮頸がんワクチン予防接種

(1) 対象者

小学6年生から高校1年生相当の女子

(2) 勧奨方法

厚生労働省の情報提供に基づき、予診票は現在個別発送をしていない。

(3) 接種人数

(単位：人)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
5	7	30	20	20

※ 平成29年度から令和元年度は、実績値。令和2年度及び令和3年度は、予算措置上の人数。令和3年度については、前年度と同内容事業実施分を計上

令和2年度妊婦面談事業の実施状況

(単位：件)

1 月別面談数

	保健センター (週5回)	第二庁舎8階 (週3回)	家庭訪問 (必要に応じて)	合計
4月	26	9	1	36
5月	33	0	0	33
6月	35	49	1	85
7月	19	33	2	54
8月	28	30	1	59
9月	38	12	2	52
10月	36	28	0	64
11月	37	25	0	62
12月	50	44	0	94
1月	35	34	0	69
合計	337	264	7	608

2 主な相談内容

- ・妊娠に伴う体の変化、体調等について
- ・仕事との両立について
- ・上の子への対応について
- ・出産準備に関する保健事業
- ・里帰り出産に関する相談
- ・妊娠、出産、育児の相談窓口について

・コロナ禍での過ごし方

3 利用者の意見

- ・地域の情報や今後の提出物の整理ができた。
- ・オンラインでも実施してもらえたと安心
- ・上の子の対応についても相談できて良かった。
- ・育児ヘルパーやファミリーサポ等相談窓口が統一されていると良い。
- ・コロナの関係で両親学級を受けられなかったのが不安だったが相談できて良かった。
- ・商品券とてもうれしい。
- ・産後ケアなど新しい事業もありいろいろと頼れそうな気がした。
- ・避難所情報や今後の家族計画（避妊）について知ることができた。

4 課題

- ・コロナ禍におけるオンライン面接

新型コロナウイルスワクチン接種職員体制の調べ

市名	担当課名	職員体制	人口(人)
八王子	ワクチン接種体制確保担当	専任1人、併任3人、兼任4人、会計年度2人採用予定	562,480
立川	健康づくり担当課	専任2人	184,090
武蔵野	新型コロナウイルスワクチン接種担当	兼任6人、会計年度2人、会計年度1人採用予定	146,871
三鷹	新型コロナウイルスワクチン接種実施本部署	本部署員59人	188,461
青梅	新型コロナウイルスワクチン接種担当	兼任14人、会計年度1人	133,032
府中	調整中	会計年度2人採用予定	260,232
昭島	感染症対策担当(予定)	専任4人、会計年度2人(いずれも予定)	113,397
調布	新型コロナウイルスワクチン接種担当	9人、会計年度1人、会計年度1人採用予定	237,054
町田	保健所臨時接種推進室	専任1人、併任・兼任9人、会計年度2人採用予定	428,821
小金井	新型コロナウイルス感染症対策担当	専任4人、兼任2人、部内応援1人	122,306
小平	新型コロナウイルスワクチン接種準備担当	専任2人、会計年度1人採用予定	194,869
日野	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保担当	専任3人、2人兼任、会計年度8人(保健師、看護師、事務補助)採用予定	186,346

市名	担当課名	職員体制	人口 (人)
東村山	新型コロナウイルスワクチン接種事業本部	事業本部員が併任	151, 255
国分寺	健康推進課、新型コロナウイルス対策担当	新型コロナウイルス対策専任3人、会計年度1人、会計年度(時給制)採用予定	125, 170
国立	新型コロナウイルスワクチン接種対策室	専任2人、兼任8人	76, 280
福生	健康課	兼任2人、会計年度1人採用予定	57, 617
狛江	新型コロナウイルス予防接種室	専任4人、会計年度1人	83, 257
東大和	健康課	併任4人、会計年度採用予定	85, 301
清瀬	健康推進課	専任2人、兼任5人	74, 636
東久留米	健康課	専任1~2人(予定)、会計年度2人	116, 916
武蔵村山	新型コロナウイルス感染症対策室	兼任10人、専任4人	72, 382
多摩	健康推進課特命事項担当	4人	148, 823
稲城	健康課	専任1人	91, 540
羽村	新型コロナウイルスワクチン接種対策担当	専任2人、会計年度(看護師)1人	55, 354
あきる野	新型コロナウイルスワクチン接種担当	担当課長(兼任)、担当主査、健康課の増員	80, 667
西東京	新型コロナウイルスワクチン準備担当	併任8人	205, 125

※ 会計年度とあるのは、会計年度任用職員である。

新型コロナウイルス感染症に関する問合せ調べ

分類	回答数(件)
感染者の情報提供	6
国からのマスク配布	2
スポーツ・レクリエーションに伴う感染	3
保健衛生事業の中止・変更	2
市役所内の対策	1
PCR検査センター設置、発熱外来の情報提供	3
妊婦へのタクシー券配布	1
クラスターについて	9
給付金の再実施	1
感染者アプリ	1
高齢者インフルエンザ予防接種	1

※ 令和3年1月末までに回答したもの

PCR検査センター搬送に関する調べ

月別	搬送数(件)
6月	2
7月	15
8月	14
9月	11
10月	11
11月	12
12月	25
1月	29
計	119

※ 6月15日から搬送体制を開始

小金井市新型コロナウイルスワクチン接種等総合コールセンター
業務委託仕様書

1 件名

小金井市 新型コロナウイルスワクチン接種等総合コールセンター業務委託

2 委託の背景・目的

「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施について」（健発1023第3号、令和2年10月23日）において、新型コロナウイルスワクチンが実用化された場合に迅速かつ適切に接種を開始することができるよう、本市において必要な執行体制の確保することを求められているところ、本市の実情に即し、新型コロナウイルス感染症（新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症をいう。以下同じ。）に基づくワクチン接種を円滑に実施するため、接種に係る業務の一部の委託を実施する。引き続き新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種等に対する市民の疑義に的確に応答し、正確な理解と活用の促進を目的として、電話での問い合わせ対応のための専用のコールセンターを設置する。

3 委託概要

(1) 委託期間

契約確定日翌日から令和3年12月31日

(2) 履行場所及び設備

履行場所は、委託者の指定する施設とし、施設は委託者が確保し受託者に無償で提供する。

設備については、委託者の管理する基幹系システムネットワークに接続されたPC端末、電話機、電話回線、机・椅子等の備品類は委託者の責任において準備し、受託者に無償で提供するものとする。その他、必要な物品については、受託者がレンタル又は購入にて準備し、履行場所に納品し、期間終了後撤収するものとする。

(3) 業務時間

8:30～17:15（3月～7月は土、日、祝日を含む。）

コールセンター稼働時間は9:00～17:00とする。

但し、業務の進捗等によって時間外の対応を行うことがある。

4 委託内容

受託者は、委託者が提供する資料及び情報をもとにマニュアル、FAQ、トークスクリプト等を速やかに作成整備し、以下の業務を行う。

(1) 常駐管理者による、(以下、SVと言う) コールセンターの管理運営業務
(研修、従事者への指導、委託者への報告等を含む)

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種等総合コールセンター業務

① 問い合わせに対する受電1次対応 (FAQによる回答)

(3月～7月は全15回線、8、9月は10回線、10～12月は7回線とする)

② ワクチン接種に係る予約受付対応

③ 接種券の再発行、発行状況の対応

④ 業務範囲外の問い合わせ、市政に関すること等は別途規定する基準に沿って委託者に対応受け渡し

⑤ 苦情やクレーム等、オペレーターで判断できない内容については、業務リーダーまたはSVに引継ぎ、SVの判断で対応不能な場合は委託者に対応引き渡し

⑥ PC端末と指定のソフトウェアを活用し、専用のフォームに対応内容を記録

⑦ 確認が必要な問い合わせについての折り返し架電対応

※ 受託者は契約後速やかに研修等を実施し、従事者にコロナ対策、ワクチン接種等の基礎知識を習得させるとともに、市民に常におもてなしの姿勢で臨めるよう教育や指導を行うこと

(3) 予約システム

予約システムに関しては、国の「ワクチン接種円滑化システム (V-SYS)」の仕様や開発・運用状況を鑑みながら、必要に応じて委託者と協議のうえ、必要な場合はWeb予約システムを準備すること。受託者は、医師会が実施する個別接種、市が実施する集団接種の予約を受託者が準備する予約システムを利用して受け付けることとし、コールセンターでの電話予約の内容入力と接種希望者自身からのWebでの予約で差異の出ないよう注意すること。

(4) 報告書の作成・提出

報告書の内容については、日ごとの通話数、応対種別の集計、特筆すべき
応対内容の記録等及び月次報告書を予定しているが、様式を含め別途委託
者受託者協議の上、定めることとする。

5 経費の負担

受託業務に要する経費は、次に掲げるものを除き、受託者の負担とする。

- ①基幹系システムネットワークに接続されたPC端末、電話機、左記に伴う
配線工事
- ②机、椅子、ホワイトボード等ファシリティ関連備品
- ③光熱水費、通話料金
- ④従事場所に係る賃借料および共益費
- ⑤その他、委託者が提供する消耗品

6 法令遵守および研修

- (1)受託者は、業務従事者の使用者として、労働法などの関係法令を順守する
とともに労働社会保険上の責任を果たし、適切な教育指導と監督を行う。
- (2)業務の遂行に必要となる研修は、受託者の責任において実施することと
し、業務開始後も必要に応じて実施しなければならない。

7 個人情報保護

受託者は、プライバシーマークを取得していること。

8 その他留意事項

- (1) 受託者は、受託者が可能な範囲において、履行場所における新型コロナウイルスへの感染防止対策を行うこと。
具体的には換気への留意、手洗い・うがいの奨励、アルコール消毒液設置による手指の消毒奨励等。
また、感染防止と履行不能な状態を避ける観点から、業務に障害の出ない範囲で、勤務を検討すること
- (2) 万一従事者の中に新型コロナウイルス感染者が発生した場合、速やかに委託者及び受託者本社に報告の上、委託者及び受託者であらかじめ定められた対策（罹患した従事者の出勤停止、濃厚接触者の特定及び休業要請、関係機関への報告等）を執り行うこと。それ以降の業務の継続、縮小等の対応については委託者受託者で協議の上決定するものとする
- (3) 本仕様に定めがない検討事項が発生した場合、または何らかの事情により本仕様書の記載内容に変更が生ずる場合は、委託者受託者協議の上、合意決定するものとする。

新型コロナウイルスワクチン接種に関するスケジュール想定等の調べ

1 想定スケジュール

- (1) 令和3年3月1日 小金井市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター業務開始(午後からを予定)
- (2) 令和3年3月中旬以降 高齢者向け接種券を郵送
- (3) 令和3年4月1日以降 高齢者向け接種開始

2 接種施設

- (1) 市内医療機関
- (2) 集団接種会場
- (3) 高齢者施設

3 課題

前例のない大規模な予防接種への対応

4 準備事項

- (1) 医師、看護師、薬剤師などの医療従事者の確保
- (2) 集団接種会場の確保、個別接種医療機関の協力体制の確保
- (3) 副反応発生時の安全確保
- (4) ワクチンの温度管理、各種医療資器材の確保、会場設営、会場運営のためのスタッフ確保
- (5) 接種内容及び予約方法を御理解いただくための広報

私立幼稚園等補助金の決算額推移について

(単位：円)

	教職員福利厚生事業等	特別支援教育事業	設備整備事業	合計
平成29年度	784,000	3,600,000	—	4,384,000
平成30年度	784,000	3,120,000	—	3,904,000
令和元年度	1,014,000	11,040,000	1,399,877	13,453,877
令和2年度 (見込み)	1,014,000	15,840,000	1,500,000	18,354,000

※ 令和元年度から以下のとおり補助内容の拡充を行っている。

※ 令和2年度については、空調・換気設備への補助事業を除外して算出している。

【拡充前】 平成30年度以前 小金井市私立幼稚園協会補助金	【拡充後】 令和元年度以後 小金井市私立幼稚園等補助金
(1) 教職員の研修事業 (2) 協会の運営に係る事業 (3) 保護者負担軽減事業に係る取扱事務 (4) 安全管理事業 (5) 健康管理事業 上記5事業分全園合計／年額784,000円	① 教職員福利厚生事業 各園の教員の研修、児童・教員の健康管理等に係る費用に対し、各園の児童定員数に応じた補助を行う。 児童定員1人当たり／年額1,000円
(6) 特別支援教育事業 児童1人当たり／月額20,000円	② 特別支援教育事業 特別な配慮が必要な児童の預かり体制を維持するため、児童1人当たりの月額補助額を増額する。 児童1人当たり／月額40,000円
	③ 設備整備事業 施設や備品等の改修、更新費用などに対して補助率1/2の補助を行う。 1園当たり／年額上限250,000円

学童保育所の定員超過率並びに小学校・学童保育所在籍児童数及び一人当たり育成室面積について

学区区	学童保育所名	基礎定員(A)	育成室(特養室を含む)(B)	令和元年度			令和2年度			令和3年度(見込み)			
				小学校在籍児童数(C)	学童保育所在籍児童数(C/A)	育成室/学童保育所在籍児童数(B/C)	小学校在籍児童数(D)	学童保育所在籍児童数(D/A)	育成室/学童保育所在籍児童数(B/D)	小学校在籍児童数(E)	学童保育所在籍児童数(E/A)	育成室/学童保育所在籍児童数(B/E)	
東小学校(※2)	たまむし第1学童保育所	60	144.1	90	150.0	1.60	69	115.0	2.09	400	178	186.9	1.69
	たまむし第2学童保育所	30	61.5	353	163.3	1.26	372	136.7	1.50	400	178	186.9	1.69
	たまむし第3学童保育所(暫定)	40	95.0				44	110.0	2.16				
小金井第三小学校	あかね第1学童保育所	40	92.4	76	190.0	1.22	46	115.0	2.01				
	あかね第2学童保育所	40	81.2	63	157.5	1.29	45	112.5	1.80				
	あかね第3学童保育所	40	81.2	63	157.5	1.29	43	107.5	1.89	467	215	107.5	2.03
	あかね第4学童保育所	40	93.6				41	102.5	2.28				
	あかね第5学童保育所	40	87.0				41	102.5	2.12				
本町小学校	ほんちよう第1学童保育所	60	122.9	54	90.0	2.28	61	101.7	2.01	279	110	122.2	1.67
	ほんちよう第2学童保育所(暫定)	30	60.7	266	143.3	1.41	285	140.0	1.45				
小金井第一小学校(※2)	さくらなみ第1学童保育所	60	117.9	72	120.0	1.64	77	128.3	1.53				
	さくらなみ第2学童保育所	50	96.4	293	120.0	1.61	60	120.0	1.61	338	172	114.7	1.78
	さくらなみ第3学童保育所(暫定)	40	91.8										
小金井第四小学校	さわらび第1学童保育所	60	115.0	67	111.7	1.72	76	126.7	1.51	285	107	118.9	1.64
	さわらび第2学童保育所	30	60.9	36	120.0	1.69	35	116.7	1.74				
小金井第二小学校(※2)	たけとんぼ第1学童保育所	55	107.1	56	101.8	1.91	65	118.2	1.65	287	116	128.9	1.54
	たけとんぼ第2学童保育所	35	71.7	40	114.3	1.79	40	114.3	1.79				
前原小学校	まえはら第1学童保育所	60	108.0	70	116.7	1.54	82	136.7	1.92	306	137	105.4	2.01
	まえはら第2学童保育所	30	61.8	279	126.7	1.63	301	160.0	1.29				
	まえはら第3学童保育所(暫定)	40	105.3										
緑小学校	みどり第1学童保育所	60	118.3	70	116.7	1.69	87	145.0	1.36				
	みどり第2学童保育所	20	38.8	36	180.0	1.08	40	200.0	0.97	359	138	115.0	1.68
	みどり第3学童保育所(暫定)	40	75.0										
南小学校	みなみ第1学童保育所	40	88.1	46	115.0	1.92	55	137.5	1.60	305	117	146.3	1.44
	みなみ第2学童保育所	40	80.6	44	110.0	1.83	56	137.5	1.47				

※1 小学校在籍児童数は1年生から3年生までの合計(各年度5月1日現在)

※2 特別支援学級在籍児童を含む。

※3 学童保育所在籍児童数は1年生から4年生までの合計(各年度4月1日現在)

※4 学童保育所在籍児童数に国立・私立・都立特別支援学校在籍児童を含む。

学 童 保 育 所 運 営 事 業 に 係 る 歳 入 歳 出 予 算 に つ い て

I 歳 入

(単 位 : 円)

歳入科目		年度	令和元年度 (決算額)	令和2年度 (当初予算額)	令和3年度 (予算案)
児 童 青 少 年 課 歳 入	学童保育育成料		84,334,000	97,108,000	105,693,000
	延長育成料		5,360,000	5,865,000	6,152,000
	子ども・子育て支援整備交付金		36,620,000		
	都型学童クラブ補助金		11,774,000	22,050,000	20,084,000
	学童クラブ整備費補助金		13,732,000		
	たけとんぼ学童保育所太陽光発電余剰電力売電料		25,410	35,000	25,000
	みなみ学童保育所太陽光発電余剰電力売電料		55,803	59,000	55,000
(他課歳入 の み)	子ども・子育て支援交付金(国・都合算)		92,764,000	101,684,000	122,232,000
	子ども家庭支援区市町村包括補助事業補助金		42,416,000	387,000	164,000
	子育て推進交付金		42,412,000	43,584,000	43,697,000
歳入計			329,493,213	270,772,000	298,102,000

II 歳 出

(単 位 : 円)

節		年度	令和元年度 (決算額)	令和2年度 (当初予算額)	令和3年度 (予算案)
維 持 管 理 に 要 す る 経 費 学 童 保 育 所	10 需用費		9,771,679	9,331,000	9,825,000
	11 役務費		905,803	918,000	1,007,000
	12 委託料		4,238,275	2,658,000	2,032,000
	13 使用料及び賃借料		1,066,428	1,144,000	1,159,000
	14 工事請負費		145,145,000	4,014,000	
	15 原材料費		23,166	29,000	29,000
	17 備品購入費		1,495,959	99,000	738,000
小計			162,646,310	18,193,000	14,790,000
運 営 に 要 す る 経 費 学 童 保 育 所	01 報酬		25,794,137	58,597,000	69,400,000
	03 職員手当等			9,347,000	11,918,000
	** 賃金		22,799,860		
	07 報償費		488,165	575,000	592,000
	10 需用費		23,562,389	25,405,000	27,140,000
	11 役務費		1,048,191	1,255,000	1,418,000
	12 委託料		180,489,283	224,642,000	251,623,000
	13 使用料及び賃借料		543,560	419,000	404,000
	17 備品購入費		2,487,465	1,084,000	2,526,000
	21 補償補填及び賠償金		0	1,000	1,000
小計			257,213,050	321,325,000	365,022,000
返 還 金 ・ 還 付 金	23 償還金利息及び割引料		113,000		
小計			113,000	0	0
歳出計			419,972,360	339,518,000	379,812,000

認可保育園及び学童保育所の利用率等について

(単位：人・%)

クラス年齢	令和元年度			令和2年度			令和3年度(見込み)				
	対象数	利用者数	利用率	対象数	利用者数	利用率	対象数	利用者数	利用率		
0	1,040	274	26.3	1,006	288	28.6					
1	1,041	448	43.0	1,076	486	45.2					
2	1,082	513	47.4	1,062	551	51.9					
3	1,121	497	44.3	1,093	523	47.8					
4	1,026	433	42.2	1,138	502	44.1					
5	1,025	435	42.4	1,037	437	42.1					
計	6,335	2,600	41.0	6,412	2,787	43.5					
学童保育所			対象数	入所児童数	利用率	対象数	入所児童数	利用率	対象数	入所児童数	利用率
			2,791	1,073	38.4	2,881	1,193	41.4	3,026	1,290	42.6

※ 認可保育園の「利用者数」は、認可保育園(認可保育所、特定地域型保育事業、認定こども園保育部分)の利用者数の合計(各年度4月1日現在)

※ 認可保育園の「対象数」は、保育対象となる年齢別人口(各年度4月1日現在)

※ 令和3年度の認可保育園の数値については、未確定のため空欄とした。

※ 学童保育所の「対象数」は、市立小学校に在籍する1年生から3年生までの合計(各年度5月1日現在。ただし、令和3年度は見込み数)

※ 学童保育所の「入所児童数」は、1年生から4年生までの合計(各年度4月1日現在。ただし、令和3年度は見込み数)

多摩26市の学童保育所利用登録者と保護者の連絡手段調べ

NO	団体名	一斉メールシステム等の導入実績
1	八王子市	無し
2	立川市	有り
3	武蔵野市	有り
4	三鷹市	有り
5	青梅市	有り
6	府中市	有り
7	昭島市	有り
8	調布市	無し
9	町田市	有り
10	小金井市	無し
11	小平市	有り
12	日野市	有り
13	東村山市	有り
14	国分寺市	無し
15	国立市	有り
16	福生市	無し
17	狛江市	有り
18	東大和市	有り
19	清瀬市	有り
20	東久留米市	無し
21	武蔵村山市	無し
22	多摩市	有り
23	稲城市	有り
24	羽村市	有り
25	あきる野市	無し
26	西東京市	有り

※ 利用者が市からの連絡をメールで受け取る体制があるかどうかについて調べた。

※ 一部の利用者のみ市からの連絡をメールで受け取る体制がある場合は、「無し」とした。

令和3年第1回定例会
(予算特別委員会)
議案第7号資料

令和3年2月19日
子ども家庭部児童青少年課

冒険遊び場事業委託料に含まれる契約内容の拡充部分

	令和2年度	令和3年度
開催日数	209回(※)	221回
人員体制	プレーリーダー (週30時間)×2人 アルバイト (週7時間)×2人	プレーリーダー (週30時間)×3人
コロナ対策消 耗品費	なし(委託料外で措置)	新規措置

※令和2年度開催日数については、当初4月からの事業開始を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、令和2年7月から事業を再開し、現段階で最大週4日開催となっている。このため、開催回数は雨天中止等を除き最大114回までとなる。

令和3年度学童保育所入所児童数及び職員体制

学童保育所名	運営方法	児童数 (人)	職員体制 (人)			合 計
			正規職員	会計年度任用職員 (月額)	会計年度任用職員 (時間額)	
たまむし学童保育所	直営	178 [7]	5	6	6	17
ほんちよう学童保育所	直営	110 [2]	3	3	3	9
さくらなみ学童保育所	直営	172 [2]	5	3	7	15
たけとんぼ学童保育所	直営	116 [2]	3	2	5	10

学童保育所名	運営方法	児童数 (人)	職員体制 (人)		合 計
			常勤職員	指導員	
あかね学童保育所	委託	215	5	7	12
さわらび学童保育所	委託	107 [2]	2	6	8
まえはら学童保育所	委託	137	4	5	9
みどり学童保育所	委託	138 [1]	4	6	10
みなみ学童保育所	委託	117 [2]	2	6	8

※令和3年4月1日現在に想定される職員配置

※児童数は、令和3年度の一斉申請期間の申請者数に基づく見込み

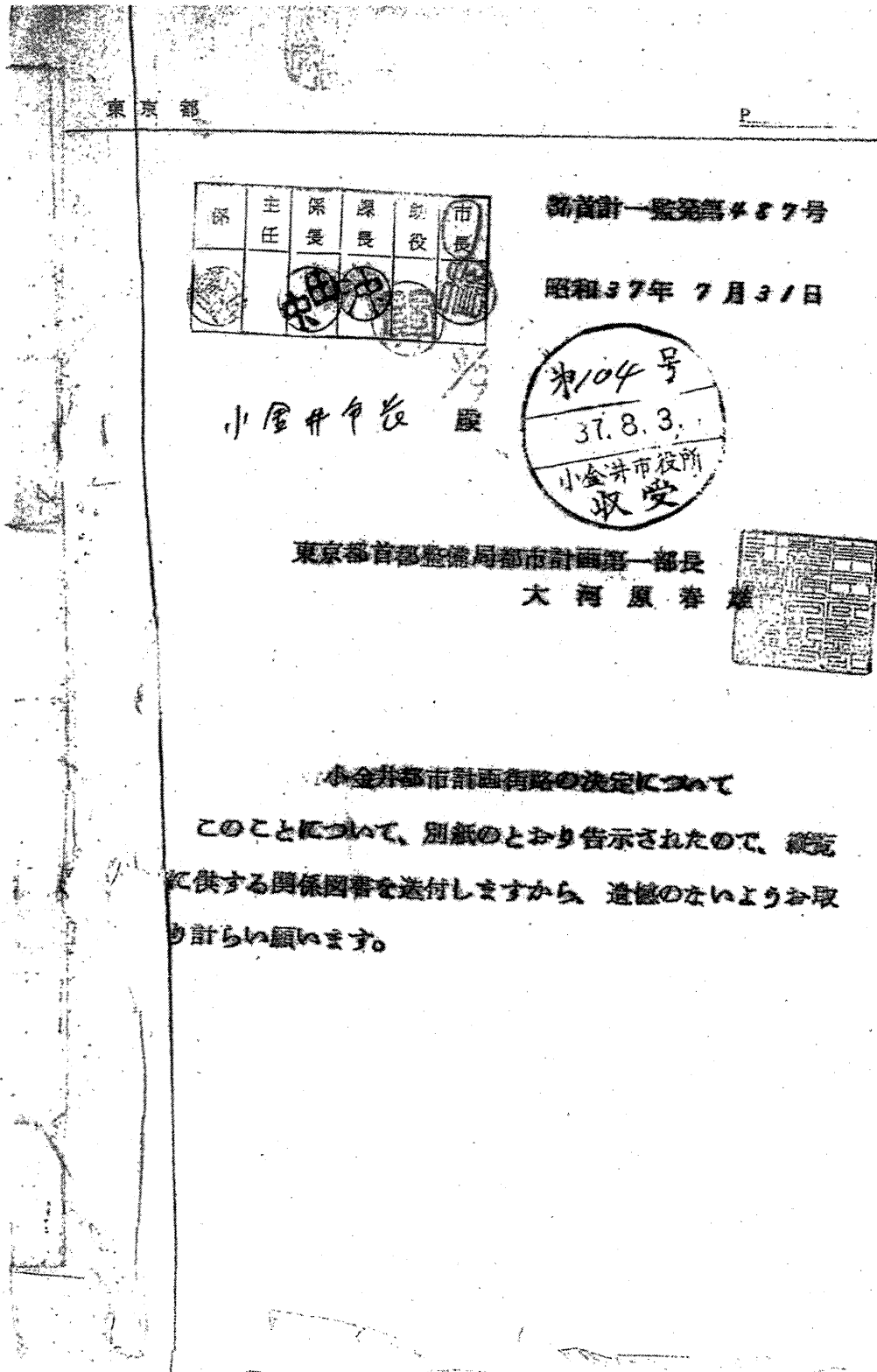
※ [] 内は職員の加配対象となる障がいのある児童数

※直営学童保育所の配置については、配置基準に基づく配置人数とした。

※委託学童保育所の配置については、委託仕様書の配置基準に基づき算出した。

小金井都市計画街路の決定について

1 収受文書



建設省告示第千七百七十三号

小金井都市計画街路を次のように決定する。
その関係図書は、東京都庁及び小金井市役所に備え置いて縦覧に供する。

昭和三十七年七月二十六日

建設大臣 河野一郎

(「次のよう」は省略)

(議第一三五七号)

議第 1357 号

小金井都市計画街路の決定について

1957~3

建設省東都第280号

昭和37年7月3日

内

東京都市計画地方審議会長 殿

産 設 大 臣

小金井都市計画街路の決定について(付議)

標記について、都市計画法第3条の規定により、次のように審議会

に付議する。

小金井都市計画街路の決定

第1 街路の等級及び幅員は、次の標準による。

1. 広路、幅員 44「メートル」以上

2. 1等大路は、次の3類とする。

第1類 幅員 36「メートル」以上

第2類 〃 29「メートル」以上

第3類 〃 22「メートル」以上

3. 2等大路は、次の3類とする。

第1類 幅員 18「メートル」以上

第2類 〃 15「メートル」以上

第3類 〃 11「メートル」以上

4. 1等小路 幅員 7「メートル」以上

5. 2等小路 幅員 4「メートル」以上

第2 前項に定めるものを除くほか、街路の築造に関しては、道路構造

(昭和33年政令第244号)の定めるところによる。

第3 都市計画道路を次のように定める。

街道番号	街道名称	起点	終点	主本	経路地	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
1	東立川線	小金井市野野町3丁目	小金井市東井北町3丁目	〃	〃	約 2,540		
2	飯泉八王子線	〃	〃	〃	〃	30	1,810	
3	左だし	〃	〃	〃	〃	36	460	2010/5 道路 立体交差区間
4	新志本街道線	〃	〃	〃	〃	20	5,030	
5	左だし	〃	〃	〃	〃	18	430	
6	左だし	〃	〃	〃	〃	24	266	中央線立体交差 区間
7	新中央小金井線	〃	〃	〃	〃	18	2,690	
8	左だし	〃	〃	〃	〃	24	340	中央線立体交差 区間
9	小金井駅駅前線	〃	〃	〃	〃	16	1,250	
10	左だし	〃	〃	〃	〃	16	680	
11	府中園分奇線	〃	〃	〃	〃	16	1,240	
12	左だし	〃	〃	〃	〃			
13	左だし	〃	〃	〃	〃			
14	多摩線地蔵町線	〃	〃	〃	〃	16	3,440	
15	左だし	〃	〃	〃	〃	12	760	
16	左だし	〃	〃	〃	〃	20.5	330	中央線立体交差 区間

路線番号	新橋名称	起点	終点	経路	主な経路地	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
225	三義園分岐線	小金井市 東町 5丁目	小金井市 東町 5丁目	小金井市 東町 5丁目	小金井市 東町 5丁目	16	3,660	西武多摩川線 立休区間
226	左 だし	〃 〃 1丁目	〃 〃 1丁目	〃 〃 1丁目	〃 〃 1丁目	20.5	340	
227	新小金井駅分岐線	〃 〃 4丁目	〃 〃 4丁目	〃 〃 4丁目	〃 〃 4丁目	16	2,000	
228	左 だし	起点附近に地蔵約2,000平方メートルの広場を設ける						
229	新小金井日野駅線	小金井市 本町 5丁目	小金井市 東町 5丁目	小金井市 東町 5丁目	小金井市 東町 5丁目	16	1,970	
230	新小金井久留米線	〃 〃 東町 4丁目	〃 〃 東町 2丁目	〃 〃 東町 2丁目	〃 〃 東町 2丁目	16	1,520	
231	左 だし	〃 〃 3丁目	〃 〃 1丁目	〃 〃 1丁目		20.5	530	中央線 五休区間
232	新小金井駅北口線	〃 〃 東町 6丁目	〃 〃 東町 6丁目	〃 〃 東町 6丁目		16	320	
233	左 だし	起点附近に地蔵約4,000平方メートルの広場を設ける						
234	東小金井駅南口線	小金井市 東町 4丁目	小金井市 東町 4丁目	小金井市 東町 4丁目		16	520	
235	左 だし	起点附近に地蔵約4,000平方メートルの広場を設ける						
236	三義園分岐線	小金井市 東町 1丁目	小金井市 東町 1丁目	小金井市 東町 1丁目	小金井市 東町 1丁目	42	3,700	

「別紙四面表水のおお」

第4 既定武蔵野都市計画街路ノ等大路第2類第ノ号線に係る昭和37年3月27日建設省告示第869号武蔵野都市計画街路事業及びその執行年度割中小金井市の区域に係る事業及びその執行年度割は、第3で定められた都市計画街路ノ等大路第2類第ノ号線に係る都市計画事業及びその執行年度割に、既定武蔵野都市計画街路ノ等大路第3類第4号線に係る昭和35年6月20日建設省告示第1144号及び昭和36年3月29日建設省告示第820号武蔵野都市計画街路事業及びその執行年度割は、第3で定められた都市計画街路ノ等大路第3類第ノ号線に係る都市計画街路事業及びその執行年度割に既定武蔵野都市計画街路ノ等大路第3類第30号線に係る昭和36年3月29日建設省告示第819号武蔵野都市計画街路事業及びその執行年度割は、第3で定められた都市計画街路ノ等大路第ノ類第ノ号線に係る都市計画街路事業及びその執行年度割とみなす。

理 由 書

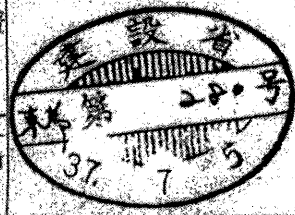
小金井市は、近時、市街の発展が著しいので、都市機能を確保するため、今日の現況、将来の発展情勢、隣接都市との連絡関係等を考慮して、既定の武蔵野都市計画街路を廃止し、本案のように決定するものである。

建設省決裁文書

分類 類
保存 類

<p>標題 東京都 小金井都市計画街路の決定について</p>							<p>秘 区 分</p>
<p>上記のことについて、次のとおり審議会に付議し原案どおり議決答申されたときはこれを決定し告示してよろしいか、伺う。</p>							
大臣	政務次官	事務次官	技 監	官 房 長	文 書 課 長	文 書 課	決 裁 区 分
							丙
昭和 37 年 6 月 30 日 起 案				昭和 37 年 7 月 5 日 決 裁			
主務局 都 市 局		主務課 都市計画課		起案者 大川 子		電話 ()	
都 市 局 長		都 市 計 画 課 長		参 事		技 術 参 事 官	
		街 路 課		都 市 総 務 課			
合 議 局							交付月日・局番号
							月 日 号
							月 日 号
							月 日 号
							月 日 号
昭和 37 年 7 月 5 日 告 示 施 行				省 (用) 号			
施行注意				文書管理責任者			
要 官 報 登 載							
送 送 用	部 数	添 着	照 合	送 送 用	部 数	添 着	照 合
	部	部	部		部	部	部
計	部	部	部	計	部	部	部
				7月5日 印			

公 書 係 関 了



建設省起案用紙(甲)

官 報 掲 載 済
建設省告示第 280 号
昭 和 37 年 7 月 26 日

告 示 案 ()

建設省告示第

1773 号

小金井都市計画街路を次のように決定する。

その関係図書は、東京都庁及び小金井市役所に備え置いて
縦覧に供する。

昭和 年 月 日

建設大臣

中村松梅 氏

(「次のよう」「附圖」は省略)

東小金井駅北口まちづくり事業用地に係る取得費
 及び小金井市からの利子補給状況等について

年 度	契約日	所在地 (小金井市)	面積 (㎡)	単価 (円)	取得費 (円)
平成15年度	平成16年3月22日	梶野町一丁目122番8	1,169.98	236,000	276,115,280
平成16年度	平成17年3月24日	梶野町一丁目122番9	3,590.91	229,000	822,318,390
平成17年度	平成18年3月23日	梶野町一丁目122番6	3,409.16	232,000	790,925,120
合 計			8,170.05	—	1,889,358,790

(単位：円)

年 度	利息 (市からの利子補給額)	元本償還額	元利償還額	元本残高
平成16年度	3,796,585	0	3,796,585	276,115,280
平成17年度	15,103,460	0	15,103,460	1,098,433,670
平成18年度	26,071,840	0	26,071,840	1,889,358,790
平成19年度	37,106,469	0	37,106,469	1,889,358,790
平成20年度	39,204,184	0	39,204,184	1,889,358,790
平成21年度	31,646,749	0	31,646,749	1,889,358,790
平成22年度	31,646,749	0	31,646,749	1,889,358,790
平成23年度	31,646,749	0	31,646,749	1,889,358,790
平成24年度	31,560,046	0	31,560,046	1,889,358,790
平成25年度	31,820,159	0	31,820,159	1,889,358,790
平成26年度	31,646,749	0	31,646,749	1,889,358,790
平成27年度	31,733,452	0	31,733,452	1,889,358,790
平成28年度	29,789,906	267,963,321	297,753,227	1,621,395,469
平成29年度	25,221,456	222,999,153	248,220,609	1,398,396,316
平成30年度	14,324,331	1,081,724,820	1,096,049,151	316,671,496
令和元年度	5,347,833	0	5,347,833	316,671,496
令和2年度(予定)	5,304,237	0	5,304,237	316,671,496
令和3年度(予定)	5,304,236	0	5,304,236	316,671,496
合 計	428,275,190	1,572,687,294	2,000,962,484	

近隣市及び類似市に係る交通安全施設経費等比較について

	標識 (千円)	反射鏡 (千円)	区画線 (千円)	決算額 (千円)	人口 (人)	一人当たり (円)	市道総延長 (m)	1m当たり (円)
小金井市	0	3,673	3,266	6,939	126,087	55	161,074	43
武蔵野市	0	7,121	13,253	20,374	148,998	137	128,001	159
三鷹市	0	2,492	2,276	4,768	193,535	25	265,911	18
青梅市	0	641	10,823	11,464	134,115	85	815,429	14
府中市	0	2,592	7,044	9,636	263,557	37	434,468	22
昭島市	0	5,308	7,110	12,418	112,268	111	227,602	55
調布市	5	16,491	20,746	37,242	240,276	155	406,714	92
小平市	360	1,665	5,600	7,625	196,507	39	236,940	32
国分寺市	0	1,716	6,958	8,674	128,709	67	226,833	38
東久留米市	281	9,034	6,337	15,652	116,337	135	235,389	66
多摩市	0	5,550	15,841	21,391	147,802	145	292,648	73
西東京市	0	1,234	8,988	10,222	206,796	49	242,267	42

出典 東京都道路現況調査
 交通安全対策事業の現況
 ※令和元年度決算額

学校施設の避難設備等の対応状況について

学校名	令和元年度対応	令和2年度対応予定	令和3年度以降対応予定
小金井第一小学校	—	防火設備：感知器不良、作動不良	防火設備：閉鎖不良、作動不良、扉ゆがみ
小金井第二小学校	警報設備：自動火災報知設備未警戒区域有り、感知器不良、発信機不良	—	避難設備：救助袋操作時に手すりに接触。要調査／防火設備：閉鎖不良、作動不良
小金井第三小学校	警報設備：自動火災報知設備未警戒区域有り	防火設備：感知器不良／警報設備：自動火災報知設備操作不良、感知器不良	防火設備：閉鎖不良／避難設備：救助袋位置不良、本体取付部腐食有り。要調査
小金井第四小学校	警報設備：自動火災報知設備感知器不良	—	防火設備：感知器連動不良、閉鎖不良
東小学校	警報設備：自動火災報知設備未警戒区域有り、感知器不良、ブール機総合盤腐食	防火設備：感知器不良／警報設備：自動火災報知設備感知器不良	防火設備：作動不良、扉ゆがみ
前原小学校	—	防火設備：感知器不良	警報設備：自動火災報知設備感知器種類不適／避難設備：救助袋位置不良、救助袋標識劣化／屋外階段：コンクリート一部欠損。経過観察中
本町小学校	警報設備：自動火災報知設備未警戒区域有り、感知器不良	防火設備：感知器不良	避難設備：救助袋位置不良／防火設備：閉鎖不良、作動不良、結線接続不良／屋外階段：鉄骨階段さび発生。経過観察中
緑小学校	警報設備：自動火災報知設備未警戒区域有り	防火設備：感知器不良、作動不良／屋外階段：鉄骨階段さび発生	防火設備：閉鎖不良、作動不良／屋外階段：鉄骨階段さび発生。経過観察中
南小学校	警報設備：自動火災報知設備感知器不良、放送設備一部不良	—	防火設備：閉鎖不良、作動不良
小金井第一中学校	避難設備：誘導灯信号装置作動不良／防火設備：閉鎖不良	防火設備：作動不良／警報設備：自動火災報知設備：操作更新、感知器不良	防火設備：閉鎖不良
小金井第二中学校	警報装置：自動火災報知設備地区音響装置不良、感知器不良(一部)	警報装置：感知器不良	防火設備：作動不良、感知器不良(作動は正常)。経過観察中／屋外階段：鉄骨階段さび発生。経過観察中
東中学校	避難設備：誘導灯予備電池不良	警報設備：自動火災報知設備感知器不良	消火設備：屋内消火栓設備総合盤腐食、ポンプ異音発生、ポンプ腐食。経過観察中／防火設備：閉鎖不良、感知器不良／屋外階段：鉄骨階段さび発生。経過観察中
緑中学校	—	屋外階段：鉄骨階段さび発生	防火設備：閉鎖不良、作動不良、感知器不良
南中学校	警報設備：自動火災報知設備感知器不良	警報設備：自動火災報知設備操作更新、発信機不良	防火設備：閉鎖不良、感知器不良

小中学校トイレ洋式化の整備見込みについて

学校名	令和2年度末整備見込み数					令和3年度末整備見込み数					児童生徒数 (人)	一人当たりの 洋式便器数 (基/人)		
	洋便器(基)			洋式化率	和便器(基)		洋便器(基)			合計				
	校舎	屋内 運動場	屋外		合計	校舎	屋内 運動場	屋外	合計					
一小	30	4	0	34	44	43.6%	30	8	1	39	39	50.0%	600	0.065
二小	24	0	0	24	38	38.7%	24	7	1	32	30	51.6%	531	0.060
三小	30	0	0	30	58	34.1%	38	3	2	43	45	48.9%	897	0.048
○四小	28	0	0	28	40	41.2%	36	0	2	38	30	55.9%	557	0.068
東小	42	1	0	43	35	55.1%	42	4	1	47	31	60.3%	691	0.068
○前原小	35	0	0	35	30	53.8%	35	0	1	36	29	55.4%	593	0.061
○本町小	24	0	0	24	19	55.8%	24	0	1	25	18	58.1%	547	0.046
○緑小	30	0	0	30	65	31.6%	38	0	1	39	56	41.1%	676	0.058
南小	36	0	0	36	39	48.0%	36	5	2	43	32	57.3%	552	0.078
小学校 小計	279	5	0	284	368	43.6%	303	27	12	342	310	52.5%	5,644	0.061
一中	31	0	0	31	40	43.7%	31	3	1	35	36	49.3%	455	0.077
二中	22	2	0	24	47	33.8%	22	5	2	29	42	40.8%	393	0.074
東中	20	2	0	22	24	47.8%	20	5	2	27	19	58.7%	310	0.087
緑中	21	0	0	21	48	30.4%	33	1	2	36	33	52.2%	563	0.064
南中	14	0	0	14	36	28.0%	22	3	2	27	22	55.1%	367	0.074
中学校 小計	108	4	0	112	195	36.5%	128	17	9	154	152	50.3%	2,088	0.074
合計	387	9	0	396	563	41.3%	431	44	21	496	462	51.8%	7,732	0.064

※児童生徒数は、令和2年5月1日現在にて算出
 ※○印の学校は屋内運動場にトイレがない学校を示す。

近隣市小中学校トイレ洋式化の状況比較 (令和2年9月1日時点)

設置者	洋便器数 (基)	児童生徒数 (人)	1人当たりの便器数 (基/人)
調布市	1,634	15,430	0.105
西東京市	1,221	13,959	0.087
国分寺市	603	8,039	0.075
小平市	1,044	14,155	0.073
三鷹市	929	12,633	0.073
府中市	1,396	19,332	0.072
武蔵野市	508	8,366	0.060
小金井市	371	7,732	0.047

※洋便器数は、令和2年9月1日現在における各設置者の小中学校の合計

※児童生徒数は、令和2年5月1日現在における各設置者の小中学校の合計

令和3年第1回定例会
(予算特別委員会)
議案第7号資料

令和3年2月19日
学校教育部学務課

小中学校屋内運動施設エアコン導入スケジュール等について

1 令和2年度の小学校体育館への導入スケジュール

令和2年7月 事業者選定
令和2年8月 契約
令和2年9月 工事着工
令和2年10月 工事完了
令和2年11月 稼働開始

2 中学校屋内運動施設エアコン工事・設置スケジュール及び方針

～令和3年3月 庶務課施設係での現地調査、図面作成
令和3年4月 事業者選定、契約
令和3年5月 工事着工
令和3年6月 工事完了
令和3年7月 稼働開始

※ 整備方式はリースを予定しており、リース費用は総額で142,608千円

※ 設置に際しては、東京都公立学校屋内体育施設空調設置支援事業補助金を活用する予定。上記金額のうち補助対象金額の1/2が補助対象

※ 小学校9校に設置されたバズーカ式エアコンの性能が相当程度良好と判断したため、同様の方式で対応する。

電子黒板等の配備状況

学校名	電子黒板設置台数	大型掲示装置 (49～50型テレビ) 設置台数
小金井第一小学校	0	21
小金井第二小学校	0	19
小金井第三小学校	0	26
小金井第四小学校	0	18
東小学校	0	22
前原小学校	0	19
本町小学校	0	17
緑小学校	0	21
南小学校	0	18
小金井第一中学校	0	11
小金井第二中学校	0	12
東中学校	0	10
緑中学校	0	15
南中学校	0	11
合計	0	240

令和2年度小学校給食における食育について

内容	回数等	担当者
小金井和食の日	毎月1回	栄養士
箸の日	毎月1回	栄養士
食育の日	毎月1回	栄養士
全国学校給食週間	1週間	栄養士
行事給食	毎月1回	毎月1回
農家見学	1回	担任
芋ほり	1回	担任
給食だより・献立表	毎月1回	栄養士
読書週間	1週間	司書、栄養士
五大栄養素の働きについて	1回	栄養士、家庭科
給食メモ	毎日	栄養士
毎日の食事を見つめよう、食生活を工夫しよう	1回	家庭科
まかせてね、今日の食事	1回	家庭科
くふうしようおいしい食事	2回	家庭科
食事環境について考えよう	1回	担任
食事の決まりを身に付けよう	1回	担任
日本各地の食べ物を知ろう	4回	担任
地場野菜について知ろう	1回	担任
日本の食文化を知ろう	3回	担任
給食の決まりをおぼえよう	2回	栄養士
給食室探検	1回	担任、栄養士、調理員
食育朝会	学期に1回	栄養士
食育だより	毎月1回	栄養士

新規屋内運動場エアコン設置に伴うCO₂排出量見込み

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
CO ₂ 排出量 (kg)	45,520	42,640	47,670	55,790	63,300	42,990	55,220	48,040	44,120	45,690	52,640	50,120	593,740

※ 小金井第四小学校の年間の実績を踏まえ排出量増加率を想定し、同様の排出量増加が行われたものとして算定

※ 通年の実績値では新型コロナウイルス対策による休校措置により電力使用量は減少しているため、冬季の使用などを基に増加率を想定した試算

※ CO₂排出量の計算に際しては、東京電力のホームページ上で公開されている2019年度の排出係数(0.442kg-CO₂/kWh)を基に積算(小数点以下四捨五入)した。

学校の給食室における空調設備の設置状況及び効果等について

学校名	設置の有無		使用状況	効果及び感想	熱中症状の発生件数 (平成30年4月～令和2年10月)
	据付型	簡易型※			
小金井第一小学校	○	○	【据付型】 使用時間：午前6時から午後5時まで 設定温度：22℃	不快な湿度が無く作業がしやすい。 フライヤー釜の周りは熱く感じる。	無し
小金井第二小学校	×	○	フライヤー釜周辺	体温上昇が抑えられ作業が楽になった。	1件
小金井第三小学校	○	○	【据付型】 使用時間：午前6時から午後5時まで 設定温度：23℃	快適に感じる。体の疲労感が違う。	無し
小金井第四小学校	×	○	回転釜周辺、2階配膳室、3階配膳室	冷風の当たるところは涼しくなるが、室内全体の冷却効果は感じるほどではない。	無し
東小学校	×	○	フライヤー釜周辺	冷風が当たると箇所は冷えるが、室内全体の冷却効果はない。	無し
前原小学校	×	○	フライヤー釜周辺、洗浄機周辺、スチームコンベクションオーブン周辺、炊飯器周辺、休憩室	排気の熱風は熱いが、給食室などの暑い部屋では特に気にならず、冷風が快適に感じられる。	3件
本町小学校	×	○	回転釜周辺、炊飯器周辺、盛り付け場周辺、リフト周辺	室内全体を冷やすことはできないが、冷風の当たるところは涼しい。	無し
緑小学校	×	○	調味料庫、スチームコンベクションオープン周辺、下処理場周辺、洗浄機周辺	冷風が当たると箇所は冷えるが、室内全体の冷却効果はない。体感的には涼しく感じ、有り難い。	無し
南小学校	×	○	回転釜周辺、食材の搬入口周辺、食器洗浄機周辺、3階配膳室	冷風が当たると箇所は冷えるが、室内全体の冷却効果はない。	無し
小金井第一中学校	×	○	配膳室、回転釜周辺、手洗い場周辺、洗浄機周辺	冷風が当たると箇所は冷えるが、室内全体の冷却効果はない。	1件
小金井第二中学校	×	○	回転釜周辺、スチームコンベクションオープン周辺、配膳室	冷風が当たると箇所は冷えるが、室内全体の冷却効果はない。	無し
東中学校	×	○	回転釜周辺、下処理場周辺、配膳室	冷風が当たると箇所は冷えるが、室内全体の冷却効果は感じない。狭い部屋は涼しく感じやすい。排気の部分は熱い。	1件
緑中学校	×	○	回転釜周辺、下処理場周辺、配膳リフト、配膳車置き場周辺	冷風の出ている周辺は涼しく、何もないよりはあった方が良いが、排気の出る部分は熱い。冷風の出る距離が短い。	2件
南中学校	×	○	3階配膳室、4階配膳室	冷風が当たると箇所は冷えるが、室内全体の冷却効果はない。	無し

※ 簡易型(移動式のスポットエアコン)は、令和2年9月小・中14校全校に10台設置(給食用として5台)

就学援助に要する経費に関する調べ

(小学校)

年度	区分	人数		教育振興費・扶助費 (円)				保健給食費・扶助費 (円)					
		(予算) (人)	(決算) (人)	予算額	補正・流用額	計	決算額	不用額	予算額	補正・流用額	計	決算額	不用額
平成27年度	要保護	19	31	11,527,000	0	11,527,000	228,578	629,604	22,397,000	0	22,397,000	0	137,280
	準要保護	447	484				10,668,818					22,259,720	
	計	466	515				10,897,396					22,259,720	
平成28年度	要保護	26	21	11,176,000	0	11,176,000	117,349	962,037	22,643,000	0	22,643,000	0	2,421,405
	準要保護	452	434				10,096,614					20,221,595	
	計	478	455				10,213,963					20,221,595	
平成29年度	要保護	18	20	11,072,000	△ 320,000	10,752,000	137,648	685,667	22,037,000	0	22,037,000	0	2,450,238
	準要保護	443	402				9,928,685					19,586,762	
	計	461	422				10,066,333					19,586,762	
平成30年度	要保護	18	23	13,824,000	0	13,824,000	294,856	2,572,513	19,446,000	0	19,446,000	0	2,095,374
	準要保護	393	351				10,956,631					17,350,626	
	計	411	374				11,251,487					17,350,626	
令和元年度	要保護	13	17	9,613,000	2,464,000	12,077,000	127,129	122	17,833,000	727,000	18,560,000	0	819
	準要保護	361	386				11,949,749					18,559,181	
	計	374	403				12,076,878					18,559,181	

(中学校)

年度	区分	人数		教育振興費・扶助費 (円)				保健給食費・扶助費 (円)					
		(予算) (人)	(決算) (人)	予算額	補正・流用額	計	決算額	不用額	予算額	補正・流用額	計	決算額	不用額
平成27年度	要保護	15	18	18,867,000	0	18,867,000	772,710	71,372	16,318,000	0	16,318,000	0	720,730
	準要保護	284	289				19,411,918					15,597,270	
	計	299	307				20,184,628					15,597,270	
平成28年度	要保護	16	20	17,724,000	0	17,724,000	828,462	863,209	15,687,000	0	15,687,000	0	2,819,684
	準要保護	273	246				16,032,329					12,867,316	
	計	289	266				16,860,791					12,867,316	
平成29年度	要保護	18	10	17,375,000	0	17,375,000	265,362	707,089	14,254,000	0	14,254,000	0	2,386,001
	準要保護	261	220				16,402,549					11,867,999	
	計	279	230				16,667,911					11,867,999	
平成30年度	要保護	13	12	17,170,000	0	17,170,000	378,191	2,005,383	12,509,000	0	12,509,000	0	1,694,049
	準要保護	219	195				14,786,426					10,814,951	
	計	232	207				15,164,617					10,814,951	
令和元年度	要保護	11	13	16,132,000	1,313,000	17,445,000	310,882	1,377,128	12,149,000	0	12,149,000	0	1,439,167
	準要保護	213	194				15,756,990					10,709,833	
	計	224	207				16,067,872					10,709,833	

小中学校におけるICT事業の充実及び今後について

年 度	取 組
平成26年度	・タブレット型情報端末1人1台の学校ICT環境整備について検討開始
平成27年度	・東京都ICT教育環境整備支援事業(1年目) 指定校・・・小金井第一小学校、東小学校、東中学校 期 間・・・平成27年9月から平成28年8月まで
平成28年度	・前原小学校が1人1台のICT環境整備及び活用に着手 ・総務大臣が前原小学校を視察(平成28年9月23日) ・東京都ICT教育環境整備支援事業(2年目・終了) ・小金井市小・中学校ICT機器整備に関する検討委員会 期 間・・・平成28年9月から平成30年1月まで
平成29年度	・前原小学校のプログラミング教育等の視察多数有り (主な訪問者:教育委員会、議会、学校等) ・総務省「次世代学校ICT環境整備」実証事業(1年目) 指定校・・・前原小学校、南中学校 期 間・・・平成29年10月から令和2年3月まで ・カンボジア教育青少年スポーツ大臣が前原小学校を視察(平成30年3月8日) ・校務サーバーの外部委託化(全校) ・普通教室のWi-Fiアクセスポイントの整備(全校) ・教員用教育PC(Chromebook)環境の整備(全校)
平成30年度	・総務省「次世代学校ICT環境整備」実証事業(2年目) ・東京都教育委員会 プログラミング教育推進校(1年目) 指定校・・・本町小学校 期 間・・・平成30年4月から令和2年3月まで ・校務用PCの再整備(全校)
令和元年度	・総務省「次世代学校ICT環境整備」実証事業(3年目・終了) ・東京都教育委員会 プログラミング教育推進校(2年目・終了) ・児童生徒用情報端末の整備(40台/校)
令和2年度	・児童生徒用情報端末(1人1台環境)の整備(全校) ・ネットワーク環境の整備(全校) ・GIGAスクールサポーターの配備(派遣型) ・小金井市GIGAスクール構想説明会の実施(令和2年10月24日) ・市ホームページ「小金井市GIGAスクール構想の推進」の新設 ・Chromebook 使い方ルールの制定 ・本町小学校研究発表「プログラミング教育を通じた、粘り強く取り組む子の育成」
令和3年度	・デジタル教科書の整備(中学校全教科:教師用)

授業目的公衆送信補償金について

1 授業目的公衆送信補償金制度について

ICTを活用した教育を推進するため、著作物の利用円滑化と著作権者の利益保護とのバランスをとった制度である。補償金を一括で支払うことにより、著作物を無許諾利用できる範囲が拡大する。

2 教育における無償と有償の区別

- (1) 無許諾・無償・・・対面授業での複製(著作権法(昭和45年法律第48号)第35条第1項)
遠隔合同授業等のための公衆送信(著作権法第35条第3項)
- (2) 無許諾・有償・・・公衆送信(遠隔授業)(著作権法第35条第1項・第2項)
※対面授業で使用する資料を外部サーバ経由で送信するものを含む。

3 支払先

一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会
(略称) SARTRAS

平成31年度小金井市教育委員会研究奨励校 研究報告書
 「小金井型コミュニティ・スクールの実現に向けて」

令和2年3月5日
 小金井市立緑小学校

I 目的

学校運営連絡会を核に「小金井型コミュニティ・スクールの実現に向けて」何が実現可能か、どのような準備が必要かを検討し、取組内容を市内他校へ情報提供する。

II 方法

- 令和2年度にコミュニティ・スクールが導入されることを前提として、学校運営連絡会を、学校運営協議会の形式で年6回開催する。
- 学校・家庭・地域が小金井型コミュニティ・スクールの目的を共有するための広報誌を作成する。(広報部会)
- 外部人材や地域の教育資源を活用した特色ある教育活動を円滑に進めていくため、地域学校協働本部の設立に向けた準備を行う。(コーディネート部会)

III 経過

回	日時	主な内容
第1回	5月23日(木) 10:30	・委員の委嘱 ・会長の選出 ・コミュニティ・スクールについて ・ <u>学校経営計画について(方針、組織編成、施設)</u> ・学校評価について ・熟議①
視察	6月24日(月) 17:30	三鷹市の「おおさわ学園コミュニティ・スクール委員会」を視察 場所：おおさわ学園羽沢小学校
第2回	6月28日(金) 10:00	・ <u>学校予算の編成について</u> ・学校運営協議会の組織について ・地域学校協働本部について ・熟議②
第3回	8月27日(火) 10:30	・緑小コミュニティ・スクール憲章について ・地域学校協働本部について ・部会(広報、コーディネート)
研修	8月30日(金) 10:00	教職員・学校運営連絡会委員 合同研修会 「避難所運営ゲーム(HUG)」 講師：小金井消防署
第4回	10月19日(土) 14:00	・第1回学校評価、学校関係者評価 ・部会(広報、コーディネート)
第5回	11月28日(木) 10:30	・熟議③ ・地域学校協働活動について ・来年度の体制と予算について ・教職員の任用について
研修	12月16日(月) 9:00	地域とともにある学校づくり推進フォーラム in 東京 場所：文部科学省東館講堂
第6回	2月15日(土) 14:00	・第2回学校評価、学校関係者評価 ・ <u>次年度教育課程の編成について</u> ・ <u>学校予算の執行について</u>

(下線は承認事項)

IV 内容

(1) 組織

①小金井型コミュニティ・スクール

研究指定を受けるにあたって、小金井型コミュニティ・スクールとはどのような考えのもとに進めたらよいかを小金井市教育委員会に確認した。

○コミュニティ・スクールは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5」に則ったものであること

○小金井型コミュニティ・スクールとは、協議体である学校運営協議会（所管は指導室）と、支援組織である地域学校協働本部（所管は生涯学習課）を設置し両輪で行うこと

以上の2点から、コミュニティ・スクールについては、教職員の採用その他の任用に関する事項についても教育委員会に意見を述べるができることが確認できた。また、コミュニティ・スクール導入後は、教員のコミュニティ・スクール公募（教員が希望するコミュニティ・スクールを選んで、応募できる制度。応募のあったコミュニティ・スクールは、採用の希望を教育委員会に申し出ることができる。）も活用できる。

本校では、これまでの学校運営連絡会で行ってきた校長からの学校経営方針の説明、学校評価・学校関係者評価による学校運営の改善を中核として、地教行法に則って役割を拡充することにした。

地域学校協働活動については、既存のボランティア組織や活動を活用しつつも、新たに地域学校協働本部を設置できるよう準備が必要である。そこで、年3回の学校運営連絡会を年6回に増やし、その分を仕組みづくりや地域学校協働活動のコーディネート、広報活動などに充てることにした。会議には、教育委員会の指導室と生涯学習課の担当者に、可能な限り同席を依頼し、情報共有するとともに助言をいただいた。

②委員の構成

これまでの学校運営連絡会の委員に、地域学校協働活動のコーディネーターを担える方を新たに加え、委員を構成した。地域の主な組織に所属する方や学識経験者から成っている。

本校の場合：緑小PTA、緑町町会、健全育成北部地区委員会、健全育成中央地区委員会、
民生児童委員、学識経験者、緑児童館、障害者福祉センター、放課後子ども教室、おやじの会、学校（全11名） ※兼務あり

③会長の選出

委員の互選により会長を選出した。会議は委員の過半数の出席により成立し、議事は出席委員の過半数で決することとした。会長が議長となって会議を進行することで、主体的に課題解決に向けた協議ができるようになった。来年度は、副会長も選出する。

④部会

学校運営連絡会は、学校評価を中心とした協議体であるが、より主体的かつ能動的に学校運営に参画していく立場から、2つの部会を作って実践した。

【広報部会】：コミュニティ・スクールの目的や方向性を学校・家庭・地域で共有するための広報誌を作成する。（7名）

【コーディネート部会】：地域学校協働活動のコーディネートをやる。（4名）

今後は、学校を支えるボランティアの輪を広げるために、委員以外の方の力を借りて部会を運営することも検討の余地がある。

(2) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について

①承認事項（必須）

指定学校の校長は、学校の運営に関して、教育課程の編成その他教育委員会規則で定める事項について基本的な方針を作成し、学校運営協議会の承認を得なければならない。
(地教行法第47の5 3)

上記法令にあるとおり「小金井市学校運営協議会に関する規則」で定める承認事項を学校運営協議会の年間スケジュールに位置付け、漏れなく承認を得られるようにした。主な承認事項は、①教育課程の編成 ②組織編成 ③学校予算の編成及び執行 ④施設管理及び施設設備等の整備 である。学校予算については、事務主任が同席し、説明を行った。(Ⅲ 経過 主な内容の下線部参照)

②学校運営協議会にできること

学校運営協議会は、学校の運営に関する事項について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。(地教行法第47の5 4)

学校運営協議会は、指定学校の職員の採用その他の任用に関する事項について、当該職員の任命権者に対して意見を述べるができる。この場合において、市町村教育委員会を経由するものとする。(地教行法第47の5 5)

教職員の任用と来年度の予算に関しては、非公開で行った。

(協議内容は、P.8～13 参照)

③学校評価

小金井市の各学校では、教育委員会の方針のもと、学校運営連絡会で学校評価をP（計画）D（実行）C（評価）A（改善）のマネジメントサイクルにより年2回実施している。学校は、自己評価（教育活動の目標設定と、その達成状況についての評価）の実施と説明をし、学校運営連絡会は学校関係者評価（自己評価の結果について評価）を実施している。また、学校は自己評価の結果を公表し、説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携・協働による学校づくりを進めている。

既に小金井市では学校評価の仕組みは確立されているため、コミュニティ・スクールになったら、学校関係者評価を学校運営協議会が担うようにすれば円滑に実施できる。

本校では今年度、5月に評価計画の提示、10月に第1回学校評価、2月に第2回学校評価を行い、学校の透明性の確保と自校の教育の一層の充実・改善に役立てた。

④他地区の学校運営協議会の視察

第1回学校運営連絡会では、資料をもとにコミュニティ・スクールについて学び合いを行ったが、百聞は一見に如かず、実際のコミュニティ・スクールを視察し、理解を深めてから、第2回学校運営連絡会を迎えたいと考え、視察を計画した。

視察先は、三鷹市の大沢学園コミュニティ・スクールで、行政から三鷹市の制度や取組について講義を受けた後、コミュニティ・スクール委員会を傍聴させていただいた。緑小コミュニティ・スクールの運営に向けて、見通しをもつことができ、その後の議論が活発になった。

(P.7 参照)

⑤ 緑小コミュニティ・スクール憲章の作成

学校・家庭・地域が協働していくためには、はじめに目標を共有することが大切である。そこで、緑小コミュニティ・スクールで、何を実現していくのかを検討するために、2回の熟議（熟慮と議論）を実施した。

熟議① テーマ「自分が校長だったらやりたいこと」(P.8 参照)

熟議② テーマ「コミュニティ・スクールで実現したいこと」(P.9 参照)

「緑小コミュニティ・スクール憲章」は、熟議や協議で検討したことをもとに、緑小コミュニティ・スクールの目標や理念を保護者・地域の方々に向けてのメッセージとしてまとめたものである。(別紙 リーフレット参照)

緑小コミュニティ・スクール憲章

小金井市立緑小学校コミュニティ・スクールは、地域と学校が連携・協働し、緑小を運営していきます。

わたしたちが暮らす地域で育つ子どもたちは、やがて地域を支える大人になります。

そのために緑小の学校教育目標達成の支援を目的とします。

緑小を核とした地域コミュニティを活性化し、子どもも大人もともに学び合う持続可能な運営を目指します。

◎つなぐ・・・地域人材の能力と経験をつなぐ

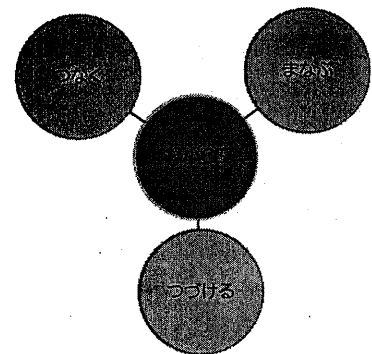
地域人材の発掘に努め、コーディネートし、学校と子どもたちの活動がより豊かなものになるよう緑小地域ならではのコミュニティ・スクール運営を行います。

◎まなぶ・・・子どもも大人も学ぶ

子どもはもちろん、携わるすべての人たちも学び続けます。地域や子どもたちへの理解を深め、常に新しい視点を得ていきます。

◎つづける・・・地域や学校の実態に合った活動を続けていく

緑小学校地域活動を継続するため、効率的・効果的な運営を行います。活動を広報し、地域の想いを反映した活動を行います。



⑥ みんなの取り組み目標「ひまわりプランの作成」(別紙 リーフレット参照)

学校の教育目標を達成するために、学校、子ども、家庭・地域、それぞれがどのような取組をしたらよいかを考えるために、熟議を行った。

熟議③ テーマ「行動目標 (アクションプラン) について」(P.12 参照)

学校の主な取組の中から、子どもたちに特に意識してほしい内容や、家庭・地域でも取組が可能なものを「学校での取組」に位置付けた。「子どもの取組」は、学校に限らず、家庭や地域での時間も含めて、6年生での望ましい姿を想定して作成した。「家庭・地域での取組」は、大人が子どもと一緒に取り組む視点が含まれるようにした。令和2年度は、今回作成したもので実践してみて、課題があれば見直すことにした。

(3) 地域学校協働活動について

平成29年に社会教育法が改正され、地域と学校が連携・協働し、社会総掛かりでの教育を実現するため、地域学校協働活動が法律で位置付けられた。

地域学校協働活動とは、幅広い地域住民等の参画により、地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する活動である。これまでの学校支援活動などを基盤として、「個別の活動」から「総合化・ネットワーク化」を目指した推進体制として、「地域学校協働本部」の整備に努めること

が期待されている。(東京都地域学校協働活動推進事業実施要綱)

小金井型コミュニティ・スクールは、コミュニティ・スクールと社会教育の体制としての地域学校協働本部が、相互に補完し、高め合う存在として両輪となって相乗効果を発揮していくことを目指すものと捉え、準備を進めることにした。

①地域学校協働本部

地域学校協働本部には、域内の地域学校協働活動の総合的な調整役を担う「地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員 社会教育法第9条の7）」が必要である。

地域コーディネーターは、地域学校協働活動の連携についての各種調整のほか、学校、地域の団体等との連絡調整、地域の協力者の確保・登録・配置、地域の実情に応じた多様な活動プログラムの企画等を行う。そのため、地域コーディネーターは、地域の中心的な役割を担い、地域学校協働活動の推進に熱意と識見があり、定期的な連絡調整を行うことが可能な方を選任する必要がある。

以上のことから、地域コーディネーターの負担が過重とならないようにするため、候補者を3名選任し、相談しながら進められる体制にした。また、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部を両輪として進めやすくするため、地域コーディネーターは学校運営連絡会の委員とした。学校運営連絡会では、地域コーディネーターはコーディネート部に所属し、情報交換しやすい仕組みにした。

②地域学校協働活動の期待される効果

- 子供にとって・・・様々な大人たちと関わる体験を多くもつことができ、豊かな成長につながる。
- 大人にとって・・・子供たちの学びや成長を支える活動を通して、大人も学び、やりがいを感じることができる。
- 地域にとって・・・地域住民、団体等による緩やかなネットワークを構築することで、地域コミュニティを活性化することができる。
- 教員にとって・・・学校の教育活動に必要な人材のコーディネートや、支援をしていただくことで、働き方改革につながる。

③子供の放課後の活動

現在、放課後子ども教室では、多様な体験活動を行い、子供たちは充実した時間を過ごすことができている。しかし、平日に毎日開催することは、指導者の確保や活動の企画、場所の確保等が難しく、実現が難しい実態がある。

そこで、学校運営連絡会では、実現可能な在り方について検討した。放課後子ども教室は、実態に合わせて週2日（月、水）行い、残りの3日（火、木、金）は、「地域未来塾」という東京都の事業を活用して、子供たちの補習を実施するという方向性である。

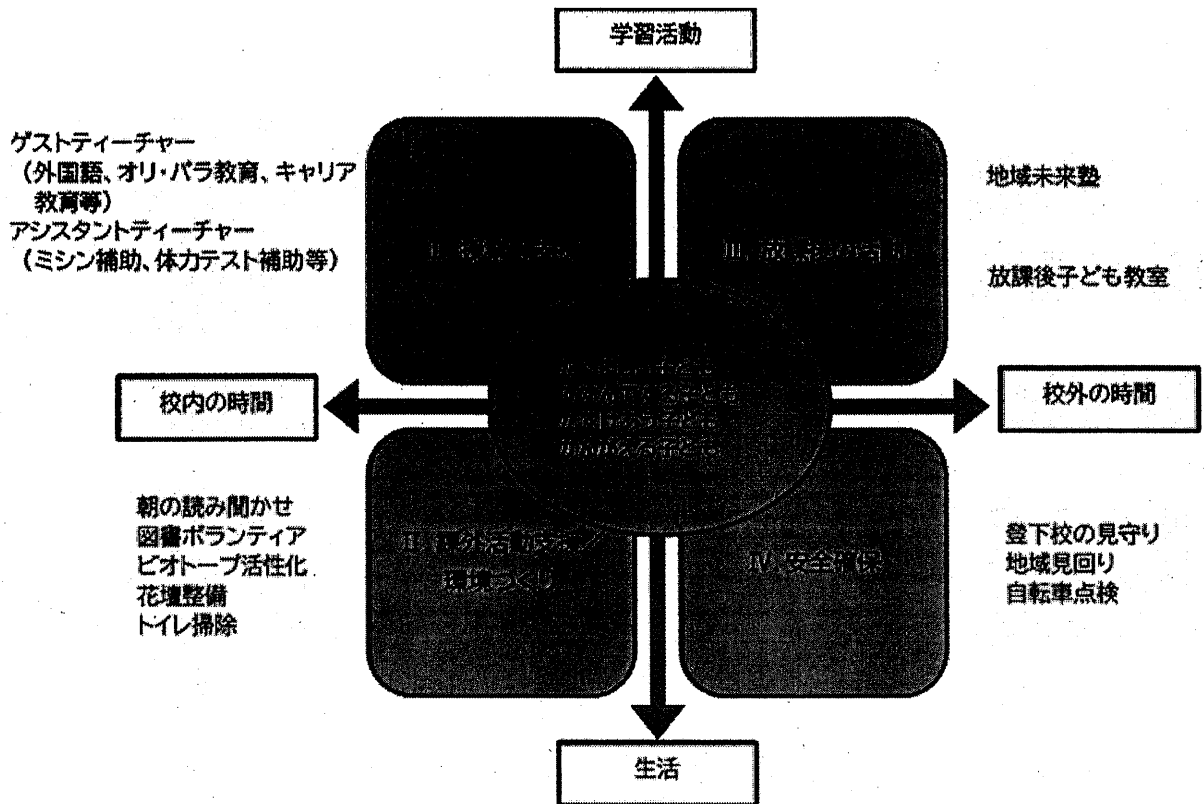
「地域未来塾」は、放課後等に学習習慣の確立や基礎学力の定着に向けて、地域住民等の協力で行う教育課程外の学習支援の取組である。来年度から新学習指導要領の全面实施により、高学年で外国語が週2時間、中学年で外国語活動が週1時間となる。子供たちが外国語・外国語活動に抵抗感をもつことなく、慣れ親しむことができるように、英語やフォニックスの補習を計画している。また、その他の教科についても、学生による補習を計画している。はじめから週3日間の実施はできないが、徐々に人材を集めて、放課後子ども教室のない曜日に補習を位置付ける予定である。

また、毎年、夏季休業日に教員が実施しているサマースクールも、今後は「地域未来塾」との共同開催をしていく方向で検討している。

④地域学校協働活動の体系化

これまで、地域やPTAで担われてきた活動も、新たに始める「地域未来塾」やビオトープの活性化等の活動も、全て地域学校協働活動にあたる。これからも、地域やPTAで行われている活動は継続し、新たな人材発掘が必要な場合は地域学校協働本部が担っていくことが無理のない運営方法だと思われる。

これからの緑小地域の地域学校協働活動を体系化したものが下の図である。子供の学習活動と生活を縦軸に、校内の時間と校外の時間を横軸にし、Ⅰ授業等支援、Ⅱ課外活動支援／環境づくり、Ⅲ放課後の活動、Ⅳ安全確保の4つのカテゴリーに分けて主な活動を分類し、見える化を図った。全ての地域学校協働活動が、教育目標の実現につながることも大切な視点である。



V 成果と課題

- 学校・家庭・地域がコミュニティ・スクールの目的を共有し、連携・協働する方向性を示したり一フレットを作成し広報することができた。学校に関わるそれぞれが当事者意識をもち、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る「社会に開かれた教育課程」を実現する体制づくりを今後も進めていく。
- 学校運営連絡会を来年度の学校運営協議会と同様に実施したところ、主体的で生産性の高い話し合いができた。一方、開催回数と1回当たりの時間は倍増したため、総時間は3時間から12時間に増加した。学校運営協議会に向けた資料準備や連絡・調整を含めると、実質はそれ以上の時間を要しており、委員の過重負担とならないよう配慮して、効率的な運営を行う必要がある。
- 地域学校協働本部は、来年度から始められる見通しが立った。教員の働き方改革を視野に、外部人材や地域の教育資源を活用した特色ある教育活動が進めやすくなると思われる。また、放課後の学習支援を含む子供の多様な活動の充実や地域コミュニティの活性化に向けて、地域学校協働活動が徐々に持続的かつ組織的に推進されると期待できる。
- 地域学校協働本部の活動拠点は、話し合いスペースと、必要な物品や書類を保管する場がある学校の「地域交流室」を想定している。コーディネイト機能を果たすためには、地域学校協働活動の物品費とともに、冷暖房や通信設備も必要である。

三鷹市の「おおさわ学園コミュニティ・スクール委員会」を視察して（感想）

日時：令和元年6月24日（月）17：30

場所：おおさわ学園羽沢小学校

- 地域住民と学校、行政の関係が良好で、同じ目標に向けて共同で進める雰囲気があった。これまでの実績、成功事例を共有できていることが理由ではないかと考えた。学校を中心に、地域に誇りが生まれ、それがさらに人をつなげる作用を生んでいるように感じた。
わたしたちもこのサイクルを生み出せるよう活動をしていきたい。
- 話題の中心が子供であった。大人の作業やその計画の調整でなく、地域の子供たちがどうあってほしいか、何を学んでほしいかを語り合う時間が長かった。ともすれば学校への不平不満、批判になってしまいそうな話題であっても、学校・地域のメンバーで受け止めながら話を聞くことで何が問題であるかを深められる可能性がある。これには学校－地域の信頼関係があるからこそその対話だと感じた。本来の目的は子供たちの学びと成長。そのための時間をしっかりと確保したい。
- 規模が大きいのので、様々な意見を取り入れることができる反面、取りまとめの難しさも感じました。
- 選出された委員が、PTAの方々が多く、地域、企業人、NPO 法人、大学生など、多岐に渡る分野の選出が望ましいと思いました。
- 教育活動に対して、幅広い地域の支援を持続的に得ることを可能にするべく、事務局的功能の充実の必要性を強く感じました。
- コミュニティ・スクールを何も理解していなかった私は、視察させていただき何を目指しているのかわかりました。緑小ならではの活動を開拓して行きたいです。
- 三鷹市では、小学校・中学校がブロックに分かれて連携がとりやすい配置となっていた。
- 小中学校がつながりを持った会合を実施していて、実践で生かして効果が出ている報告は素晴らしいと思った。
- 積極的な取り組みを実施しているという印象だった。
- 小中の連携が求められているなかで、一つの学校ではなく、お互いに深いつながりのある複数の学校のメンバーがともに集い、子供たちの学びと育ちのサポートについて、知恵を出し合っておられる様子を、感銘を受けました。CSは、すべての子供たちと先生方が安心して質の高い学びと教育活動を行っていくための支えとなるべきものだとして改めて教えられました。ありがとうございました。
- 小中一貫ということで、想像以上の人数にまず驚きました。そして、いざ始まると、熱い意見が次々に飛び交い、委員の皆さんの意識の高さに圧倒されました。自分に同じことが務まるのかと、不安になったほどです。その日集まっていた方々のメンバー構成が、先生とPTAの保護者の方が多かったようで、保護者の要望を学校にお話するという印象がありました。それだけになってしまっただけは良くないなと感じました。校長先生のおっしゃっていたように、緑小は緑小らしく、無理なく進めていけたら良いなと感じました。そして、委員からの発信で、保護者や地域の方々のご理解とご協力が得られるように頑張りたいと思いました。しっかり勉強します。

令和元年度 第1回 学校運営連絡会記録

令和元年5月23日(木) 10:30~12:00 校長室

- 出席 11名中10名出席 委員の過半数の出席により本会は成立
- 同席 教育委員会 指導室 指導主事1名

1 委員の委嘱(指導主事より)

2 委員の自己紹介

3 会長の選任

(以下 進行:会長)

4 協議

①学校の概要とコミュニティ・スクール(地域運営学校)の説明(校長より)

- ・学校運営協議会の役割(法的権限と責任、当事者意識をもって学校運営に参画する仕組み)
- ・協議(承認事項、学校評価)と支援(地域学校協働活動)の両輪

②承認事項

○学校経営方針について(校長より)

重点目標の変更、研究奨励校「小金井型コミュニティ・スクールの実現に向けて」(年6回の学校運営連絡会)、あいさつ運動の形式の変更、大空学級回数の増加、オリンピック・パラリンピック教育アワード校「豊かな国際感覚」、一部教科担任制の実施、避難所運営マニュアルの作成、働き方改革の推進、一人1授業、ALT、英語ボランティア、プログラミング教育、時程等について (学校経営方針について 承認)

○学校の組織編成について(校長より)

教職員の異動、組織について (学校の組織編成について 承認)

○学校の施設について(校長より)

2学級増による変更点について (学校の施設について 承認)

③学校評価(校長より)

ボランティア活動とコミュニティ・スクールに関する評価を追加、学校関係者評価を秋に実施

④意見交換

外国人との交流、働き方改革と地域による学校支援、授業時数、教科担任制、プログラミング等

5 熟議

テーマ「自分が校長だったらやりたいこと(設定:予算は潤沢。制度も関係なく。)」

各委員が自分の考えを3つずつ付箋に書いて発表し、模造紙にまとめながら意見交換

- ・児童の自主性の尊重(児童の自由裁量の時間、選択制授業)
- ・学習の充実(体育専任講師、外国語の少人数指導、一人一人の学びをみとる研究会)
- ・異年齢集団での活動(クラブ活動の回数の増加、縦割りクラス)
- ・児童の負担の軽減(子どもの週1回の有休、午前授業)
- ・働き方改革
- ・施設の改善
- ・地域による支援(トイレ清掃、放課後のクラブ、中学生による児童への援助、市内の案内、運動会等のイベント化)
- ・豊かな体験(農業体験、田舎での生活)

令和元年度 第2回 学校運営連絡会記録

令和元年6月28日(金) 10:00～ 校長室

○出席 11名中10名出席 委員の過半数の出席により本会は成立

○同席 教育委員会 指導室 指導主事1名、緑小学校 事務主任

1 新委員の委嘱(指導主事より)

2 協議

①承認事項

○学校の予算編成について(事務主任)

- ・消耗品と備品、予算編成時期(上期と下期)、予算配分の軽重

(学校の予算編成について 承認)

②研究奨励費の予算について

- ・13万円

- ・ボランティア関係費、地域交流室の物品費、広報紙の印刷費等、予算の用途

③学校運営連絡協議会の組織について

- ・コーディネート部会や広報部会等、部会の構成(視察先の三鷹ではコーディネート部会、広報部会、評価部会の3部会で運営)
- ・副会長や記録等の役割分担

④その他

- ・「地域学校協働本部」と「熟議し、議論する小金井型コミュニティ・スクール」に関する議会での質問と教育長の答弁
- ・「地域学校協働本部」の説明
- ・放課後子ども教室の現状と今後の展望
- ・大学生や教員OB、NPO、地域住民等による「地域未来塾」
- ・保護者の地域の活動に対する意識の向上
- ・地域の活動を網羅的に見ることのできる一覧表や各団体の関連マップ
- ・地域の活動の情報を集約して知らせる方法
- ・子供会の現状

3 熟議

○テーマ「コミュニティ・スクールで実現したいこと」

- ・地域のつながりの希薄化→熱い話し合いがあつて、家族を見直していくような活動
- ・子供会等の地域の活動に対する保護者への啓発と情報の発信
- ・保護者へのアプローチの仕方(信頼関係の構築)
- ・地域の活動への優先順位が上がるようなアイデア(貿易ゲーム等)
- ・地域の活動の充実

4 情報交換

○教職員・学校運営連絡会合同研修会(避難所運営ゲーム)について(校長)

○今後の予定について

○トイレ清掃ボランティアについて

令和元年度 第3回 学校運営連絡会記録

令和元年8月27日(火) 10:30～ 図書室

- 出席 11名中9名出席 委員の過半数の出席により本会は成立
- 同席 教育委員会 指導室 指導主事1名 生涯学習課1名
- 傍聴 保護者1名 地域住民1名

1 協議

①今後のスケジュールについて

- ・地域学校協働本部のコーディネートと広報の二本立て
- ・3学期保護者会や新1年生保護者説明会までにリーフレットを作成
- ・5月の学校公開で、ワークショップ形式の開幕イベント開催(学校説明会と兼ねる形で)

②緑小コミュニティ・スクール憲章について

- ・「教育目標の達成の支援」というコミュニティ・スクールの目的とビジョンを共有するための憲章
- ・キーワード「つなぐ」「まなぶ」「つづける」

③地域学校協働本部について

- ・「校内、校外」「学習、生活」の4つのカテゴリーに分け、活動を整理
I 授業支援 II 課外活動支援/環境づくり III 放課後等の活用 IV 安全確保
- ・愛称の検討
- ・東京都地域学校協働活動推進事業実施要綱について説明
- ・ネットワーク化・見える化の推進
- ・コーディネーター3人体制(統括・保護者・地域)
- ・平日の放課後の充実(放課後子ども教室を2日、地域未来塾を3日実施)
- ・学生ボランティアや保護者による学習支援の充実
- ・CSの効果(地域の人が学校に入ると、学校や児童に愛着がわく)
- ・保護者の学校への関わり方
- ・校外のパトロールに人を集める工夫(ポイントを絞ったパトロール)

④今年度の予算について

- ・広報紙の作成、地域交流室の備品の整備
- ・おやじの会による修理等
- ・放課後子ども教室等の予算との兼ね合い

2 情報交換

①コーディネート部会と広報部会に分かれての意見交流と全体での共通理解

広報部会

- ・コミュニティニュース0号発行に向けて(憲章を中心に、コミュニティ・スクールの概要を記載)
- ・今までの活動を記載するために写真を収集

コーディネート部会

- ・平日の放課後の充実(今あるものをベースに、無理をせず徐々に)
- ・地域未来塾は、英語に特化して進めつつ、学生を入れて何ができるかを検討

②三鷹視察の感想の集約

- 出席 11名中8名出席 委員の過半数の出席により本会は成立
- 傍聴 地域住民1名

1 協議「第1回学校評価、学校関係者評価について」

○第1回学校評価の説明(校長より)

学校評価中間まとめについて

- ・児童は、概ね高い評価をしているが、教員の自己評価は、若干辛口の評価になっている。
- ・今年度も挨拶を重視、自分から進んで挨拶できる児童を育てていく。
- ・ふれあい月間にアンケートを活用し、いじめの早期発見に努め、組織的に対応している。
- ・授業改善に特に力を入れている。校内研究でも「主体的・対話的で深い学び」と外国語活動、プログラミングの授業を行っている。ホワイトボードやクロームブックを活用していく。
- ・地域の方に助けられている。新たな取組も今後行っていく。
- ・地域人材・外部人材活用の充実に関しては、2学期以降に計画されているものが多く、評価が低い。
- ・体力テストの結果から、投げる体験を増やしたい。鬼ごっこやなわとびなどを通して、敏捷性も育てる。
- ・食育や健康については、栄養士と養護教諭から掲示や全校朝会を通して発信できている。
- ・放課後子ども教室とも連携し、ボランティアカードを活用している。全校朝会で表彰することも始めた。

○学校関係者評価

人権尊重の精神の育成について

- ・人権スローガン「ひまわり」は、意識しなくても実行できている。
- ・高学年は、自分から挨拶をしてくれる。知らない児童にも気持ちの良い挨拶をされることがある。

授業力向上・学力向上の推進について

- ・学校公開では、どの教室でも工夫された授業が行われていた。児童が対話する場面が多かった。
- ・アンブレラでプログラミングの学習を行っており、パソコンがなくても学べることが分かった。
- ・ICT環境については、市の方で予算をかけて最新のものにしてほしい。

地域人材・外部人材の活用の充実について

- ・CSでも人材のプールとリストの整備を行っていききたい。
- ・保護者の中には、他のクラスのボランティアにも協力してくれる人がいると思う。
- ・表現することが恥ずかしい児童もいるので、外国語活動では劣等感を抱かないようにしてほしい。
- ・外国籍の保護者も多く、自然と文化の交流ができています。今後も文化交流に力を入れてほしい。

体力・運動意識の向上について

- ・最近では、公園などでもボール遊びができない。おやじの会で、投げる種目を取り入れていけるとよい。
- ・保健室前の掲示が素晴らしく、立ち止まって見ている人がいた。
- ・他県の特産物を使った給食のメニューが素晴らしい。作り方を教えてほしい。

特色ある学校づくりについて

- ・ボランティアを受け入れる側がカードの存在を分かっていない。周知していくとよい。
- ・下学年も、ボランティアカードがあるとよい。ボランティア募集の案内を貼れる掲示板があるとよい。
- ・三鷹の視察を行い、学校運営連絡会の進行も会長が行うようになった。準備が進んできている。緑小の今までの良さを生かして、子供の成長を支えることに学校が専念できるような会にしていきたい。

2 情報交換

広報部会

- ・会長が中心となってまとめているところである。

コーディネイト部会

- ・英語に特化した未来塾の話を進めている。後藤会長の紹介で、学芸大学の学生が子供に勉強を教えているサークルとも連絡を取っている。学校に関わる地域の団体の一覧を作成した。地域の人材について情報があったら、コーディネイト部会の3人に連絡してほしい。

令和元年度 第5回 学校運営連絡会記録

令和元年11月28日(木) 10:30～パソコン室

- 出席 11名中10名出席 委員の過半数の出席により本会は成立
- 同席 教育委員会 教育長、指導室 指導主事1名、生涯学習課2名
- 傍聴 保護者 2名

1 教育長より

- ・小金井市では、他の自治体が行っているCSの形はすでにできている。小金井型のCSを進めていく。
- ・子供に関わる団体の一つにまとめる作業が大切。多くの人力を結集して地域に根差した学校をつくる。
- ・地域の実態に応じて地域に合ったCSをつくる必要がある。地域の知恵を借りたい。
- ・協議体である学校運営協議会と実働体である地域学校協働活動の両輪で進めていく。
- ・緑小で小金井型のCSを実現し、順次広げていく。

2 熟議

テーマ「行動目標(アクションプラン)について」

- ・学校目標の「たくましい子ども」「すすんでする子ども」「たすけあう子ども」「かんがえる子ども」各々について、「学校での取組」「子どもの取組」「家庭・地域での取組」を考えていただきたい。広報誌にも載せたい。
- ・広報紙は、親子で読むことができるので、各家庭にも配るとよい。PTAの関心も高い。
- ・CSのコンセプトの大本になる。細かすぎない方がよく、子供が読むなら簡単な言葉にする必要がある。
- ・小学校だけで完結するわけではないが、小学6年生の仮のゴールという発想で考えるとよい。
- ・「子どもの取組」は、学校の中だけでなく家庭・地域で行うことも含めた方がよい。それぞれが役割を果たすことが、他のところにつながっていく。
- ・「子どもの取組」は、子供自身がなぜそれをやるのかが分かるとよい。子供にやらせるだけでなく、保護者・地域が率先して一緒にやるのがよい。大人もこうしていこうよというメッセージにしたい。
- ・「子どもの取組」については、子供たちに聞くとよい。代表委員会で企画させるのもよい。第1回のワークショップで参加者に考えてもらう方法もある。
- ・「家庭・地域の取組」の中に、「ボランティア活動」についての記述があるが、低学年だとなかなか難しい。まずは「お手伝い」から「ボランティア活動」へという流れで捉えられるとよい。「地域の活動のお手伝い=ボランティア」という考えも浸透してきている。
- ・6年生までの目標的なものを作成して、広報紙に載せ、毎年見直しを図っていく。

3 情報交換

「地域学校協働活動について」

- ・地域未来塾については、学習習慣を身に付けさせ、基礎学力を向上させることを目的にする。良い復習の機会になればよい。
- ・学芸大学のサークルとも、今後話を進めていく。

(傍聴者は退席)

4 来年度の体制と予算について

5 教職員の任用について(校長より)

○出席 11名中9名出席 委員の過半数の出席により本会は成立

○同席 教育委員会 指導室 指導主事1名、本校事務主任

1 協議

①承認事項

○学校予算の執行について(校長、事務主任より)

- ・予算の執行の説明と、「引取り」や「合い見積もり」、執行率の高い運動会予算等についての確認。
- ・市から配当される物(PC等)は、学校予算ではないため承認事項ではない。来年度の予算は、来年度の会で承認する。
- ・工事は別予算。急ぎなのは、増学級分の物品。それを確定させてから、他の物を考える。

(学校予算の執行について 承認、事務主任退席)

○次年度の教育課程の編成について(校長より)

- ・学校目標、重点目標、基本方針、指導の重点について校長より変更した点を中心に説明。
- ・「オリンピック・パラリンピックの観戦」は行き方を検討する必要がある。3月の学校だよりで周知。
- ・外国語活動や外国語が増えるが、時数確保はできる。英語が得意な者を担当にしたい。
- ・来年度は朝の登校・準備の時間を10分間に変更。8時15分前に、校庭で児童を遊ばせたいとの要望は、安全確保の面で課題がある。教員の勤務時間外は、学校の施設も教員も利用しないことが望ましい。
- ・特別支援が必要な子供は増えると思うが、できることできないことを明確にして対応する必要がある。
- ・キャリア・パスポートについては、今後検討していく。今あるものを生かせる形で考えている。
- ・放課後子ども教室において、配慮の必要な子供に対応するため、情報の共有がしたい。規約が必要。

(次年度の教育課程の編成について 承認)

②第2回学校評価のまとめ

- ・WebQUは、面白い取組であると考えている。
- ・虐待案件等については関連機関と連携して対応している。子ども家庭支援センターが入る場合もある。
- ・外国人の子供を自然に受け入れているのが素晴らしい。
- ・地域での見守りでは、子供が良く挨拶してくれる。保護者の我が子の挨拶に対する評価が低い。
- ・ICTについては、使ってほしくないと思う家庭もある。環境が整ってきたので今後活用を進める。
- ・児童も地域もよいので、もっと高いところを目指すことができるのではないかと考えている。
- ・外部人材に関する項目の評価が高いのは、コミュニティ・スクールを始めるにあたって勇気付けられる。
- ・台湾出身の方が全学年と交流した。来てくれた方も、感動していた。今後、幅を広げていきたい。
- ・アシスタントティーチャーは、休み時間も遊んでくれていて、児童も喜んでいる。
- ・体を動かす機会が減っているので、学校だけでそれを補っていくのは難しい。地域との連携が必要。
- ・CSについては、コンセプトをまとめた憲章や図(つなぐ・まなぶ・つづける)を作成できたのがよかった。取り組み目標「ひまわりプラン」は、代表委員の意見も参考にしながらまとめた。
- ・ボランティアカードは、きっかけとなる。ボランティアをしていると分かる腕章や名札があるとよい。

③研究費の活用について

- ・交通費、地域交流室の棚代、リーフレットの印刷費で予算を使った。残額で物品を買い揃える。

④研究のまとめについて

- ・校長より説明。第6回の記録を付けて完成となる。でき次第委員にお送りする。

2 情報交換

- ・今後のスケジュールについて(校長より)
- ・緑小コミュニティ・スクール キックオフ イベントについて(会長より)
- ・規則について(指導主事より)
- ・地域学校協働活動の予算の活用方法について(委員より)

地域学校協働活動推進に当たった成果及び課題について

- 令和2年度までの緑小学校での実施で見た成果及び課題
 成果については、緑小学校で実施している消毒活動及びびうさぎの世話、先生方の負担軽減となり、感謝の声もいただいていること、また、活動を通じて、多くの方々が学校と関わることができたことが挙げられる。課題としては、緑小学校の場合、PTA活動、放課後子ども教室、町会活動等を担っていた方をコーディネートとして委嘱し、学校との信頼関係を築きながら事業を円滑に運営していただいているところであり、今後の実施予定校においても、地域に精通した方をコーディネートとして選任すること及び学校との連携が挙げられる。
- スケール化するに当たった課題解決の方策
 小学校では放課後子ども教室を各校で実施しており、同事業のコーディネート及びそのスタッフ等、事業の進め方が分かっている方がいるため、地域学校協働活動事業についても、スタッフへの声掛け等にいかすことができると考えられる。中学校については、小学校と比べると保護者及び地域の方が学校と関わる機会が少なくなってしまうと思われ、今後スケール化を図るに当たっては、事業を実施するための協力を確保するために、PTA、町会、市内大学等と連携していく必要がある。また、学校関係者の協力及び学校運営協議会との連携も重要となると考えられる。

3 近隣市における地域学校協働活動事業等に係る謝礼額について(令和2年度)

	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小平市	西東京市	小金井市
統括コーディネーターの謝礼額(1時間当たり)	令和2年度:月額168,300(週4日)会計年度任用職員 令和3年度:報酬なし(市職員が兼任するたため)	1,350円	無し	1,600円 ※教育経営研究室専門 研究員(会計年度任用 職員)兼務	令和2年度は市職員が任命されているため、謝礼無し	—	令和2年度は市職員が任命されているため、謝礼無し
地域コーディネーターの謝礼額(1時間当たり)	月額9,000円	1,000円	1,090円	1,480円	1日当たり1,200円 ただし、1回の業務は1時間以上とし、月7日を限度としている。	—	1,480円
地域未来塾のためのコーディネーターの配置	—	有り	—	有り ※地域学校協働活動における地域コーディネーター兼務	地域学校協働活動のコーディネーターが未来塾も担当している。	無し	有り
地域未来塾におけるコーディネーターの謝礼(1時間当たり)	—	1,000円	—	1,480円	1日当たり1,200円 ただし、1回の業務は1時間以上としている(日数の限度は無し)。	—	1,100円
地域未来塾における学習支援員謝礼(1時間当たり)	—	時間にかかわらず1回当たり1,104円	—	1,000円	1日当たり1,500円 ただし、1回の業務は1時間以上としている(日数の限度は無し)。	2,200円	1,000円

※ 国分寺市については、地域学校協働活動及び地域未来塾ともに実施していない。

地域学校協働活動推進事業について

1 令和2年度緑小学校における主な活動実績について(令和2年12月末まで)

活動名	活動内容	日数
清掃・消毒	先生方の負担軽減のため、新型コロナウイルス感染症の感染防止のために先生が行っている机、椅子等の消毒の手伝いを行う。	116日
うさぎの世話	先生方の負担軽減のため、長期休暇及び週末にうさぎ小屋の掃除、餌やりなどのうさぎの世話を行う。	49日
地域未来塾	放課後等に、学習習慣の確立及び基礎学力の定着に向けて、地域住民等の協力で行う。	29日

2 統括コーディネーター及び地域コーディネーターの活動内容、謝金単価等について

名称	活動内容	謝金単価	想定時間
統括コーディネーター	区域内の地域コーディネーターを統括する立場として、地域コーディネーター間の連絡・調整及び地域コーディネーターの確保・人材育成を行う。 未実施地域における取組の促進等を図るために必要な活動を行う。	2,200円 (1時間当たり)	96時間
地域コーディネーター (地域学校協働活動)	地域学校協働活動を推進するため、学校関係者、地域の団体等との連絡調整、地域の協力者の確保・登録・配置、地域の実情に応じた定期的・継続的かつ多様な活動プログラムの企画等を行う。	1,480円 (1時間当たり)	既存校216時間、新規校144時間(1校当たり)
地域コーディネーター (地域未来塾)	地域未来塾を実施するに当たり、学校関係者との調整、学習支援員の確保、配置等を行う。	1,200円 (1時間当たり)	既存校144時間、新規校96時間(1校当たり)
学習支援員 (地域未来塾)	地域未来塾で補習等の支援を行う。	1,100円 (1時間当たり)	既存校1,170時間、新規校390時間(1校当たり)

放課後子どもプラン事業5年間の推移について

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
コーナー ネット 謝礼	時間単価 (前年比)	740円	740円	1,000円 (260円増)	1,100円 (100円増)	1,200円 (100円増)
	予算総額 (前年比)	1,173千円	1,173千円	1,584千円 (411千円増)	1,743千円 (159千円増)	2,160千円 (417千円増)
放課後子ども サポーター (安全管理員) 謝礼	時間単価 (前年比)	665円	665円	800円 (135円増)	900円 (100円増)	1,000円 (100円増)
	予算総額 (前年比)	6,866千円	6,866千円	8,260千円 (1,394千円増)	13,136千円 (4,876千円増)	18,819千円 (5,683千円増)
学習アト バイザー 謝礼	時間単価 (前年比)	740円	740円	900円 (160円増)	1,000円 (100円増)	1,100円 (100円増)
	予算総額 (前年比)	1,349千円	1,349千円	1,640千円 (291千円増)	1,905千円 (265千円増)	2,003千円 (98千円増)
事業費予算総額 (前年比)		10,976千円	11,023千円 (47千円増)	13,108千円 (2,085千円増)	18,406千円 (5,298千円増)	24,877千円 (6,471千円増)
年間実施回数		840回	879回	837回		
年間延べ利用人数		33,515人	33,415人	33,018人		

令和2年度放課後子ども教室近隣市の実施状況について

	小金井市	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小平市	国分寺市	西東京市
委託先の団体 ※団体数を含む。	小学校区コーディネーター及び放課後子ども会運営委員会の正副運営委員長で組織した放課後子ども教室実行委員会 1団体	武蔵野市子ども協 会 1団体	学校区ごとに組織された放課後子ども教室実行委員会 15団体	NPO法人(7団体)、シルバスターセンター 計8団体	公益財団法人、社会福祉法人(2団体)、株式会社 計4団体	学校区ごとに組織された放課後子ども教室実行委員会 19団体	小学校区ごとに組織された放課後子ども実行委員会 10団体	学校区ごとに組織された放課後子ども教室実行委員会 18団体
団体の性質	任意団体	公益財団法人	任意団体	NPO法人/公益社団法人	同上	任意団体	任意団体	任意団体
団体の構成員等	・実行委員長・副委員長・小学校区コーディネーター11人及びび放課後子ども会運営委員会の正副運営委員長の中から互選	・館長：学校区のコーディネーター(原則として正規職員) ・チーフ：館長の補佐(嘱託職員) ・スタッフ：教室や校庭の見守り(臨時職員)	・学校区のコーディネーター ・クラブ活動のコーディネーター ・地域住民ボランティア、保護者等	・代表者：法人代表者又は学校区のコーディネーター ・各団体に所属するスタッフ	・各委託先法人に雇用された職員・社員	・代表者：学校区のコーディネーター ・地域住民ボランティア、保護者等	・保護者、地域住民等	・副校長、学校利用団体、保護者、育成会、地域住民等
コーディネーター人数	15人	12人	12人(地域コーディネーター数)	23人	7人	19人	26人	18人
実施学校数	9校	12校	15校	22校	20校	19校	10校	18校
回数(令和元年度)	837回	3,158日※	3,985回	4,554回	5,268回	4,059回	1,950回	おおむね2,692回
コーディネーター謝礼	1,100円/h	正職292,320円/m 嘱託250,000円/m	1,000円/h	1,480円/h	平均1,735円/h	1,200円/h	1,480円/h	西東京市立学校施設開放管理者に関する要綱に基づく管理者として、月額払い
学習アドバイザー謝礼	1,000円/h	無し	おおむね1,480円/h以内	1,020円/h	無し	1,200円/h以内	1,480円/h以内	1,440円/h
安全管理員謝礼	900円/h	7-7189,200円/m 700円/m	1,000円/h以内	責任者1,070円/h その他1,020円/h	平均1,214円/h	1,010円/h以内	1,013円/h以内	1,014円/h

※ 武蔵野市は教室開催日数、他市は教室開催回数を掲載

令和3年第1回定例会
 (予算特別委員会)
 議案第8号資料

令和3年2月19日
 市民部保険年金課

国民健康保険税の減免件数について

(単位：件)

年度	区分	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	小計	合計
令和元年度	災害	0	0	0	0	0	52
	生活困難	0	22	21	8	51	
	その他	0	0	1	0	1	
令和2年度	災害	0	393	139	/	532	572
	生活困難	0	18	20		38	
	その他	0	2	0		2	

※令和2年度は12月末時点の数値

第1号被保険者の保険料の推移

期別	第4期			第5期		
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
調定額	1,002,143,400円	1,008,192,800円	1,383,025,100円	1,437,427,300円	1,486,729,200円	
収入済額	972,349,600円	981,039,200円	1,351,087,900円	1,399,302,500円	1,443,404,400円	
不能欠損額	7,844,300円	7,821,900円	6,512,100円	5,932,700円	9,992,400円	
収入未済額	21,949,500円	19,331,700円	25,425,100円	32,192,100円	33,332,400円	
収納率	97.03%	97.31%	97.69%	97.35%	97.09%	
保険料基準額(月額)	3,600円	3,600円	4,800円	4,800円	4,800円	

期別	第6期			第7期		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
調定額	1,669,097,300円	1,710,920,300円	1,737,932,900円	1,829,379,800円	1,814,958,200円	
収入済額	1,623,093,600円	1,661,424,700円	1,690,130,300円	1,781,717,000円	1,767,745,400円	
不能欠損額	10,013,100円	13,708,600円	14,067,500円	13,597,000円	13,913,000円	
収入未済額	35,990,600円	35,787,000円	33,735,100円	34,065,800円	33,299,800円	
収納率	97.24%	97.11%	97.25%	97.39%	97.40%	
保険料基準額(月額)	5,200円	5,200円	5,200円	5,400円	5,400円	

